

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプB】

1. 大学名	国際基督教大学		
機関番号	32615		

[基本情報]

2. 構想名	信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開
3. 構想のキーワード	1)世界に開かれた入学者選抜 2)バイリンガル教育による相互発見 3)科学的な思考の涵養 4)グローバル・リベラルアーツ 5)学修教育支援

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな きたしろ かくたろう 氏名 北城 恪太郎	所属・職名	理事長			
5. 構想責任者	ふりがな ひびや じゅんこ 氏名 日比谷 潤子	所属・職名	学長			
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	620 人	2,612 人	148 人	113 人	261 人
	大学院	84 人	166 人			
合計	704 人	2,778 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	1		研究科等数	1	
	(学部名) 教養学部	(研究科等名) アーツ・サイエンス研究科				

(大学名：国際基督教大学) (申請区分：タイプB)

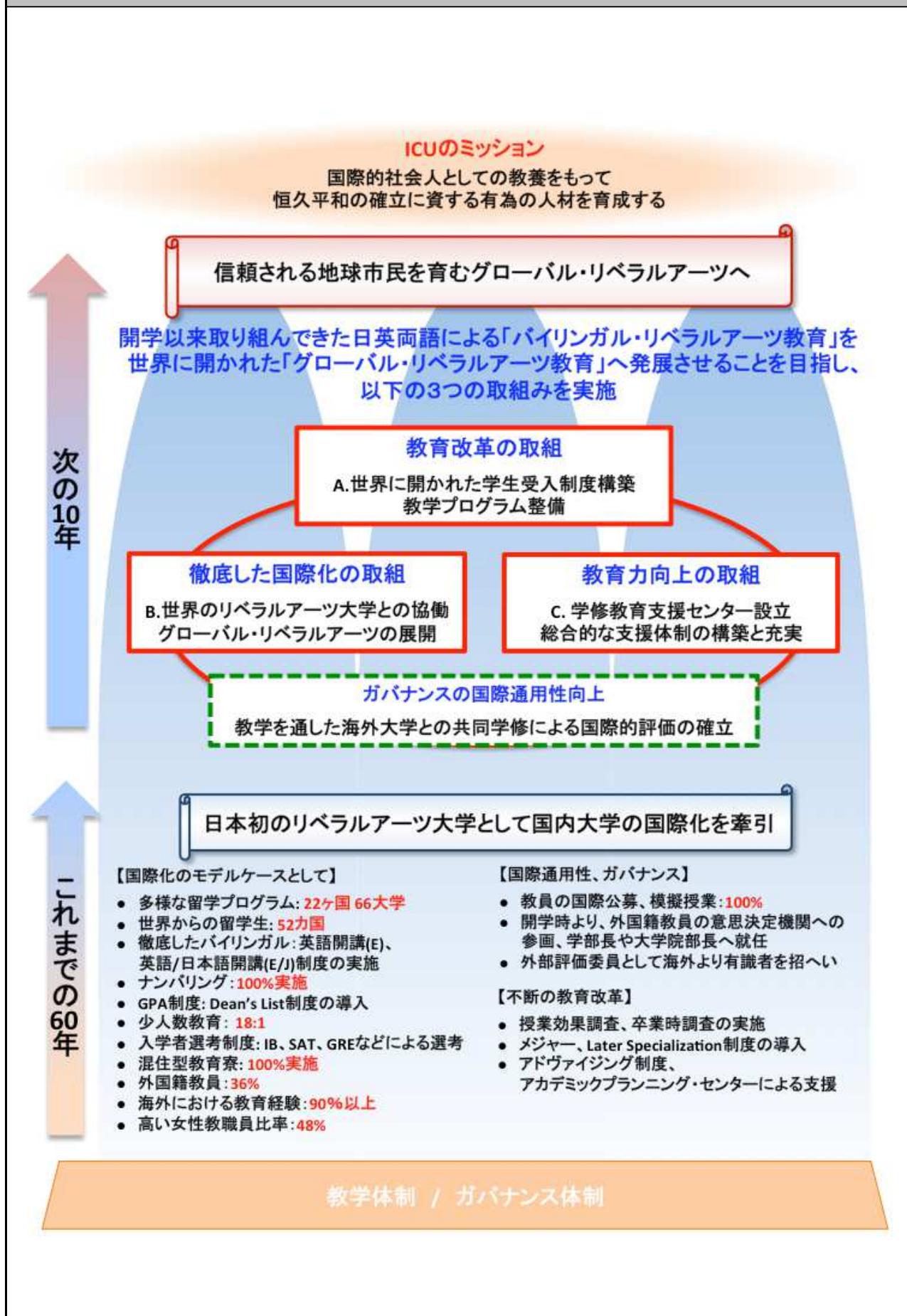
8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内 訳	事業規模	106,900	199,420	172,920	188,950	183,050	178,750
	補助金申請額	106,900	199,420	172,920	188,950	183,050	178,750
	大学負担額	0	0	0	0	0	0
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内 訳	事業規模	185,850	173,050	183,950	181,850	1,754,690	
	補助金申請額	185,850	173,050	183,950	181,850	1,754,690	
	大学負担額	0	0	0	0	0	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな 氏名	所属・職名	
	ふりがな 氏名	所属・職名	
担当者	電話番号	緊急連絡先	
	E-mail(主)	E-mail(副)	

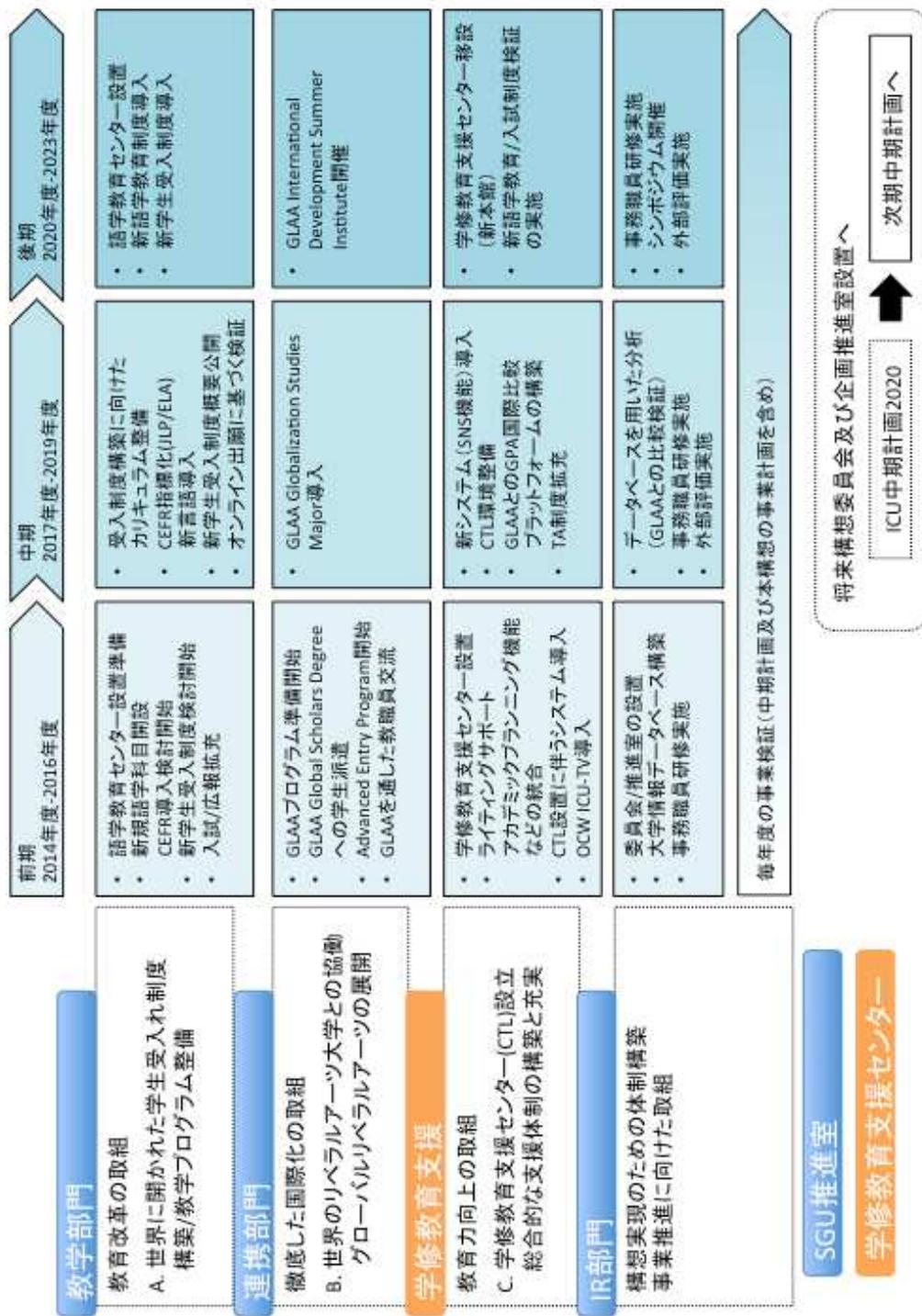
- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。



② 工程表【1 ページ】

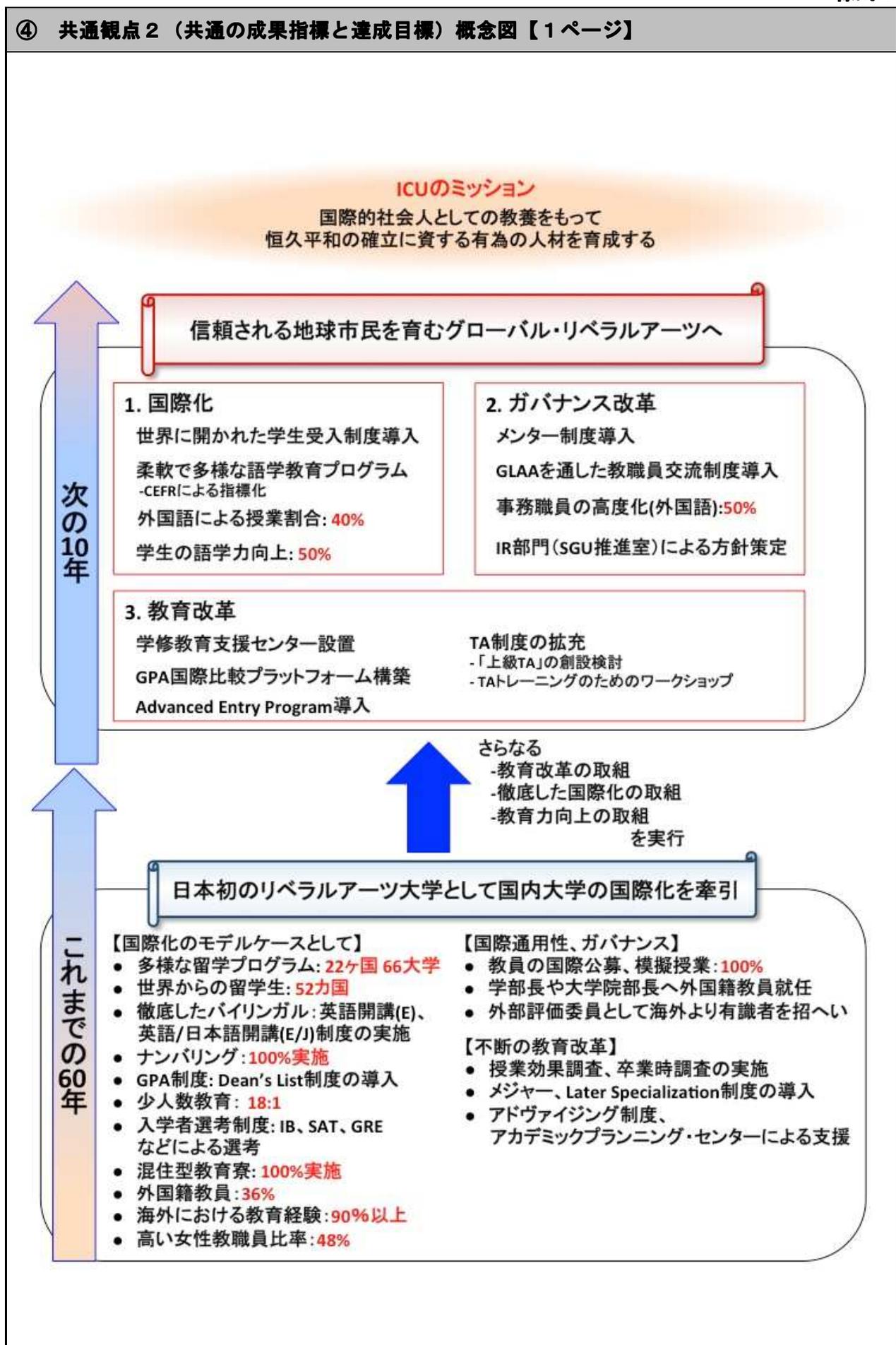
※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。



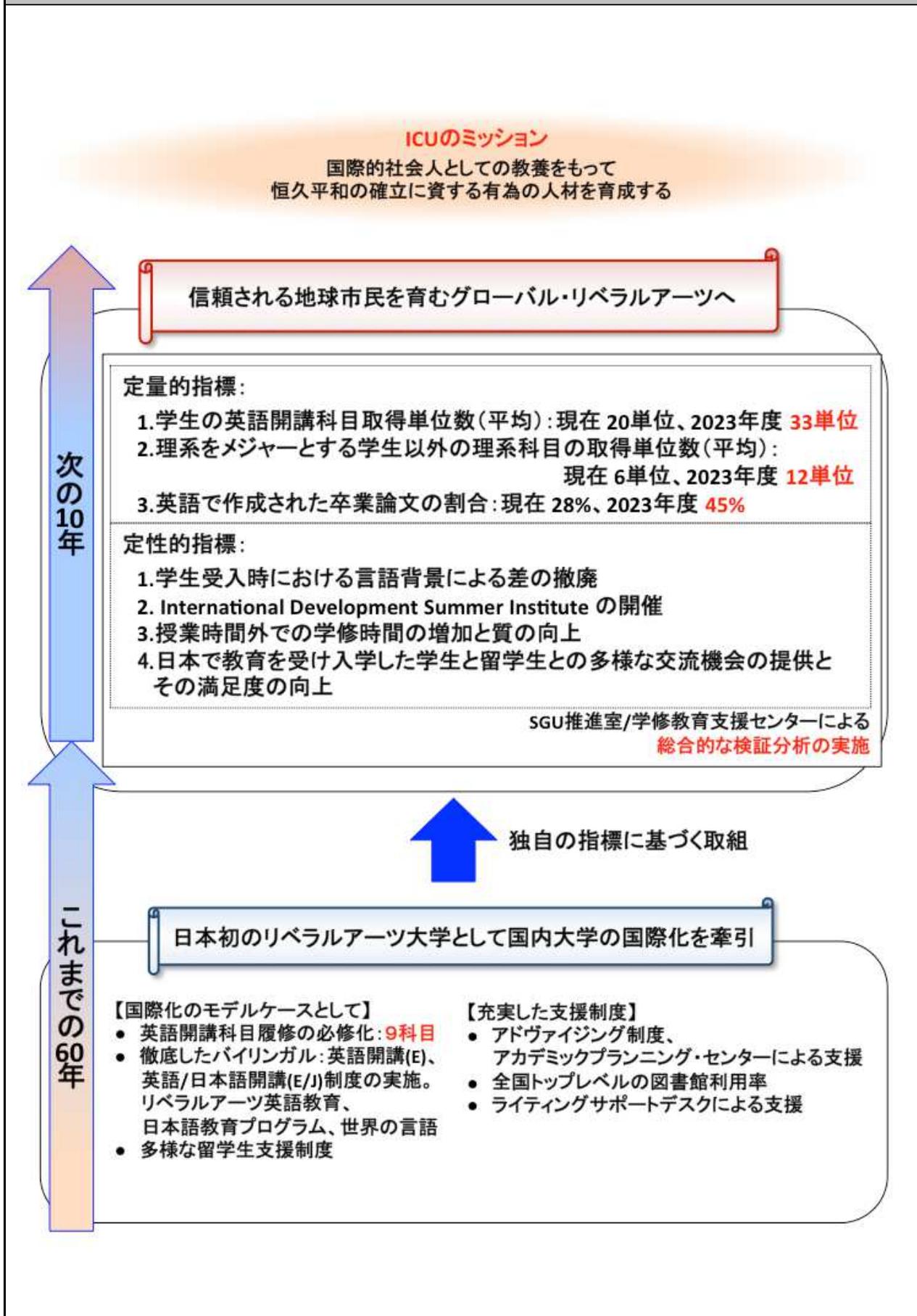
③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】



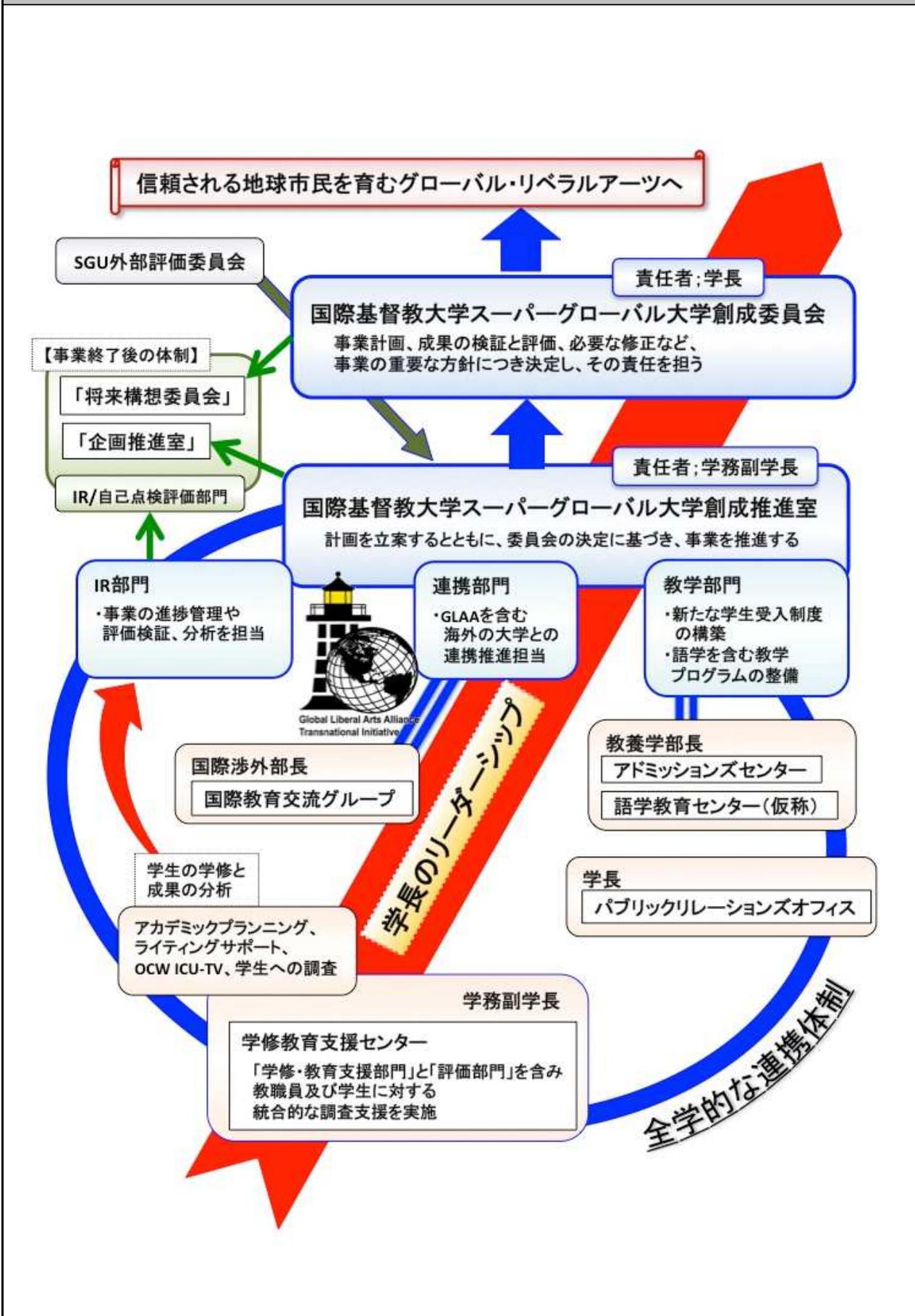
④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】



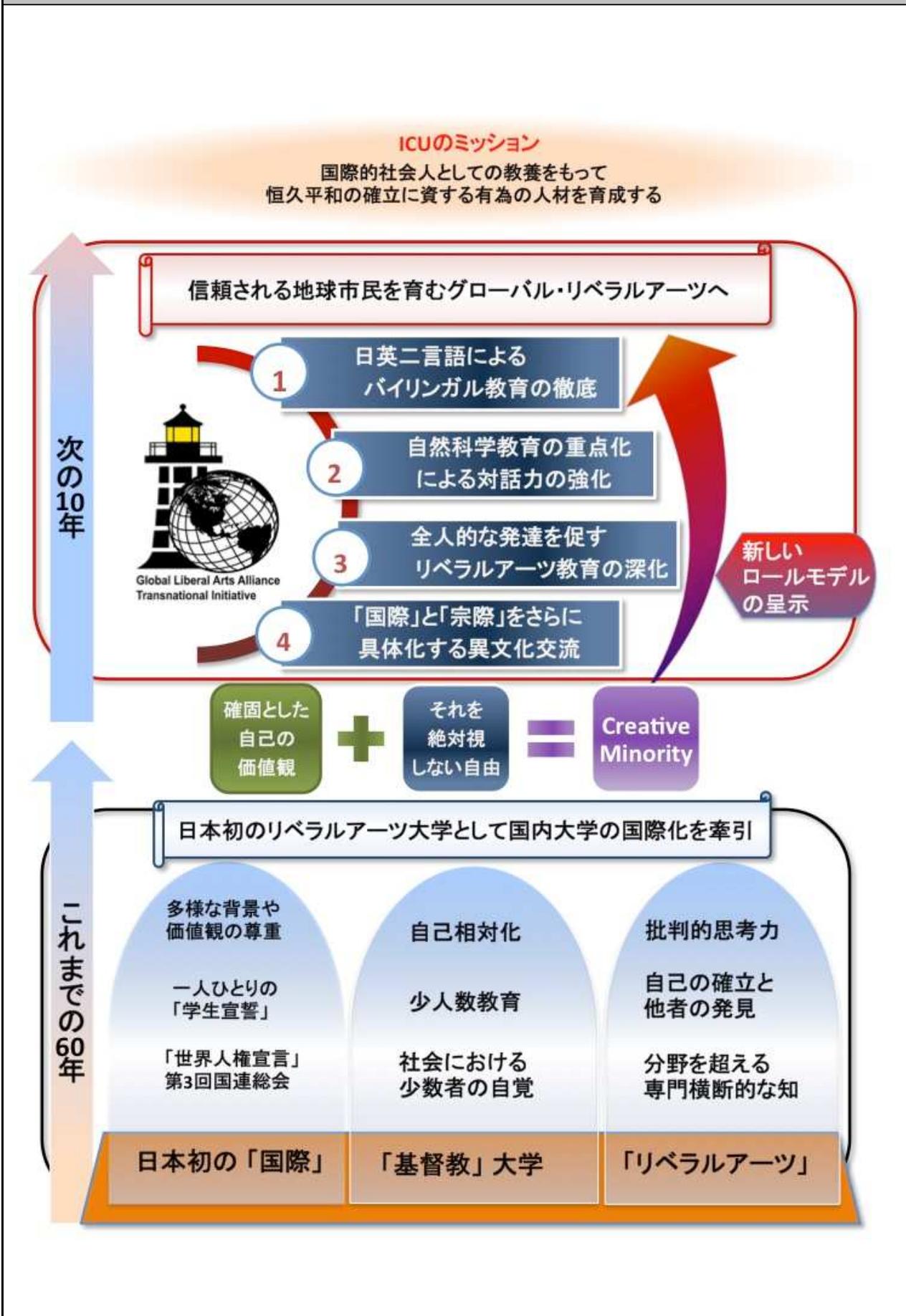
⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】



⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】



⑦B 個別観点B（大学の特性を踏まえた特徴）概念図【1ページ】



共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】**大学の使命としての「国際性」**

国際基督教大学（ICU）は、第二次世界大戦への深い反省から、「自由な民主日本」を築き、人類社会の平和的発展に寄与する人材を育成することを目指して、1953年に開学した。その前年に当時の文部省に提出された「大学設置認可申請書」には、『大学の目的と使命』として、「学問の自由を操守し、総合研究を奨励する」、「教育に精進し、たえず批判と評価を通してその進歩改善に努力する」等と並んで、「教授は本邦のみならず、広く世界各国に亘ってこれを求め」、「学生は人種、国籍、宗教の如何を問わず、本学建学の趣旨に共鳴して入学を希望する者の中より、厳選収容」のうえ、「日英両語を学園用語として国際的学園生活を実現」し、「世界的エトスの確立を期する」と謳われている。

開学時の「要覧」第1号（1953-1955）には、新しいビジョンのもとに創られた大学の志が、「本学は国際協力のもとに設立され、国際文化と理解への実験場として独自の国際社会を学内に実現し、世界共同体の可能性を立証せんとするものである。」と表明された。爾来60年間にわたり一貫して、日本にあって世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を果たしてきた。

本学は国家の枠を超えて設立された大学として、「基督教の精神に基づき、自由にして敬虔なる学風を樹立し、国際的社会人としての教養をもって、神と人々に奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資すること」を目的としている。

その特徴は、（1）語学教育プログラムを通じた学術基礎教育、（2）日本語・英語によるバイリンガル教育、（3）キャンパスそして世界のさまざまな現場を教室として展開されるリベラルアーツ教育にある。

日英両語によるバイリンガル教育の意義

ICUが日英二言語によるバイリンガル教育を徹底して堅持しているのは、相異なる文化、言語、宗教、価値観、生活習慣のもとで育った異質な他者との人格的な出会いの中で、共通の言葉を探し、理解を深め合い、さらに「相手の言葉で語る」（ネルソン・マンデラ大統領）ことにより信頼関係を構築する「国際文化と理解への実験場」での学びが、大学の理念の実現に不可欠な営みであると確信するからである。

語学能力を学術活動に支障のないレベルまで引き上げるのは、容易ではない。それゆえ、本学に集う一人ひとりには相当な重荷を負う覚悟を要する。しかしながら、新たな言語の修得を通して異なる世界に触れ価値観を相対化するという経験には、普遍的な価値がある。

グローバル人材育成（教養学部／大学院／社会人）

このような大学の理念の具現化として、2012年度には、世界を舞台に人類の平和と共存に実践的に貢献できる人材を育てるという教育目標を、さらに高いレベルで実現することを目的とする教養学部の取組が、「グローバル人材育成推進事業」（当時名称。以下「GGJ」という）に採択された。

大学院においては、1999年度に、世界4カ国、5大学院からなる「ロータリー平和センター」がアジアで唯一本学に設置され、毎年世界中から集まるロータリー平和フェローが学んでいる。2001年度には、「人材育成支援無償事業」（JDSプログラム）の拠点大学（国内に20）の1つに指定され、アジアなどからの若手行政官、実務者が派遣されている。

さらに2011年度からは、夏季3週間、学術的な知識に加え、グローバルな課題に取り組むための実践的なスキルを身につけたリーダーを育成することを目的として、国内外の社会人を対象に、英語による全寮制のプログラムとして **Global Leadership Studies (GLS)** を実施している。

（大学名：国際基督教大学）（申請区分：タイプB）

【本構想の目的】

本構想においては、開学以来取り組んできた日英両語による「バイリンガル・リベラルアーツ教育」をさらに発展させ、世界に開かれた大学として、本学の理念にあった (A) 普遍性のある学生受入制度への転換を行う。また、(B) グローバル・リベラルアーツ・アライアンス (Global Liberal Arts Alliance) のメンバーとして、世界のリベラルアーツ大学との協働により、次の時代を見据えた教学プログラムを整備する。さらに (C) 学修教育支援センターを設置し、学生・教員の統合的な支援体制の構築と充実を図る。

これにより、本学のすべての学生が、開かれた価値観と生涯学び続ける主体性をもち、国際的な場においても地域においても、世界の国々でも日本でも、また、様々な職域や職種においても個人生活においても、信頼される地球市民として、人々と協働しつつ人類の平和と共存に資する存在となることを願う。本学は、このような学生を育てることで、グローバル・リベラルアーツ教育の一つのモデルを構築し、内外に提示する。

【本構想における取組概要】

以下、主要な3項目に分けて、記述する。

A. 世界に開かれた学生受入制度とそれに適した教学プログラムの整備

<背景及び目標>

日英両語が常用される本学では、伝統ある語学教育プログラムがリベラルアーツ教育の根幹を支えている。開学以来、4月には日本の教育制度で学んだ者を、9月には海外の英語による教育制度で学んだ者を受け入れてきたが、社会のグローバル化の中で、4月入学生の中に日本語運用能力が不十分な者、9月入学生の中に英語運用能力が不足している者が顕在化している。

本構想では、「国籍や文化的背景に関わらず大学の理念に共鳴する者を受け入れる」という理念をさらに徹底させるため、言語背景とは無関係に、国内外の全ての学生に開かれた年2回（4月・9月）の入学者選抜制度の構築と、それに対応した新たな語学カリキュラムへの移行を目指す。加えて、これまでのバイリンガル・リベラルアーツ教育と、その土台となる日英両語による教学システムのさらなる整備を図ると共に、その他の世界の言語の習得、強化を可能にする 柔軟で多様な語学教育カリキュラムの実現を目指す。

<目標実現に向けた取組>

- 1) 日英両言語それぞれについて、学生の言語運用能力を測るための指標を策定し、入学後の語学教育の内容、及びその到達目標を設定する。
 - 2) 言語習得背景の多様な学生に適した語学教育、及び専門教育との相互連携を意識したカリキュラムを構築する。
 - 3) 科学的思考力に基づいて客観的事実を理解し、異なった考えをもつ他者とも共有できる基盤を築く能力を養うために、教学カリキュラムの抜本的な改革を行う。
 - 4) 多様な学生を受け入れる体制整備として、相互理解を可能にする生活の場を充実させる。
- 上記4つの目標達成に向け、次の取組を実施する。

1. CEFR を用いた言語運用能力の明示

教員が教授言語の運用にあたり参照するために、リベラルアーツ英語プログラム (English for Liberal Arts Program. 以下「ELA」) を修了した学生、日本語教育プログラム (Japanese Language Programs. 以下「JLP」) を修了した学生それぞれの言語運用能力の概要を、「ヨーロッパ言語共通参照枠」(CEFR) 等を活用して記述し共有する。本学が「世界の言語プログラム (World Languages)」と呼ぶ、日英以外の言語プログラムに関しても、同様に記述し共有する。

2. 語学教育プログラムの充実

2-1. リベラルアーツ英語プログラム (ELA)

本学の語学教育プログラムは少人数のクラス編成で、リベラルアーツ教育の基盤を担っている。自然科学の学修充実のため、ELA の1年次のトピックに科学的思考に関する項目を加えると共に、殆どの学生が卒業論文を英語で執筆する理系学生のため、2年次の論文作成のコース (Research Writing) に、科学論文作成のクラスを導入する。また、現在は TOEFL、プレゼンテーションなど

のアカデミックスキル関連2コースのみを開講している ELA 終了後の上級英語コース (Advanced English) に、学生の需要を調査しつつ、卒業後のキャリアに必要な実践的な英語運用能力を強化するためのコースなどを開発する。また、9月入学生の中で、一般的な英語運用能力は十分ながら学術的な論文作成能力が低い者のために、「カレッジ・コンポジション」のコースを充実させる。さらに、日英どちらも母語としない大学院生のための英語コースを増設する。

2-2. 日本語教育プログラム (JLP)

4月入学帰国生の中で日本語運用能力が十分でない者のために、多様な背景の学生の需要にあったコースの充実を図る。具体的には、現在9月入学で日本語を母語／継承語とする学修者のために開講している日本語特別プログラム (Special Japanese) を強化し、「夏期日本語教育」の単位化、大学院生及び短期交換留学生を対象としたより多様なコースの開設、全学向けの「大学生のための日本語論文作成コース (仮称)」の開講を目指す。これらの構想の実現のために、本学が長年培ってきた日本語教育の経験を材料に、独自の教材開発に取り組む。

2-3. 世界の言語プログラム

「世界の言語プログラム」では、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、韓国語を開講している。いずれも6時限4単位で、1年間の学修でかなりのレベルに達する。現在、他大学との連携によるアラビア語やイタリア語の導入を検討中である。また、履修がより容易な3時限2単位など新タイプのコースの開設、専門教育を担当する外国人教員の協力要請、日本語母語話者と非母語話者の交流型コースの開発も検討する。あわせて、各言語の短期海外実習プログラム (Study Abroad Program) を開発し、各言語の習得をさらに容易にすると共に、本学の言語教育プログラム全体の一層の多様化 (「日英2言語プラス1言語」の推進) を目指す。

なお、1及び2によりさらに強化される語学教育を円滑に展開するため、「ICU 語学教育センター (仮称) 準備室」を開設して各語学プログラムのカリキュラム活性化を図り、相互の関係性を踏まえた多様なカリキュラムの開発及び統合化のプランを実現することを目指す。

3. 新たな入学者選抜制度の導入と多様な学生受け入れに向けた体制整備

上述の語学教育の整備および専門科目履修のための支援を達成した後、長年に亘って蓄積してきた9月入学の経験を生かし、入学時期を言語背景と固定的に連動させず、多様な教育背景の学生を4月にも入学させる制度について検討する。これに伴い、ウェブサイトコンテンツの充実、留学生に対する交流促進機会などの環境を整備し、多様な学生の受け入れに向けた体制を整える。

B. 世界のリベラルアーツ大学との協働によるグローバル・リベラルアーツ教育の展開

<背景及び目標>

本学は、60年前に日本で最初に大学名に「国際」を冠した大学として、また、リベラルアーツ大学の先駆けとして、諸外国においては一般的だが日本国内では馴染みのなかった様々な取組を実施し、大学国際化の一つのモデルとして広く認知されてきた。本構想においては、大学国際化のさらなる前進を目指し、海外の諸大学との連携を通して先進的な取組を導入し、世界に通用するリベラルアーツ教育を展開する。

<目標実現に向けた取組>

1. 「グローバル・リベラルアーツ」モデルの確立

ICUは2014年3月、Global Liberal Arts Alliance (以下 GLAA、<http://www.liberalartsalliance.org/>) に加盟した。これは GLAA 会長による本学視察及び学長の GLAA 学長／副学長会議オブザーバー参加を経て実現したもので、本学は GLAA が掲げる諸基準を満たす日本で唯一の大学である。

GLAA は、伝統ある米国のリベラルアーツ大学 (13校) とそれ以外の地域 (フランス、スイス、イタリア、ブルガリア、ギリシャ、モロッコ、エジプト、ナイジェリア、レバノン、サウジアラビア、パキスタン、中国香港) のリベラルアーツ大学から構成されている (2014年5月1日現在27大学)。本構想では、これらの大学が開発してきたカリキュラム、学修教育センター、学生のアド

ヴァイジング、障がい学生支援、教員の教育活動評価等から学ぶとともに、本学の経験を分かち合い、密接な協働により、「グローバル・リベラルアーツ」のモデルを確立する。

その嚆矢として、GLAA 加盟校の The College of Wooster との Science Program (GGJ により実施) を深化させ、夏期実験科目などを利用した短期 (夏期、または秋の 1 学期を加えた期間) の受け入れ、卒業研究の共同プロジェクトを通じた学生交流、1 学期程度の教職員派遣を進める。さらに、学生が 3 地域の加盟校で学ぶ Global Scholars Degree プログラム、開催地が加盟校を巡回する International Development Summer Institute の本学での開催、加盟複数校による Globalization Studies Major (グローバル研究メジャー) の共同運営を行う。

2. Advanced Entry Program の導入

2010 年より本学と密接な連携関係にある Middlebury College の大学院である The Monterey Institute of International Studies (MIIS) との間で、本学学士号と MIIS 修士号を 5 年または 5 年半で取得するプログラム「Advanced Entry Program」を、第二言語としての英語教育 (TESOL) 及び外国語教育 (TEFL) の分野で導入する。取組期間中に、同様の連携を MIIS が提供する他分野にも広げ、本学との教育交流では半世紀の実績を有する University of California 数校の大学院にも広げる。

C. 学修教育支援センター設立による学生・教員の統合的な支援体制の構築と充実

<背景及び目標>

本構想は、学生一人ひとりが信頼される地球市民となることを目指している。その成否の鍵となるのは、積極的なプログラム展開に加えて、学修支援である。適切かつ十分な支援により、学生にチャレンジを奨励し、学修の質を高めると同時に、学修に困難を持つ学生の問題に共に向き合う。本学ではこれまで専門各部署に分かれて学修教育支援を行なってきたが、複合的な問題に対応するため、学内の学修教育支援機能を統合させた学修教育支援センターを設置する。

<目標実現に向けた取組>

1. 学生及び教員向けの一元的な支援体制の構築

学修教育支援センターには、学生の学修に関する相談・支援とともに、教員の教育改善・支援に向けた一元的な相談・支援窓口を設置する。加えて、学生に関する調査や結果分析を実施する部門を設け、学修環境の改善を目指す。

学修支援では、アカデミックプランニング・センターとアカデミックアドバイザーが連携して行う科目選択、メジャー選択などの支援とともに、障がい学生及び様々な困難により成績不良に陥った学生を支援する。特に障がい学生支援では、協定大学との連携を強化し、合理的配慮の質と手段の改善、教職員の研修の充実を図る。さらに、現在のライティングサポートデスク (WSD) を拡充し、新設するチュートリアルデスクでは、語学プログラム教員の協力により、チューターの指導、就職・留学のための書類作成を支援し、留学生も相談可能な窓口として機能することが期待される。

教員の教育支援は、これまでの新任教員研修や授業支援に加え、学修支援との連携による統合的な支援体制を構築する。

2. ICT による学修支援制度の充実

特別な困難を持つ学生は個別対応を要するが、それ以外の学生の授業時間外での学修支援には、ICT の活用が有効である。本学では、学修管理システムとして Moodle を利用しているが、2013 年 4 月 1 日に「知の共有と教育内容の公開」を目的として「ICU オープンコースウェア」(ICU OpenCourseWare; URL: ocw.icu.ac.jp) による実際の授業ビデオ／講義録のコンテンツ公開を開始した。これは、履修授業の選択やメジャー選択の際の重要な情報源となりつつあるが、さらに予習復習にも活用できるように、学内のみで公開する ICU-TV を始め、授業時間外の学修の質を高める。この ICU-TV は、教員間の連携、他授業でのコンテンツ利用など、授業の質の向上にも資する。OCW は、交換留学や他大学との連携にも活用が期待され、とりわけ、本構想で学生・教職員の大学間移動増加が見込まれる GLAA 加盟校に対する情報提供に果たす役割は大きい。デジタルコンテンツは、他のソフトとの連携により、辞書・音声・字幕の利用も可能になり、様々な困難を抱える学生の支援となるだけでなく、一般学生の学修方法の幅も広がり、学修の質の改善に繋がる。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性**①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1ページ以内】****【実績及び目標設定】****各年度5月1日の数値を記入**

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人教員等 (A)	135 人	136 人	137 人	139 人
うち外国籍教員	49 人	50 人	50 人	50 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	57 人	57 人	58 人	58 人
うち外国で通算1年以上3年未満の教育研究歴のある日本人教員	19 人	19 人	19 人	20 人
うち外国で通算3年以上の教育研究歴のある日本人教員	10 人	10 人	10 人	11 人
全専任教員数 (B)	146 人	145 人	145 人	145 人
割合 (A/B)	92.5 %	93.8 %	94.5 %	95.9 %

【これまでの取組】

本学では、准教授以上の教員中 92.5%が博士号を有し、内 66%は海外大学の学位取得者である。日本の大学の博士保有者も、約 80%が博士課程在学中あるいは学位取得直後に諸外国の大学に一定期間籍を置いた経験を持つ。また、リベラルアーツ英語プログラム (ELA) ・日本語教育プログラム (JLP) の教員 (常勤講師) は、70%以上が諸外国の大学で外国語教授法を修めている。

教員採用の際には、本学ウェブサイトや国際的な学会のウェブサイト及び学術ジャーナル等を通して、全て国際公募を行っている。審査では、学歴 (博士の学位を取得していることの確認を含む) ・研究業績・推薦状に基づく書類選考で候補者を絞った上で、面談を行なうとともに、必ず模擬授業を実施し、学生の主体的学修を重視する本学に相応しい教育能力を備えているかどうかを評価した上で、本学教員としての資質を多角的に検討し、採用を最終決定する。

任用が決定した教員に対しては、一部の例外を除き、担当科目中に英語開講科目を含めることが求められている。

採用後も教員の研究時間及び研修機会を確保するため、「特別研究期間」制度 (サバティカル制度: 1年間) を設けている。この制度を利用して諸外国の高等教育機関に在籍する教員も多く、本学の教育体制のグローバル化を維持する一翼を担っている。

【本構想における取組】**1. 積極的な外国籍教員の採用**

本学は開学以来、異質な他者との出会いによって未知の価値や思想に接し、他者との新たな関係の中に自己を再定位することのできる人材の育成を目指してきた。その達成には、自らこのような経験を有する教員を配置することが有効である。本構想では、従来どおり外国大学で学位を取得、または教育研究歴を有する日本人教員の任用を続けると同時に、外国籍教員についても複数の国や地域での教育研究歴を持つ者を積極的に採用する。これにより、自分の社会や文化を当然視することなく相対化し、状況に応じて複数の言語を適切に使用しつつ、教育研究に従事し日常生活を送ることのできる教員集団を形成する。

2. 積極的な教員の海外派遣

既に GJJ による教員の教育力向上一環の取組として、The College of Wooster への教員派遣を実施しているが、本構想においては、新たに加盟した GLAA による会合やワークショップなどの派遣を通じた教員の交流を積極的に行い、教育力向上・支援体制の強化を目指す。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	7 人	9 人	11 人	13 人
うち外国籍職員	1 人	1 人	1 人	1 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	4 人	5 人	6 人	7 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	2 人	3 人	4 人	5 人
全専任職員数 (B)	112 人	113 人	107 人	104 人
割合 (A/B)	6.3 %	8.0 %	10.3 %	12.5 %

【これまでの取組】

本学では、すべての部署で学生及び教職員に対して、英語での対応を行っており、これまでも留学経験者や海外在住経験者を多く採用してきた。採用の際に国籍は特に限定していないが、日英両語での対応のため、日本語の運用能力は必須である。そのため、職員については、現在外国籍の職員は1名のみである。

また、職員が研鑽を積むことをサポートするための自己啓発支援制度があり、現在、この制度を利用して海外の大学院に在籍している者が1名おり、来年度中に学位取得予定である。また、自己啓発支援制度にはよらないが、2名の職員が就業しながら独自に海外で学位を取得している。

【本構想における取組】

1. 自己啓発支援制度の充実

現在の自己啓発支援制度を引き続き実施し、これまで以上に海外での学位取得を奨励する制度設計も検討する。

2. 外国籍職員採用に向けた情報発信及び海外で学位を取得した職員の積極的採用

外国籍職員、海外での学位取得者や海外勤務経験者を積極的に採用することを目指し、国内外の外国人向けメディアへの採用情報発信、在米の本学支援組織 Japan ICU Foundation (日本国際基督教大学財団: JICUF) などの協力も得て、公募情報をより広範に発信できるように工夫する。

3. 海外勤務経験の奨励

交換留学協定校や GLAA 加盟校などに職員を派遣し、勤務経験を通して大学のあり方や働き方について学ぶ制度を設ける。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	57 人	59 人	62 人	65 人
全専任教員数 (B)	146 人	145 人	145 人	145 人
割合 (A/B)	39.0 %	40.7 %	42.8 %	44.8 %
女性職員 (C)	67 人	67 人	67 人	67 人
全専任職員数 (D)	112 人	113 人	107 人	104 人
割合 (C/D)	59.8 %	59.3 %	62.6 %	64.4 %

【これまでの取組】

本学では現在、行政職員8名のうち、学長、事務局長、図書館長の3名が女性である。上位幹部の半数近くが女性である事実が示すように、女性教職員の採用は着実に進み、採用後も主要ポストに登用されている。

「教員」

本学では特に女性教員の採用枠は設定していないが、教員全体の約40%は女性で、2007年の全国平均18%（「日本の大学教員の女性比率に関する分析」

<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat209j/pdf/mat209j.pdf>）を大きく上回っている。その内訳は、教授約25%（全国平均は13%）、上級准教授35%、准教授37%、講師59%であり、いずれの職階においても女性の登用率が高い。

教員の採用にあたっては、新任教員候補者選考委員会を設置するが、5名の委員中1名は必ず女性教員とする方針を厳格に適用している。この方針は、学内の各種委員会でも同様である。

「職員」

現在、本学の職員採用は、新卒ではなくキャリア採用を行っている。その結果、企業で職務経験を積んだ女性が、より長期的なライフプランの下で働く場所として、本学でキャリアを築くことを希望しており、実際に有能な女性職員を採用できている。また管理職に女性が多く登用されている（管理職全体の約70%）ことも、女性の志望者を増やすことに貢献していると思われる。

【本構想における取組】

「教員」

新任教員の選考にあたっては、教育・研究業績を適切に評価しつつ女性教員比率を継続的に向上させ、2020年度までに全体として45%へと近づける。現状では、分野によって女性教員比率が高いところ（言語教育）と低いところ（経済学、経営学、生命科学、物質科学）があるが、2020年度までに、分野の特性を勘案しつつ、可能な限り女性の登用を図る。

既に東京農工大学との間では「女性研究者支援事業」を実施しているが、他大学との連携による女性研究者支援策を引き続き検討する。

「職員」

採用、昇進については、これまで同様、男女の別なく能力と適性によって行っていく。特に女性職員に関しては、出産や育児によって、キャリアパスから外れることがないような制度設計と体系的な研修制度構築を行なう。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	214 人	259 人	277 人	294 人
うち、在留資格が「留学」 の者	196 人	240 人	255 人	269 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	18 人	19 人	22 人	25 人
全学生数 (B)	2,966 人	2,940 人	2,945 人	2,950 人
割合 (A/B)	7.2 %	8.8 %	9.4 %	10.0 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	426 人	447 人	473 人	499 人
うち、在留資格が「留学」 の者	404 人	428 人	451 人	474 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	22 人	19 人	22 人	25 人
全学生数 (D)	2,966 人	2,940 人	2,945 人	2,950 人
割合 (C/D)	14.4 %	15.2 %	16.1 %	16.9 %

【これまでの取組】

入学選考制度：多様な文化的・教育的背景を持つ学生を受け入れるため、本学では、一般入学試験に加え、諸外国の教育を修了した学生を対象として、書類選考（SAT、IB や GRE の結果等）や面接（大学院のみ）による渡日前の入学選考を実施している（学部及び大学院）。

リクルート活動：JASSO 主催の日本留学フェアや、Global30 及び GGJ による各種イベントへの出展などに加え、本学と国際基督教大学高校が合同で実施する海外での学校説明会、本学も加盟するグローバル5大学による合同説明会などを通して、留学生に対して積極的な情報提供を行っている。

交換留学生：本学と学生交流協定を結ぶ協定校は世界22ヶ国に66大学（2014年5月現在）あり、毎年秋に1学期間または1年間の受け入れを行っている。また、協定校との意見交換や新規協定校開拓のため、NAFSA や APAIE へ参加している。

夏期日本語教育：集中日本語講座や文化プログラム等を提供している。大学の正規カリキュラムではないが、日本語を母語としない受講生を毎年多数受け入れている。

【本構想における取組】

1. 9月入学正規課程留学生の積極的な確保

9月に本学へ入学する学生（正規課程学生）は、外国人留学生・帰国生・国内のインターナショナルスクール卒業生に大別される。このうち外国人留学生の比率を引き上げるため、地域ごと（アジアや北米等）に数値目標を設定し、本学で学士取得を目指す外国人留学生の数を増やす。

2. 多様な受入制度の構築

協定校からの交換留学生の受け入れは、これまでの秋学期開始（1年間及び1学期）に加え、世界の多様な学事暦に対応した受け入れを導入し、従来は本学に留学する機会を得られなかった学生にも門戸を開く。加えて、外国人留学生（正規課程留学生）についても、従来は9月に受け入れを行ってきたが、4月にも入学の機会を与えることを検討する。

3. GLAA を通した新規プログラムの実施

GLAA が2015年9月開始を目指して構想中の Global Scholars Degree プログラムへの参加により、加盟校からの留学生数を増やすとともに、構想期間中に少なくとも1回、可能であれば2回、本学キャンパスにおいて、GLAA International Development Summer Institute を開催する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	545 人	565 人	570 人	575 人
うち学部 (B)	545 人	565 人	570 人	575 人
うち大学院 (C)	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (D)	2,720 人	2,652 人	2,639 人	2,627 人
うち学部 (E)	2,625 人	2,560 人	2,550 人	2,541 人
うち大学院 (F)	95 人	92 人	89 人	86 人
割合 (A/D)	20.0 %	21.3 %	21.6 %	21.9 %
割合 (B/E)	20.8 %	22.1 %	22.4 %	22.6 %
割合 (C/F)	0 %	0 %	0 %	0 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	0 人	0 人	0 人	0 人
割合 (G/F)	0 %	0 %	0 %	0 %

【これまでの取組】

本学は開学以来、人と学問における国境を越えた交流の実現を使命としてきた。この理想を実現するため、下記の通り充実した海外留学プログラムを運営している。

1. 交換/海外留学プログラム：正規の課程で現地学生と同じコースを履修し、留学中取得した単位は帰国後審査の上、編入が可能（これまで、単位編入を申請した学生は全て認められている）。

2. 海外英語研修プログラム（Study English Abroad Program：SEA プログラム）：リベラルアーツ英語教育（ELA）の一部を英語圏の国で夏期6週間をかけて集中的に学ぶプログラム。

3. 短期留学プログラム：主として夏期休暇を利用しており、University of California、University of Cambridge や、韓国、ドイツ、香港へ留学可能（新規プログラムは採択されたGGJによって拡充している）。

4. サービス・ラーニング・プログラム：非営利機関等での30日間相当の無償奉仕活動と、事前準備、レポートやプレゼンテーション等の要件を満たすことにより単位取得。

上記1から4までの全プログラムにより派遣可能な学生数は585名である（2014年5月現在）。

【本構想における取組】

1. 理系学生プログラムの開発

GLAA 加盟校である [The College of Wooster](#) との自然科学系メジャーに特化した学生交換プログラムを開発し（既にGGJにより準備を始めている）、理系学生の海外派遣数を増やす。

2. GLAA Global Scholars Degree 及び International Development Summer Institute への学生派遣

GLAA が2015年9月から開始する予定の Global Scholars Degree プログラムに参加し、15年度には2名程度派遣する。このプログラムは、学生が在学中に3つの地域で学修するものである（例えば、本学学生を、3年次から4年次にかけて、米国の大学とサウジアラビアの大学に1学期ずつ派遣）。また、GLAA 加盟校が持ち回りで開催する International Development Summer Institute に本学学生を派遣する。

3. Advanced Entry Program への学生派遣

The Monterey Institute of International Studies (MIIS) との提携による Advanced Entry Program へ学生を派遣する（詳細は「3. (3) ②早期卒業・入学、5年一貫制課程等」参照）。

4. 多様なプログラムの開発

既存の海外留学プログラムに加え、アジア地域への派遣など多様なプログラムの開発を目指す。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	492 人	512 人	517 人	522 人
うち単位取得を伴う学部生数	492 人	512 人	517 人	522 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数(B)	2,966 人	2,940 人	2,945 人	2,950 人
割合(A/B)	16.6 %	17.4 %	17.6 %	17.7 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	179 人	190 人	200 人	211 人
うち単位取得を伴う学部生数	179 人	190 人	200 人	211 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数(D)	2,966 人	2,940 人	2,945 人	2,950 人
割合(C/D)	6.0 %	6.5 %	6.8 %	7.2 %

【これまでの取組】

本学と学生交流協定を結ぶ大学は世界 22 ヶ国に 66 大学（2014 年 5 月現在）ある。

新規留学プログラム開発、協定締結を含むすべての海外留学プログラムに関する取組方針は、国際渉外部長を委員長とする「国際教学プログラム委員会」（Committee for International Programs）において検討・審議の後、決定される。協定の締結に際しては、国際渉外部長や国際教育交流グループを中心として、協定校への訪問、各種会合（NAFSA など）での意見交換を通して諸条件を確認し、上記委員会において慎重に検討の上、決定している。その結果、この 3 年間に於いて、上記 66 ある協定校のうち、1 協定校を除く全ての機関と派遣や受け入れの実績がある。

【本構想における取組】

1. 現在の協定校との特色ある連携プログラムの開発

学生ニーズを踏まえた期間多様化の一環として、1 学期間だけの留学生受け入れを促進する。具体的には、現在の秋学期のみ受け入れに加え、新たに春学期のみ受け入れを開始する。

また、交換留学協定にサービス・ラーニング・プログラム協定を組み込んだ協定締結を推進する（GGJ において開始した、本学学生が協定校でのサービス・ラーニング・プログラムに派遣し、協定校からは交換留学生を受け入れる新規協定の締結促進）。

2. GLAA 加盟校との新たな提携

GLAA 加盟校の中で大学間協定を締結することが適切な大学を選別し、GLAA の枠組みと並行して、協定に基づく二校間交流を開始する。

3. 多様なプログラムの開発

既存の海外留学プログラムに加え、アジア地域への派遣など多様なプログラムの開発を目指す。

4. キリスト教主義大学との特色あるプログラムの実施

United Board for Christian Higher Education (United Board)、The Association of Christian Universities and Colleges in Asia (ACUCA) 加盟のアジア・キリスト教主義大学とプログラムを実施する。

(大学名：国際基督教大学) (申請区分：タイプ B)

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

留学支援：大学が実施する海外留学プログラムの運営は、主として国際教育交流グループが担当しているが、以下に記す通り、全学的な体制で学生の海外留学を支援している。

留学情報の提供：本学では、多様な海外留学プログラムを提供しており、入学式直後よりオリエンテーションを実施し、各プログラムの趣旨や特徴について説明している。加えて、定期的に留学説明会を開催し、先輩学生や留学経験のある教員と共に、留学の意義を共有する機会を設けている。また、留学時期や留学先については、アドヴァイザーやアカデミックプランニング・センターも相談に応じている。

IELTS 対策講座：GGJ の一環として、留学に必要な英語力を証明する英語運用能力試験「IELTS」の受験促進を目的に、学内において対策講座や特別会場での試験実施を行っている。

留学決定後のフォロー：海外留学が決定した学生については、一連の手続きを通して学生の留学適応力を育むため、きめ細かなサポートばかりではなく、自身で主体的に留学準備を進められるような支援を心掛けている。留学予定者全員出席の出発前オリエンテーションでは、教務グループや就職相談グループ、カウンセリングセンター、クリニックといった関連部署が連携し、出発前から学修、就職活動、心身の健康、異文化適応、危機管理など、必要な情報の提供や指導を行う他、留学参加者全員に大学指定の海外旅行保険に加入させ、渡航前オリエンテーションを通じて緊急時の対処法や、補償内容などの情報提供を徹底している。

危機管理体制：緊急時対応については「国際基督教大学学生海外教育活動安全対策規程」及び「学生海外緊急事態対策マニュアル」を整備し、すべてのプログラムごとの責任者、連絡網、緊急時に現地へ急行する担当者を特定し、事務局長に届け出る制度を構築している。

【本構想における取組】

学生が留学を志望する際に不安に感じていると思われる下記の事項について、支援を強化する

1. 留学に必要とされる英語能力試験のスコアまで英語運用能力を向上させるための対策
 - A) 短期留学や交換留学を目指す学生のために、従来、秋学期と冬学期に開講していた選択科目(上級総合英語: TOEFL) のコースを春学期にも開講する。
 - B) 2013 年度には、1 回のみ開催した IETLS 入門講座を、2014 年度以降は、毎学期始めに開催する (GGJ で実施予定)。
 - C) 正規の履修単位にはならないが、IELTS の対策講座を 2014 年度以降も毎学期開催し、これらのコースの受講を学生向けの留学説明会に加える。
2. 留学から帰国した学生の情報の整理とデータベース化

現在、留学から帰国した学生によるフィードバックは資料室にファイルされ、それを学生が閲覧する形で共有されている。今後は、これをデータベース化し、留学希望の学生が、過去の留学者に関する以下 3 項目を含む分析情報を、電子端末を通じて閲覧できるよう整備し、担当部署スタッフはそのツールを留学アドヴァイジングに活用する。

 - A) 本学でのメジャーと履修履歴
 - B) 留学先で履修した科目と単位編入の状況
 - C) 卒業後の進路

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、日英両語を公用語とし、公的な情報は基本的にすべて日英両語で学生及び教職員に提供し、言語背景によって情報に関する格差が生じないようにしている。また、日本語未習の学生も受け入れており、大学内外において必要な日本語能力を身に付けるだけでなく、日英二言語によるリベラルアーツ教育のもとで学ぶことを目指し、各レベルの学生に対応した日本語教育プログラム（JLP）を提供している。

加えて、交換留学生も含め全ての学生一人ひとりに専任教員がアカデミックアドバイザーとして定められ、定期的に面談をし、履修指導だけでなく学生生活全般に関する相談に、必要に応じて英語でも対応している。その他、学生グループ（留学生担当者）、国際教育交流グループ、カウンセリングセンターなど、留学生の個別の問題について対応する専門部署は決められているが、留学生に関する業務を包括的に扱う部署はあえて設けず、学内いずれの部署においても、留学生や外国人教員に対応できる体制をとっている。

希望する留学生が学内学生寮（全て混住型）に入居できるように配慮しており、学生寮には英語でも対応が可能な職員を配置している。また、学内の教員用住宅（約37軒）の内、19軒に外国人教員が居住し、キャンパス・コミュニティを形成しており、特に海外から教員を迎える際に重要な役割を果たしている。

【本構想における取組】

本構想に掲げる「信頼される地球市民を育む」ためには、多様な背景をもった他者との対話を通して、多元的な視点を身につけることが必要であり、本学開学にあたって記した「国際文化と理解への実験場として独自の国際社会を学内に実現」を通じたキャンパスにおける活発な交流が必須である。本学においては、これまでも国籍を分け隔てることなく対応しており、教職員及び学生ボランティア、そしてキャンパスの中心に位置し地域に開かれた教会を中心にこのことが担われてきたが、交流の機会が十分ではないとの声も強くなっている。

本構想においては、外国人留学生に対する支援充実、特にさらなる交流の促進を目指し、次の取組を実施する。

1. 交流プログラムの充実

様々な国や地域からの留学生や教員と本学学生や教職員との交流イベント、教会を中心に行われているプログラムの支援を行うと共に、学生団体とも協力し、留学生と本学学生の交流促進のためのバディシステムを導入し、ホストファミリープログラムの拡充を図る。特に、現在4月入学生中心に持たれ、9月入学生が参加しにくいといわれる合宿型研修（「新入生リトリート」）の改善を検討し、交流型のイベントも含め、9月入学生にふさわしい新入生リトリートを早急に企画する。

また、リベラルアーツ英語プログラム（ELA）と日本語教育プログラム（JLP）のクラスの交流を企画すると共に、日本語母語話者と非母語話者の交流型コースの開発をする。

2. 留学生のニーズに特化した支援体制の導入

新たに設置が計画されている学修教育支援センターには、学生の総合的な相談窓口の開設が予定されているが、他の部署との連携をはかりながら、留学生の複合的なニーズに対応した適切な支援を行なう。また、同センターでは、学修管理システムの Moodle や、ICU オープンコースウェア、ICU-TV などによる ICT 環境による支援も行なうが、これらは、日本語あるいは英語の運用能力が十分ではない学生の学修支援としても有効であるので積極的な活用を促す。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	248 科目	353 科目	449 科目	568 科目
うち学部(B)	178 科目	281 科目	367 科目	465 科目
うち大学院(C)	70 科目	72 科目	82 科目	103 科目
英語による授業科目数(D)	240 科目	345 科目	441 科目	560 科目
うち学部	172 科目	276 科目	362 科目	460 科目
うち大学院	68 科目	69 科目	79 科目	100 科目
全授業科目数(E)	1,451 科目	1,400 科目	1,400 科目	1,400 科目
うち学部(F)	1,179 科目	1,150 科目	1,150 科目	1,150 科目
うち大学院(G)	272 科目	250 科目	250 科目	250 科目
割合(A/E)	17.1 %	25.2 %	32.1 %	40.6 %
割合(B/F)	15.1 %	24.4 %	31.9 %	40.4 %
割合(C/G)	25.7 %	28.8 %	32.8 %	41.2 %
割合(D/E)	16.5 %	24.6 %	31.5 %	40.0 %

【これまでの取組】

本学では、学部レベルの一般教育科目及び専門科目、大学院レベルの科目の全てにおいて、外国語による授業を提供している。

学部では、バイリンガリズムの教育理念にもとづき、日英両語により教育を行っており、学生は入学後、リベラルアーツ英語プログラム(ELA:4月生対象)及び日本語教育プログラム(JLP:9月生対象)を通じて、それぞれ大学における研究活動を遂行する上でまだ十分ではない言語の運用能力を向上させると同時に、大学での学びに必要なアカデミックスキルを身に付けることとなっており、これらの語学教育プログラムを除けば、教養学部の全学生が同一のカリキュラムのもとで学んでいる。

また、卒業要件として、4月生には、卒業に必要な単位数に英語開講科目9単位以上を含めることが求められており、逆に9月生は日本語開講科目9単位以上の履修が必要である。4月生、9月生は日常的に同じ授業科目を履修しており、とくに少人数のクラスではディスカッション等を通じた意見交換が頻繁に行われる。

提供する授業の開講言語には、日本語(「J」)と英語(「E」)により授業を実施する科目に加え、「J/E」(日英両言語での開講だが日本語比重が高い、例えば教授言語は日本語だが文献は英語など)及び「E/J」(両言語での開講だが英語比重が高い)として開講する科目も設けており、これらの科目は、母語あるいは優位な言語の異なる学生が、語学教育科目を履修中の低学年次から同じ教室で学ぶ上で重要な役割を果たしている。

授業を担当する教員については、各専修分野(メジャー)の将来構想などを考慮しながら、採用計画を立案する段階より担当する授業の教授言語を定めている。

【本構想における取組】

現在、17%の科目が英語により提供が行われているが、専修分野によりかなり偏りが生じている。本学は本件を大学国際化に向けた最重要課題の1つと認識しており、数値目標として2023年度までに、40%の科目を外国語で提供することを目標とし、学務副学長が中心となり、以下の取組を実施する。

1. カリキュラムの見直しによる英語開講科目の位置付けの明確化

各専修分野（メジャー）において、カリキュラム・ツリー作成を通じたカリキュラム見直しを行い、英語開講科目の位置付けを明確にする。

2. 各デパートメントにおける英語開講科目比率の設定

各デパートメントが提供する科目において、一定比率で英語開講科目を含めることを求めるとともに、一定比率での英語開講科目開講を、各メジャーにおけるカリキュラム承認の条件とする。

3. IR 機能を活用した数値目標達成状況のモニタリングを通じた改善案の提示

各デパートメントが提供する英語開講科目数を経年によるモニタリングを行い、目標達成状況を把握するとともに、状況が芳しくないデパートメントにおいては、助言とともに、必要な指導を行い、開講割合の増加に務める。

4. 学修教育支援センターによる支援と GLAA への派遣を通じた機会提供

新たに設置する学修教育支援センターにおける支援に加え、GLAA が提供するFDプログラム（Global Center for Teaching and Learning）へ教職員を派遣し、教育力向上の機会を提供し、英語開講科目数の増加を目指す。

5. 卒業要件における英語開講科目の履修単位の見直し

現在のところ、卒業までに履修が必要な英語開講科目（ELA 科目を除く）は9単位であるが、これを段階的に引き上げることを計画する。ただし、単純に数値を変更するのではなく、学修教育支援センターによる結果の分析を通して、慎重に方針を決定する。

6. 英語による卒業論文の作成促進を目指した支援制度の導入

既にGGJにより導入された英文レポート作成の指導を手厚く行う科目であるWコースの拡充に加え、学修教育支援センターにおけるライティングサポートを通して、英語による卒業論文作成を促す。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	0 コース	0 コース	0 コース	0 コース
うち学部 (B)	0 コース	0 コース	0 コース	0 コース
うち大学院 (C)	0 コース	0 コース	0 コース	0 コース
全学位コースの設置数 (D)	6 コース	6 コース	6 コース	6 コース
うち学部 (E)	1 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院 (F)	5 コース	5 コース	5 コース	5 コース
割合 (A/D)	0 %	0 %	0 %	0 %
割合 (B/E)	0 %	0 %	0 %	0 %
割合 (C/F)	0 %	0 %	0 %	0 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	0 人	0 人	0 人	0 人
うち学部 (H)	0 人	0 人	0 人	0 人
うち大学院 (I)	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (J)	2,966 人	2,940 人	2,945 人	2,950 人
うち学部 (K)	2,797 人	2,774 人	2,779 人	2,784 人
うち大学院 (L)	169 人	166 人	166 人	166 人
割合 (G/J)	0 %	0 %	0 %	0 %
割合 (H/K)	0 %	0 %	0 %	0 %
割合 (I/L)	0 %	0 %	0 %	0 %

【これまでの取組】

学部では開学以来、学生に日本語のみで卒業することも、英語のみで卒業することも選択肢として与えていない。様々な学部での学びの土台の上に専門的な学修と研究を行なう大学院生は別として、海外から本学に来て、学部で学ぶ者が日本と出会う場でもあるという本学の位置づけを維持している。それは、日本人学生が英語を通して異なる世界に触れるように、日本語は海外からの学生が日本という異なる世界に直接触れる窓となるからである。その両者の出会いと交流が、自己と他者の発見を促すものと期待し、開学時の大学要覧で「国際文化と理解への実験場として独自の国際社会を学内に実現し、世界共同体の可能性を立証せんとす」と宣言したことの実践と意識して継続している。したがって、日本語非母語話者を対象とした外国語（英語）のみで卒業できるプログラムは設けていない。

大学院は、本学以外の学部を卒業した学生も多いため、学部とは異なった方針をとっている。英語特別プログラムなどとして、外国語のみで学位取得可能なコースは設けていないが、少なくとも30%以上が英語による授業科目のみを履修し、課程を修了している。

大学院においては、1999年度に、世界4カ国、5大学院からなるロータリー平和センターがアジアで唯一本学に設置され、毎年世界中から集まったロータリー平和フェローが学んでいる。この中には、日本語の授業を履修する者もいるが、多くは英語による授業科目のみを履修する。

2001年度から、人材育成支援無償事業（JDSプログラム）の国内20の拠点大学の一つに指定されアジア等からの大学院生が派遣されており、英語による授業科目のみを履修する。

【本構想における取組】

学部においては、これまでの方針を堅持し、本構想においても、外国語のみで卒業できるコースは設定せず、すべての学生の日英両言語での学修をさらに充実したものとする取り組みを行なう。

大学院においては、専門分野による固有の特色を維持しつつも、英語開講科目のみの履修で卒業が可能であるかどうかプログラム全体の検証を行い必要に応じて整備する。さらに、英語での研究論文作成に十分な力を持つことが可能となるために大学院生のための英語教育プログラムを整備すると共に、それぞれの大学院生が大学内外において必要な日本語能力を身につけることが可能となるための日本語教育プログラム（JLP）を整備する。

JDSプログラムなど、特にアジアからの留学生が帰国後政府関連機関で専門職として働くことが可能になるためには、英語力の強化は不可欠である。そのため、英語力が十分ではない大学院生に対しては、英語で研究論文を作成するための十分な力を身につけることを促す。さらに、必要に応じて英語開講科目「研究者のための論文作成法」（Writing for Researchers）を履修する準備コースを整備する。また、単位数が多くなく、大学院生でも履修可能なJLPの新しいコースを開講する。さらに、ライティングサポートデスクの利用を促進し、留学生の様々な要望を聞き取り、適切な支援をする機能を学修教育支援センターに持たせる。これにより、単に日本語力を問わずに入学・修了できるコースとしてではなく、英語開講科目を履修し、英語で研究論文を執筆（2013年度においても、全体の約3分の2は英語により執筆されている）する十分な英語力を同時に身につけて修了する大学院プログラムとして整備する。

また、学士と修士を5年間で取得する「5年プログラム」の発展のため、国際的キャリアを見据えた新規プログラムを導入する。本学教育の理念と特徴を映し、これまで数多くの人材を送り出してきた分野を中心に、具体的なプログラム分野のニーズ調査やプログラム検討を進める。その際、プログラムと院生のキャリア形成を支援する、同窓生の体系的支援体制構築を併せて検討する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

「日本語教育プログラム (JLP)」

ICU が掲げる日英バイリンガリズムを実現するため、開学当初より日本語教育に力を注いでおり、日本語で大学教育が受けられるよう、日本以外の中等教育制度を修了した学生 (9月入学生) や学位取得を目的としない短期留学生向けに、日本語教育プログラム (JLP) を提供している。

本学では日本語を全く学んだことのない学生も受け入れており、日本語非母語話者は、<外国語としての日本語>の中の「集中日本語プログラム」または「日本語プログラム」のいずれかのコースに入り、修了時までには大学内外において必要な日本語能力を身につけることを目標としている。一方、日本語を母語/継承語とする学生は、<第一言語/継承語としての日本語>の中で、適切なレベルの「日本語特別プログラム」へ振り分けられる。

1クラスの定員を15名程度とし、初級クラスに加え、中・上級クラスにおいても、学生の能動的な思考訓練を促すアクティブ・ラーニングを実施するとともに、授業時間外の学修 (週平均約9時間) の各種支援を充実させている。

大学院生に対しては、「研究者のための論文作成法」(日本語)を提供し、各学問分野に共通する学術論文の書き方などを学ぶ機会を提供している。

「夏期日本語教育 (サマーコース)」

7月から8月にかけて6週間にわたり行なわれる日本語を母語としない学生及び日本人帰国生向けの日本語講座として、週15時限の日本語集中教育と様々な文化プログラムを提供している。受講生はキャンパス内外での寮生活やホームステイをしながら、日本語の学習をし、日本文化に触れ、日本社会を直接体験する機会を提供している。

【本構想における取組】

リベラルアーツの基盤教育として、日本語教育プログラム (JLP) のさらなる強化を目指し、新たに設ける予定の「ICU 語学教育センター (仮称)」を通して、以下の取組を実施する。

1. 「外国語としての日本語」の多様化

本学が受け入れている学生の多様な言語背景により適切に対応するため、春学期に初級レベルのコースを開講するとともに、中上級学生のニーズに合わせ、読解や会話力の強化に特化した技能別のコースを開発する。また、本学の学生が夏期日本語教育を最大限に活用できるように、適切な調整を行い夏期日本語教育の単位化を図る。これにより、別途企画されている GLAA の International Development Summer Institute の一部として活用する道も開かれる。また、交換留学生や大学院学生、特に、ロータリー平和フェローや、人材育成支援無償事業 (JDS プログラム) の学生が、大学院科目と並行して学ぶことができる単位数の少ない初級日本語コースを開発する。

2. 「第一言語/継承語としての日本語」の充実

学生の多様なニーズに対応するため、現在開講されている「大学生のための文章作成コース」を、リベラルアーツ教育の基盤教育の一つとして、全学に向けて開講する。これにより、現在の4月入学帰国生に限らず、すべての学生の日本語による論文作成力の向上を図る。また、4月入学生や4月帰国生の中で日本語運用能力が十分でない者のために、現在、9月入学の日本語母語話者や継承語系学修者のために開講している「日本語特別プログラム」を新たに準備し、多様な背景の学生のニーズにあったコースの充実を図る。

さらに、これまでの本学の日本語教育で培ったものを生かし、本学独自の教材 (教科書) の開発に取り組む。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国語力基準	ELA 修了者：IELTS6.5 相当以上を有するもの JLP 修了者：CEFR B2 以上を有するもの			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	1,108 人	1,171 人	1,257 人	1,428 人
うち学部 (B)	1,076 人	1,137 人	1,222 人	1,391 人
うち大学院 (C)	32 人	34 人	35 人	37 人
全学生数 (D)	2,966 人	2,940 人	2,945 人	2,950 人
うち学部 (E)	2,797 人	2,774 人	2,779 人	2,784 人
うち大学院 (F)	169 人	166 人	166 人	166 人
割合 (A/D)	37.4 %	39.8 %	42.7 %	48.4 %
割合 (B/E)	38.5 %	41.0 %	44.0 %	50.0 %
割合 (C/F)	18.9 %	20.5 %	21.1 %	22.3 %

【これまでの取組】

学部生向けに提供するリベラルアーツ英語プログラム (ELA) は、英語力向上と併せて、本学で効果的に学ぶための思考力とアカデミックスキルを養うことを目指している。プログラムでは、習熟度別に4つの課程を設け、異なる科目、教材やテストを用い、適切な環境において学生の指導を行っている。この ELA では、GGJの一環として、プログラム修了学生に対する IELTS を用いた ELA の達成度測定を実施し、プログラムの教育効果を検証しており、加えて、2014年度より、学生のプログラムにおける学修深度の測定を目指し、IELTS Aptis for University (以下「IELTS Aptis」) を用いた分析も開始した。

大学院生に対しては、「研究者のための論文作成法」(英語)を提供し、各学問分野に共通する学術論文の書き方などを学ぶ機会を提供している。

【本構想における取組】

1. 語学プログラムにおける CEFR を用いた学生の到達目標の明確化

本構想では、日本語も英語も十分とは言えない学生の受け入れも想定している。まず IELTS にも対応しているヨーロッパ共通言語参照枠 (CEFR) を利用して、本学で学ぶための日英両言語の言語運用能力を記述し、受け入れのためのレベル設定に活用すると共に、それぞれの語学プログラムにおける各レベルの学生の到達目標を明確にする。同時に、本学で「世界の言語」とよぶ日英以外の言語についても同様の記述を行い、コース毎の到達レベルを学生が参照できるようにする。

2. 多様なニーズに対応した語学プログラムの提供

英語や日本語、「世界の言語」において提供する外国語以外の新たな言語の開講や、現在6時限4単位を基本として開講しているコース以外に3時限2単位のコースを開発し、学生の多様なニーズに対応する。英語に関しては、1年次 ELA に科学に関するトピックを加える他、論文作成に関しては、科学論文を扱うセクションも設けることで、リベラルアーツの基礎教育としての基盤を強化する。また、現在 TOEFL 及びプレゼンテーション力向上のためにコースを開講している上級英語を学生のニーズを調査しながらさらに充実させると共に、通常の英語力はあるが、論文作成の力が十分でない学生のための「9月生のためのカレッジ・コンポジション」の充実を図る。

大学院では、選考時に英語運用能力試験の結果を求めている。その最低基準は設けておらず、英語力に若干の不安がある学生もいるので、現在開講している学術論文の書き方のコースを更に充実させ、日英両語を母語としない大学院生のニーズに対応した英語修得のためのコースを開講する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	1,258 科目	1,250 科目	1,250 科目	1,250 科目
うち学部(B)	998 科目	990 科目	990 科目	990 科目
うち大学院(C)	260 科目	260 科目	260 科目	260 科目
全授業科目数(D)	1,258 科目	1,250 科目	1,250 科目	1,250 科目
うち学部(E)	998 科目	990 科目	990 科目	990 科目
うち大学院(F)	260 科目	260 科目	260 科目	260 科目
割合(A/D)	100 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	100 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	100 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

開学以来ナンバリング制度が導入されており、学部・大学院とも全ての科目に番号が付され、カテゴリー、専門分野及びレベルが一目でわかるようになっている。本学への留学を検討している海外からの学生は、来日前に、専門分野科目の有無や開講科目の内容、そのレベルなどを調べることができるため、容易に履修計画を立てることができる。逆に、本学の学生が海外留学プログラムに参加する際にも、本学の授業内容との接続関係を確認することができるため、留学先大学での履修計画を立てることが容易である。ナンバリング制度は、カリキュラムの体系的な整備を促すため、大学の国際化と授業内容の標準化に寄与し、国籍を超えた学生の単位交換と流動性を高めることができる。

【本構想における取組】

以上のように、本学は60年以上にわたるナンバリング制度の運用実績をもつ。海外の大学との交流や交換に際しては、学生だけでなく教員にとってもナンバリング制度は不可欠であり、今後はこの先駆的な取組のノウハウを国内諸大学へ紹介してさらなる普及に努める。

本学ではそのために、専門分野ごとに授業の階層性や順次性や関連性をフローチャート形式で具体的に図示する「カリキュラム・ツリー」を完備し、これをウェブ上に公開して、教員と学生が共有できるようにすることを2016年度中の実現目標としている。

文理の諸科目を併せ持つリベラルアーツ大学では、学生が分野横断的に自己の学びを計画する主体性を養うことが重視されるが、これはナンバリングと「カリキュラム・ツリー」によりカリキュラム構造が明示されていなければ困難である。このような可視化の作業により、教員もみずからの授業のカリキュラム上の位置づけや他の授業との関連をよりよく理解することができるようになる。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

開学以来60年にわたり全学で運用してきたGPA制度は、学業成績をはかる客観的な基準として、奨学金の給付や海外留学プログラムへの参加を判断するための指標として利用されているだけでなく、教育実習及び学芸員課程の実習の参加資格としても参照されている。また大学院においては修了要件ともなっている。GPA制度は、単に制度として導入しただけでは意義が乏しい。本学では、学生・教員ともにこれを活用して教育の質の確保を図っている。

まず、学生についてであるが、GPAが3学期連続もしくは通算4学期で1.00未満となった学生(大学院では学位取得の条件である3.00達成の見込みがない学生)は、除籍の対象となりうる。このため、成績不良の学生にはアドバイザー教員が特に注意を払い、必要な場合には大学カウンセラーとも連絡を取り、教養学部長、教養学部副部長(学修支援担当)、大学院部長と連携して指導と助言にあたっており、早い時点で学生の学修の問題を発見する役割としても機能している。

一方で、成績優秀者(12単位以上の科目を登録してGPAが3.70以上を得た者)は、「Dean's list」に掲載され、学部長から表彰される。米国ではこのリストに名前が記載されたことは履歴書の項目となるので、本学でも学生の学修意欲を高めるのに大いに役立っている。

また、学修内容の実質化と課外学修時間の確保を図るため、登録科目数は一学期に標準で13単位という上限が設定されている。アドバイザーの特別な許可があれば18単位まで認められるが、18単位を超過する登録は、累積GPAが3.40以上で、かつアドバイザーと教養学部長が許可した場合にのみ可能となる。

また、本学では学期ごとに全学の成績が分野別、階層別、登録人数別などのカテゴリーで教授会に報告され、平均を著しく逸脱する成績評価が見られる場合には、学部長が当該デパートメントや教員と面談をして是正を促す体制になっている。

【本構想における取組】

1. GPAと各種調査との相関関係分析

以上のように、本学では厳格な成績評価が全学的になされており、その運用実績は、米国の大学院入学資格審査に際して、日本の大学の中では例外的に評価されている(University of Wisconsin ウェブサイトを参照 <http://www.grad.wisc.edu/admin/gradcoordinators/iadmiss/countrylist.html>)。

本構想では、GPA制度の国内他大学でのさらなる普及のため、これらの蓄積された運用実績をIRにより分析し、広く情報提供を図る。とりわけ、授業効果調査や卒業時学生意識調査などとのクロス・レファレンスを行う。

2. GLAAを通じた国際比較プラットフォームの構築

GPA制度は国ごとの運用形態が異なるため、GLAA加盟の世界諸大学、特に米国の諸大学へ教職員を派遣し、問題点や留意点などを精査した上で、GPAの国際比較プラットフォームを構築するための共同プロジェクトを提案する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	225 科目	293 科目	547 科目	707 科目
うち学部(B)	175 科目	239 科目	466 科目	599 科目
うち大学院(C)	50 科目	54 科目	81 科目	108 科目
全授業科目数(D)	1,613 科目	1,600 科目	1,600 科目	1,600 科目
うち学部(E)	1,341 科目	1,330 科目	1,330 科目	1,330 科目
うち大学院(F)	272 科目	270 科目	270 科目	270 科目
割合(A/D)	13.9 %	18.3 %	34.2 %	44.2 %
割合(B/E)	13.0 %	18.0 %	35.0 %	45.0 %
割合(C/F)	18.4 %	20.0 %	30.0 %	40.0 %

【これまでの取組】

本学では、開講の原則として教授言語がコースごとに定められており、開講決定時に開講原則と異なる場合にはその適切性が検討されている。これらは、一部の語学関連科目を別として、「J」「J/E」「E/J」「E」で表記され、J=日、E=英以外に、日英両言語を利用するコースにおいて主たる教授言語を示す仕組みになっている。教員は、開講する各コースの教授言語にあわせて、日本語と英語または日英両語で作成したシラバスをインターネット上で公開しており学内外から閲覧が可能である。

シラバスには、最低でも以下の項目が記載されている:1.概要(Description)、2.学習目標(Learning Goals)、3.内容(Contents)、4.成績評価基準(Grading Policy)、5.参考文献(References)。さらに、入力支援ツールにおいて「以下の項目についての教授言語に関する情報は、学生の履修及び履修計画の助けとなります: 講義、教科書及び参考文献、試験及び小テスト、ディスカッション、レポートなど」と日英で表示され、その内容が注意事項(Notes)欄に表示されるようになっている。シラバスの書き方については、新任教員オリエンテーションにおいて、FD主任が説明を行っている。

本学への留学を検討している学生は、ナンバリングに加え、シラバスにより、科目の内容やそのレベルなどを調べるができるため、履修計画を立案する上で有益な資料となっている。

【本構想における取組】

本学では開学以来、1回目の授業でシラバスを配布し、授業科目に関する詳細な情報を学生に提供してきた。近年、シラバスは履修のための重要な情報源としてまず学内で公開され、さらに2011年度から学外にも公開され、交換留学を検討している学生への情報提供とともに、大学の教育内容の公開としての意義も持つようになってきている。

この公開状況に合わせ、まず履修検討のための情報として、「J/E」「E/J」のカテゴリーの授業科目のシラバスの英語化または日英二言語化を、2018年度中に達成することを最終的な目標とする。特に現在も注意事項に記載を促している教授言語に関する情報を明確化することは、学修支援の面からも重要であり、有効な記述例などもFD活動を通して検討し徹底する。

本構想では、様々な言語背景・学修背景の学生を受け入れることを目指しており、提供する授業科目の学習目標やその内容は明確にされる必要がある。新たに設ける学修教育支援センターやFD主任の指導のもと、分野(デパートメント、メジャー、プログラム)ごとの責任者がシラバスの検証を行い、適切な学生の受入基準を明示することを目指す。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学の教学システムの国際通用性を支えている基盤は、「一つあって二つとない」「明日の大学」(初代学長湯浅八郎の言葉)を教員全体の30%程度をしめる外国人教員と、日本人教員とが、異なる背景、価値観を乗り越え、議論に議論を重ねて開学以来60年間にわたり築いた営みである。専任教員採用は、国際公募を基本とし、選考では、国際的な場での研究・教育経験を重んじ、採用後も教員の研究時間の確保や教育力向上に資するため、6年間の勤務に対し1年間の「特別研究期間」制度(サバティカル)を設けており、この間に諸外国の高等教育機関に在籍する教員も多い。

各コースにおいては、教授言語が日本語の場合であっても、英語の文献や教科書を利用することが多く、特に標準的な内容が確立している自然科学では基本的な教科書をすべて英語としている。

本学の教育は、開学間もないころから海外でも高く評価(50年前に University of California は、フランス・Université de Bordeaux に次ぐ世界で2番目の協定を本学と締結)され、海外のトップレベルの大学との大学間協定による交換留学はすべて相互の教育プログラムの質を同等と見なした単位互換制度を伴っている。現在ではその数は22ヶ国66大学に及ぶ。

また、本学を卒業した学生の多くが、国際的な企業で働き、海外の大学院に留学し、国際連合などの国際機関で活躍していることは、本学の教育プログラムが国際的に通用するものとなっている一つの証拠である。同窓会の調査によると卒業生の15%が海外で活躍しているとのことである。

2005年には、米国リベラル教育学会によるプログラム認証評価を行いリベラルアーツ大学としての認証も受け、このことは、自己点検報告書が英語でも出版される機会ともなった。

【本構想における取組】

本構想は、より広い国際社会における多様な価値観の中で「信頼される地球市民を育む」ことを目的としている。その育成を支える教育の国際通用性の確保は極めて重要であり、以下の取組を通して、教育プログラムの深化を図る。

1. ヨーロッパ共通言語参照枠(CEFR)を用いた言語運用能力の目標値設定

英語においては、リベラルアーツ英語教育(ELA)における修了学生の達成度測定として、IELTSを利用したプログラム検証を実施しているが、これに加え、習熟度別のクラス分けにはIELTSの簡易版であるIELTS Aptisを導入し、より細かな形での分析を可能とする。また、日本語では、日本語教育プログラム(JLP)をCEFRにより各レベルにおける目標を明示する。これにより、本学教育プログラムの特徴である日英二言語による運営にあたり、より客観的な学生の言語運用能力把握に立脚した指導を可能にする。さらに、日英以外の言語においても同様にCEFRを導入し、学生が国際的な基準のもとでコースの到達目標を把握できるようになる。加えて、共通の基準で受け入れた4月生・9月生が適切な語学教育プログラムを修了すれば、メジャーの諸科目を履修できるように全学のプログラムを整備するための指標としても活用する。

2. 科学的思考による共通基盤の構築

客観的な事実を確認し、科学的思考力を磨き、多様な背景をもった他者と共通な土台を築くための教育を充実させる。このことは、共通の言語、または相手の言語で語り、価値観の異なる他者との信頼を築く上で、グローバル・リベラルアーツ教育の中で特に重視すべき事項として推進する。

3. 諸外国の大学との連携による教育プログラムの質向上

GLAA加盟大学から、教育理念と教学プログラムへの展開と質保証について学び、国際連携によるプログラム運営に参画する。また、従来交流実績のなかった中東のイスラム諸国やアフリカの国々を含む、多様な国のリベラルアーツ大学との協働により、グローバル社会におけるリベラルアーツ教育の価値を定義し、それを基礎に本学の教育プログラムの改善と国際通用性の向上を図る。

さらに、協定大学大学院との間で、それぞれの特質を生かした、学部・大学院一貫の5年プログラム(Advanced Entry Program)を展開し、新たなレベルの連携を図る。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は開学以来、1 学年を 3 学期（各学期試験期間を含め 11 週）に分け学期ごとにすべての授業を完結させる制度を採用してきた。春学期は 4 月から 6 月、秋学期は 9 月から 11 月、冬学期は 12 月から 3 月となっている。科目選択の機会は 1 年に 3 回、4 年間で 12 回あり、学ぶ過程で生まれた興味・関心に合わせて多様な授業を履修できることに加え、通年制と比べ、週に複数時限の授業があるため、短期集中型の密度の濃い学びが可能となっている。

入学式及び卒業式は年 2 回ずつ（入学式：4 月及び 9 月、卒業式：6 月及び 3 月）行なわれる。これにより、日本以外の制度で中等教育を修了した学生の入学や、海外大学院への進学を希望する学生にも柔軟に対応している他、秋から開始する海外留学や海外からの学生受け入れについても、支障なく授業に参加できる体制としている。

【本構想における取組】

1. 夏期日本語教育の単位認定制度導入

開学時からの 3 学期制は今後も堅持するが、一方で、夏期に実施する教育プログラムの実施を検討する。

1973 年度以来、この期間を利用して海外留学生対象の夏期日本語教育を開講してきたが、プログラム修了者に対する単位認定制度を 2015 年度より導入する。

2. 夏期プログラムの導入

さらに本構想では、日本語教育以外の分野のプログラムを展開する。具体的には、GLAA の取組の一環として、同加盟校である [The College of Wooster](#) との [Science Program \(GGJ により実施\)](#) を深化させ、海外からの学生を短期（夏期、または夏期に秋の 1 学期を加えた期間）で受け入れるプログラムを開始する。

また、GLAA 加盟校が持ち回りで開催するサマープログラム「[International Development Summer Institute](#)」を、構想期間中に少なくとも 1 回、可能であれば 2 回実施する。このサマープログラムでは、GLAA 加盟校からの参加者と ICU 学生が共に学び、本学学生はその単位を卒業要件に編入することができるものとする。GLAA 加盟校からの履修者が取得した単位の扱いは、GLAA の方針により各大学が決定する。

さらに、構想期間後半で、GLAA 加盟校以外からも参加者を受け入れるプログラムを開発する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、開学当初より渡日前の書類選考により学生の受け入れを行う、9月入学書類選考制度を導入している。対象者は、日本以外の教育制度のもとで高校最終学年を含み継続して2年以上教育を受け、十分な英語能力を有する者である。小論文、高校の成績証明書に加え、アメリカのSATやACT、フランスのバカロレア、ドイツのアビチュア、また、日本でも導入が推進されている国際バカロレア（IB）といった大学進学のための標準テストの結果に基づき、能力・適性を総合的に判断して入学の可否を決定している。

本学では1974年からIB制度での受け入れを先見的に開始しており（1979年に日本政府がその活用を公式に認める以前）、IB制度の理念とカリキュラム内容を十分に理解し、積極的に9月入学書類選考や4月入学帰国生入試に活用して来た。IB制度の入試導入を最も早くから実現した大学として、これまでの志願者、合格者、入学者の記録を数多く保存しており、予想スコアと最終スコアの差異などを含む様々なデータの蓄積に基づく十分な判断基準と実績を確保し、諸外国の大学と同様に、予想スコアに基づく合否判定を行なっている（募集要項に明記済み）。

また、いわゆる一条校としての認定を受けた国内のIB校を卒業した学生は、語学要件などを満たせば、上記9月入学書類選考制度へ出願が可能なことに加え、4月生を対象とした帰国生特別入学試験にも出願が可能である。

【本構想における取組】

40年間にわたるIBによる選考の実績の上にたち、2018年度以降の実施を目指して、現在9月入学で受け入れている学生を4月に入学させるための制度について検討する。

また、これまでも行ってきたIBプログラムを持つインターナショナルスクールからの受け入れについては、より積極的に広報を行い、IB校とのさらなる情報交換を進めていく。

それを踏まえ、日本国内においてIB制度を採用する高校からの受け入れについても、さらに多様な選考の方法について研究を行っていく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

「学部」

本学が実施する9月入学書類選考制度においては、海外の諸大学と同様に、提出された書類に基づき、出願者の能力・適性を総合的に判断して入学の可否を決定している。出願は、全体を2期に分けて受付を行っている（第1期：1月末、第2期：3月中旬）。可否については出願締切後、概ね1ヶ月後に出願者へ通知を行い、渡日前に入学許可が与えられる。

また、2011年に、年2回（4月／9月）の入学許可をより統一的に扱うことを目的として、9月入学者選抜担当部署を教務部国際教育交流グループからアドミッションズ・センターに移管した。

「大学院」

大学院においては、4月入学及び9月入学の2回の機会を通して学生を受け入れている。2010年度の改革時において、入学者選考制度の見直しを行い、そのいずれにおいても、書類選考及び面接試験により入学者選考を実施することとした。日本国外に在住の出願者に対しては、スカイプなどを利用した面接試験を実施しており、入試のために渡日する必要はない。また、9月入学を前提とした Rotary International による Rotary World Peace Scholars プログラム、及び日本政府による JDS プログラムにおいて、主に外国人留学生を対象とした、渡日前の現地における入学者選抜（面接を含む）を実施している。

【本構想における取組】

「学部」

既述の通り、本構想では第一の柱として「世界に開かれた学生受入制度とそれに適した教学プログラムの整備」を掲げている。2011年の担当部署移管は、アドミッションズ・センターによる入学者選抜をさらに充実させることを念頭において行なわれたものであり、本構想においては同オフィスを主管部署として、以下の施策を実施する。

1. 出願環境の整備

9月入学生を対象とする入学者選抜は、現状でも、すべて渡日前に実施しているが、さらに出願しやすい環境を創出するため、2015年度からオンライン出願に移行する。また、4月入学帰国生特別入学試験においても、2016年度以降、本格的にオンライン出願を導入し、9月入学対象者の入学者選抜と同様の措置をとる。

2. 新たな学生受入制度導入

オンライン出願導入以降は、実績の分析に着手し、より適切な形での選考制度構築に向けた検討を重ね、2021年度に予定する新たな学生受入制度の導入に向けた体制の整備を行う。

「大学院」

上述の通り、大学院においては、書類選考及び面接による選考を実施している。今後も引き続き同じ形態による入学者選考を実施する予定であるが、より適切な形での選抜制度（オンライン出願制度の導入など）の構築を検討する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	2人	3人	4人	5人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	46人	48人	50人	52人
割合(A/B)	4.3%	6.3%	8.0%	9.6%

【これまでの取組】

(入学許可時の伝達)

「学部」

ICU生の模範となる学生を入学前に募集し、推薦書と入学試験成績に基づき受給者を決定し、選考結果を入学許可と併せて通知を行うICU Peace Bell奨学金を導入している。この奨学金は、本学へ出願する全ての学生を対象とし、諸外国の教育を修了した学生が出願する9月入学書類選考制度への出願者も含まれる。原則として、在学期間の4年間にわたって支給される。

「大学院」

入学願書提出時に応募を受付けて選考を行い、学業成績(メリットベース)と経済的理由(ニードベース)に基づき受給者を決定し、選考結果を入学許可と併せて通知を行う大学院新入生給付奨学金を導入している(対象者は博士前期課程本科学生のみ)。

(入学前に伝達)

学部及び大学院においては、上記以外にも、優秀なキリスト者対象、本学の指定する少数派地域(アフリカ、東ヨーロッパ、ラテンアメリカ)出身者対象、アジア地域出身者対象、発展途上地域出身の博士前期課程学生対象及び平和研究の博士前期課程学生対象の奨学金を設けている(2013年度は14名へ支給)。これらは定額の奨学金支給であり、該当する希望者へ本学合格後に支給を伝達している。

(入学後に選考)

経済的に就学困難、かつ学業成績、人物ともに優れた外国人留学生に対し、第二年度以降の授業料等を一部免除する「外国人留学生奨学金」、初年度からの授業料を一部控除する「授業料減免制度」を設けている。これらは入学後に募集し、選考を経て決定する。

【本構想における取組】

1. 既存奨学金制度の見直し

現在のところ、入学前に結果を通知する奨学金は主として募金により支弁されている。奨学金制度の意義や重要性をより幅広い層にアピールし、現在の基金の拡大を目指すとともに、現行の制度を精査し、受給者の意見を定期的に聴取して、通知時期の変更を含む奨学金の内容と金額をより効果的なものにする。

2. 新規奨学金制度の導入

4月入学生を対象としたICU High Endeavor奨学金を2015年度入学者より導入する。同様の制度として、入学選考において優秀であると認められ、修学にあたり経済的な支援を必要とする者、文化的教育的に多様な背景をもつグローバルな受験生を対象にして、メリットの要素が強い奨学金制度の導入を目指す。該当留学生には、入学金及び初年度授業料の1/3相当額を支給する決定を、合格通知と同時に伝達する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	69人	69人	96人	96人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	69人	69人	96人	96人
割合(A/B)	100%	100%	100%	100%
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	438人	438人	611人	611人
全日本人学生数(D)	2,720人	2,652人	2,639人	2,627人
割合(C/D)	16.1%	16.5%	23.2%	23.3%

【これまでの取組】

本学では開学当初から複数の学生寮を有しているが、そのどこにもいわゆる「外国人」向けのスペースは存在しない。学生は国籍の如何を問わず各寮に分散して収容されており、60年前からすべて「混住」である。

本学は学生寮を単なる居住施設ではなく、他者との交流を通じて人間的な成長をもたらす教育の場と考えている。学生にあらかじめ物理的な施設として居心地の良い空間を提供することではなく、異なる文化的背景をもつ者が共同生活をし、その不自由さの中で互いを理解し互いに協力して、みずから居心地の良さを作り上げてゆく努力を促すことが目的となっている。

現在、キャンパス敷地内に設置された9寮のうち1寮(グローバルハウス)は、特に比率を定めてユニットごとの4人に必ず外国籍の学生が含まれるように設計されているが、それ以外の寮でも日本人と留学生を問わず門戸を解放しているため、同室や同階の共同生活者として混住する可能性が高い。

【本構想における取組】

1. 新規混住型教育寮の開設

2017年4月には既存寮に加えて新たに2棟が開寮し、約200人を収容する予定であるが、これらも当然混住となる。入寮希望者が多いため、運用実態を見つつ、その後さらに2棟を追加建設する予定もある。いずれも緑豊かなキャンパス内に建てられ、学生生活の重要な構成要素となる。

2. LLC(Living and Learning Community)寮の導入

新しい学生寮にはLLC(Living and Learning Community)の概念を導入する。これは、統一的な主題のもとに教室の学びと学生寮の生活を一体化させた制度で、海外では高い教育効果を実証されている。たとえば「環境」というテーマは、授業で学ぶだけでなく、みずからの生活そのものが教材となり、使用するエネルギーの由来やゴミの行き先、食材のフードマイレージから上下水道の体系などをすべて実生活の中で有機的に関連させて考えることができるからである。海外の例では、「紛争解決研究LLC」「ノン・アルコールLLC」などが見られるが、いずれも学生主導型の積極的な学びの場となっている。

これらは学生寮がキャンパス内にあって教室での学びと密接に連携できることが条件となるので、本学はこの点でも国際的なスタンダードを取り入れることができる。LLC寮もまた、国籍を問わない混住型になるが、さらに寮生以外の学生や教職員にも開かれた学修共同体となる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

在米の本学支援組織として1948年に設立された Japan ICU Foundation (日本国際基督教大学財団: JICUF) は、当初は開学に向けた募金活動を行っていたが、現在では、本学への財政的支援だけでなく、本学と協力しつつ種々の事業を展開する重要な拠点となっている。具体的には、老朽化した施設の建て替えなど本学のキャンパス・教育環境向上への財政的援助や、オスマー記念科学教授職設置、本学への Visiting Scholar、Visiting Professor 派遣、本学の国際性 (I) とキリスト教精神 (C) を促進するプログラムの創成、本学と世界各国の機関との連携支援、北米在住同窓生を対象とするプログラムの実施、北米地域における広報や入学を希望する学生のリクルート活動、本学学生への奨学金支給など、本学と協力しつつ種々の事業を展開する重要な拠点となっている。

【本構想における取組】

1. 既存海外拠点とのさらなる連携

本構想においては、Japan ICU Foundation との連携をさらに強化する。とりわけ、本学に入学を希望する学生のリクルート活動を協力して推進し、北米からの9月生(正規課程学生)の増加を図る。本学学長は、年に2回米国(3月はニューヨーク及びその近辺、9月はサンフランシスコ、シカゴ、ワシントン DC 等ニューヨーク以外の主要都市)で開催される JICUF 理事会に必ず出席しているが、その機会に各開催地において共同で大学説明会を開催し、志願希望者に対する継続的かつきめ細かな情報提供など、JICUF 職員と本学アドミッションズ・センター職員が協力して対応する。

2. 新規海外拠点の設置

本学は、1950年代後半から30年間、United Board の奨学金を得た学生を受け入れてきた。これにより本学で学士を取得した卒業生は120名に上る。その中には、その後米国大学院に進学して世界各地の大学教員になった者や、帰国して香港経済界で活躍する者も少なくない。この卒業生らによる同窓会組織「United Board Hong Kong Alumni」が組織されており、この会の協力を得て、香港中文大学崇基学院内にある United Board オフィスに本学の香港事務所を設置するため、その準備に着手した。本構想期間中にこの拠点を本格稼働させ、香港/中国からのリクルート活動を、活性化させる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

世界各地在住の外国人留学生 OB/OG に対して、居住地で日本留学フェア、Global 30 関連の催し (Experience Japan Exhibition) などが開催される際には、積極的な呼び掛けを行い、参加・協力を依頼している。また、本学から派遣される交換留学生を生活面で支援している。

また、在米の本学支援組織 Japan ICU Foundation (JICUF) には、本学大学院を修了した卒業生が勤務しており、同窓会の開催、在米の卒業生 (日本人及び外国人留学生を含む) のネットワーク強化、JICUF オフィスでの本学派遣留学生のインターンシップのコーディネート、現地校訪問を通じたリクルート活動など、種々の役割を担っている。

【本構想における取組】

1. 外国人留学生のネットワーク化

本学で学士/修士/博士の学位を取得した外国人留学生 OB/OG に加え、協定校から交換留学生として短期滞在した者を含め、全ての外国人留学生を対象としたネットワーク構築に着手する。また、同窓会が有するデータを共有し、アドヴァンスメント活動における組織的な連携を図る。

2. 外国人留学生 OB/OG のリクルート活動への活用

本構想においては、設置交渉中の香港事務所を拠点に、香港/中国からの留学生リクルート活動に際して、前述の United Board Hong Kong Alumni を積極的に活用し、説明会の開催、面接の一部実施等を行なう。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

日本語と英語のバイリンガリズムを使命の一つに掲げる本学では、開学以来、日本語・英語の両語で情報を発信している。現在では、大学公式ウェブサイト、高校生・受験生対象の特設ウェブサイト、パンフレット『大学案内』、大学概況データブック『Fact Book』、広報誌『学報』、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 PR ウェブサイトやパンフレットを日英両語で制作している。英語での公表項目には、国際的活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる主要項目（学生に関する基本的情報：専任教員当たり学生数、退学者状況、卒業後の進路、学位授与数、海外留学プログラムの提供状況、学位認定基準、学位と専攻分野の名称）、外国人教員数、教育の国際連携、留学生への対応、学部評価の実施状況）を含む。

また本学では、入学時に全学生が、世界人権宣言に従い学生生活を送ることを宣誓するが、この世界人権宣言第 26 条第 1 項「すべて人は、教育を受ける権利を有する…また、高等教育は、能力に応じ、すべての者にひとしく開放されていなければならない」との理念を実現するものとして、2013 年度、ウェブサイトで授業や教材、特別講演等を無償提供する「ICU オープンコースウェア (ICU OpenCourseWare (OCW) URL <http://ocw.icu.ac.jp>)」を開設し、講義ビデオを中心に 1 年間で 50 コース（内 16 は英語）のコースコンテンツ及び特別講演のビデオ、高校生のためのオープンキャンパスの講義ビデオを 49 本（内 17 本は英語）公開した。

【本構想における取組】

1. さらに情報バイリンガリズムの徹底

国籍と日英の言語による情報格差ゼロを目指し、さらにバイリンガリズムを徹底する。

諸外国のウェブサイトを中心に徹底的に調査し、海外からアクセスする留学生や研究者のニーズにも応えることを目指し、抜本的にリニューアルした新たなウェブサイトを 2014 年 6 月に公開する。

本構想においては、コンテンツの拡充や、継続的な検証を重ね、内容のさらなる充実化を目指す。具体的には、広報の主たる対象を国内外の志願者及びその保証人に置き、ICU の価値をわかりやすく伝えるための工夫を実施する他、海外からの情報アクセスを容易にするため、広報媒体は紙ベースからウェブベースに移行、スマートフォンやタブレットなど新しいツールにも技術的に対応する。また、情報内容やデザインを決定する際には、海外のリベラルアーツ大学の発信内容を十分に踏まえ、海外大学との情報比較を容易にする。

特に、受験生に向けた情報発信では、大学概要・入試・奨学金・教育プログラム・履修登録・卒業要件・生活支援等、基本的情報をわかりやすく日英両語で発信する。さらに、海外から本学を志願する高校生・受験生に向けては、一度も来日経験のない受験生でも情報を入手・理解しやすいウェブサイトの構成、不足している情報の新設や拡充を行う。

2. 解析ツールや ICT の積極的な活用

日英の情報内容の継続的精査のため、解析ツール「グーグル・アナリティクス」やアンケート調査を積極的に活用するとともに、ICU オープンコースウェアについては、オープンエデュケーション、「知の共有」といった普遍的な価値のためにさらに充実させる他、本学の教育内容の公開、特に海外から本学に入学または留学を考えている学生のための情報源としての英語のコースコンテンツを充実させる。当初、本学の日英両語による教育の公開を中心に据え、英日併記のページ構成で開設したが、海外からのアクセスをより容易にするために、英日併記のページと共に、英語のみのページも開設するなどして、ユーザーが利用しやすいサイトに改訂する。また、コンテンツ数を増加させることにより、本学において、特に、学生の履修の際の科目選択や、メジャー選択のための情報源、さらに予習・復習のためにも有効に利用できるよう使いやすいサイトにする。さらに、GLAA との連携を通して共同でのコースの開発を検討すると共に、教員が自分の講義や他のコース運営から学び、教育の質の向上にも資するものとする。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	0人	0人	0人	0人
全専任教員数(B)	146人	145人	145人	145人
割合(A/B)	0%	0%	0%	0%
年俸制適用者(職員)数(C)	0人	0人	0人	0人
全専任職員数(D)	112人	113人	107人	104人
割合(C/D)	0%	0%	0%	0%

【これまでの取組】

本学は、教学計画及び教員人事計画を円滑に進めることを目的として任期付（5年以内）で採用する客員教員を対象に、年俸制を導入している。給与（年俸）は「客員教員の待遇に関する規程」の定めによる。これにより待遇を定めることが適切でない場合には、個々人の業績に応じて額を決定している。

また、2014年度より任用を開始した特任教授も年俸制である。これは、本学専任教授を審査のうえ定年退職後に再任用する制度で、給与（年俸）は「特任教授の待遇等に関する内規」の定めによる。

【本構想における取組】

既に導入済みの客員教員制度及び特任教授制度の弾力的な運用を行う他、必要に応じて、理事会に設置した人事委員会において年俸制の是非について協議を行なう。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニユアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニユアトラック対象者数 (A)	0 人	2 人	2 人	2 人
年間専任教員採用者数 (B)	15 人	15 人	15 人	15 人
割合 (A/B)	0 %	13.3 %	13.3 %	13.3 %

【これまでの取組】

本学では従来から外国籍教員には着任後3年を目途とするテニユア審査があったが、その審査がない日本人教員との間に不公平感があったため、2014年4月より新たなテニユア・トラック制度へと移行した。新制度では、「助教」の職階で採用された者は国籍に関わりなくすべて着任後5年でテニユア審査を受ける。審査に際しては、従来からの質的評価に加え、研究業績・教育実績・学内外への貢献という3つのカテゴリーごとに数値目標を明示し、5年間での達成を求めている。

従来のテニユア審査の評価項目にも、著書や論文などの出版物、学会発表などの学術活動、学内業務や社会貢献などが含まれていたが、新制度ではそれぞれが点数化され、3つのカテゴリーごとの最低点を満たすことと、自由点を加えた総合点の両方を満たすことが求められるようになった。審査のプロセスや審議体は昇任のそれとほぼ同様で、同分野の同僚だけでなく常に全学横断的な評価を経なければならないように設計されている。

新任教員には、所属デパートメント以外の分野から「メンター」が1名指名される。新任教員は、このメンターの指導と助言を得つつ、着任3年目のレビューを経て、最終年の審査にはデパートメントごとに定められた目標を達成できるよう努力し、テニユア取得と同時に「准教授」に昇任する。なお、職歴により前任校でテニユアを有していた者は、着任と同時にテニユアが与えられる（ポータブル・テニユア制）。

【本構想における取組】

改革されたばかりのテニユア制度であり、その運用は5年後に全体的な検証をすることが定められている。各デパートメントでは、専攻分野ごとの基準を示した一覧を確定する作業を行い、これを教員各自の「アカデミック・ポートフォリオ」へと編集し、ウェブ上でも閲覧できるようにする。

テニユア・トラック制度の適切な運用は、何よりもまずテニユア審査の客観性と透明性に大きく依存する。そのため、質的評価と量的評価が相互補完的になされるが、特に量的評価の数値化に関しては、各専門分野の違いを認めつつも、大枠において全学に共通の理解を得る努力が必要である。現在のところ、著書や論文の重要性、共著の意味づけなどは、分野による相違が大きい。他方、教育業績については、授業負担の算定法や論文の指導法などに分野ごとの違いがあり、アメリカとヨーロッパでも考え方は異なる。大学が国際化するにつれ、こうした解釈の相違が顕在化するため、今後の日本の大学にとり、テニユア審査の共通理解の醸成は不可欠となる。本学は、世界各地にあるGLAA加盟校の協力を得つつ、この共通理解の基盤作りを目指す。

幸い本学の教員はすべて国際公募により採用されるので、海外でのテニユア審査に詳しく、その審査をみずから経験した教員も少なくない。それらの国際的な経験と知恵を集積し検証した後に、テニユア・トラック制度とその運用方法をウェブ媒体などに掲げて公開する計画である。このような情報公開は、本学の教員を志望する候補者だけでなく、国内他大学における制度の採用を促し、改善のための有益な資料となることと思われる。

リベラルアーツ大学では、テニユア審査は選別ではなく育成に主眼が置かれている。本学制度は各教員が最終的にはテニユアを取得してもらうことを目指しており、中長期にわたる教員の育成計画が不可欠となる。そのため、上述の「メンター」の役割が重要になるが、本学ではこれも海外の実例を参照しつつ実績を積み重ね、将来のモデルを提供して、他大学の参考に供することを目指す。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

「教員」

教員の昇格（本学では昇任と呼ぶ）人事では、研究業績の詳細な報告の他に、候補者に教育・研究・大学運営・社会貢献についての自己評価書の提出を求めている。本学の教員構成は3分の1が外国籍であり、少数の人事委員会でも常に外国籍の委員を含めることが義務づけられているので、昇任審査の業績評価などでも常に国際的な通用性が問われることになる。そのため、審査に用いられる書類はすべて英語で準備されており、審議も英語で行われることが多い。日本語を解さない教員はいるが、英語を解さない教員はいないからである。審査にあたっては、特に学外や国外の第三者から意見を聴く制度も設けられている。

「職員」

2010年度に従来の人事評価制度を改善した。役職定義を明文化し、それに基づき各自の能力・行動を評価する「能力・行動評価」と、各役職に相応しい目標設定を行い、その達成度により評価する「目標達成度評価」の2つの評価制度により、より緻密な人事考課の実施を可能にした。

【本構想における取組】

「教員」

1. アカデミック・ポートフォリオを用いた教員育成制度の構築

教員の評価については、「アカデミック・ポートフォリオ」が新規採用の助教から導入されるので、その運用を検証しながら、准教授と教授にも広げてゆく予定である。これは、当該教員の採用時の情報に始まり、教育面では担当科目やシラバスに加えて授業評価の一例が、研究面では出版や発表の業績、査読者のコメント、学会活動や研究費の取得状況などが、さらにその他の活動面では学内業務や社会貢献などが総合的に蓄積されたものである。こうして完成するポートフォリオは、慌てて切り張りされた文献リストではなく、長い時間をかけて結晶するので、テニユア取得へ向けたプロセスそのものの記録となる。本学は、海外でもそのまま使用できるような dossier と呼ばれる人事書類一式の「テンプレート」を開発し、国内諸大学にも成果として提供することを中期的な計画目標とする。

2. 評価制度の確立-GLAA との連携を通して

リベラルアーツ大学では、教育／研究両面の評価が重要である。教育の「アウトカム」論は昨今日本でも聞かれるようになったが、GLAA 加盟校はそれぞれ長年の評価方法を実践してきているので、いくつかの大学を個別に訪れて調査を重ね、本学にふさわしい評価制度を確立すると同時に、本邦における今後の教育評価の一助となることを目指す。

「職員」

1. 中長期計画に基づく業務目標設定及び評価制度の実施

大学の中長期計画に基づいて年度毎に策定された各年度目標に基づいて、それぞれの部門が業務目標を設定し、更にそれを各個人の業務目標設定に落とし込む事により、全学的に統一された目標による人事評価制度を導入する。また、数値を含めたより具体的な目標を設定することにより、達成度評価が明確になるよう、部署及び個人の目標の立て方を改善していく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

「教員」

採用の際には、本学ウェブサイトや国際的な学会のサイト及び学術ジャーナル等を通して、全て国際公募を行っている。審査では、学歴(博士の学位を取得していることの確認を含む)・研究業績・推薦状に基づく書類選考で候補者を絞った上で、面談を行なうとともに、必ず模擬授業を実施し、学生の主体的学修を重視する本学に相応しい教育能力を備えているかどうかを評価した上で、本学教員としての資質を多角的に検討し、採用を最終決定する。採用後には、新任教員研修を行う他、国内外より講師を招聘する FD セミナーの実施、教員の研究時間及び研修機会を確保するため、「特別研究期間」制度(サバティカル)を設けている。また、**教育力向上の機会として、本学へ着任間もない教員を The College of Wooster へ派遣した(GGJの一環として実施)。**

「職員」

本学では、英語運用能力や海外留学経験のある職員や外国籍の職員を、たとえば「国際センター」といった一部署に集めるのではなく、人事部、教務部、学事部、学生サービス部等、外国人教員や海外からの留学生に関わる業務を遂行し必要なサポートを提供する関係部署全てに配属することを目標に、2003 年以来、職員採用時には、募集要件に(一部の職種を除き)英語検定試験のスコア(TOEIC 750 点以上等)を求め、また海外での学習・就労経験も重視してきた。

また、期間限定ではあるが、自ら計画した海外研修プログラム参加者への支援、及び在米の本学支援組織 Japan ICU Foundation におけるインターンシップを実施した。さらに、学外機関が提供する語学研修プログラムや国際会議への派遣を通し、様々な国籍・文化的背景を持つ学生や教職員とのコミュニケーションや、海外の大学との連絡、折衝、交渉が可能な職員の育成に努めてきた。

【本構想における取組】

「教員」

1. メンター制度の構築

2014 年に行われたテニユア・トラック制度の改革により、学位を取得したばかりで教育経験の浅い教員が「助教」として採用されることも可能になった。これらの教員を本学にふさわしい教育者また研究者として育成することが、今後の中長期的な課題となる。新制度は、選抜ではなく育成を目的としているので、とりわけその成長を助ける「メンター」の役割が重要になるが、こうしたメンターのためのワークショップを組織的に行う例は国内には見当たらない。そのため、本学では複数の教員を本学と連携関係にある GLAA や University of California などのプログラムへと派遣して研修を重ね、将来的には日本でこのようなメンター制度のセミナーを開催することを目指す。

2. 協定校や GLAA を通した教員交流

GLAA を通した教員交換のパイロット・プログラムが実施することが決まっており、本学はアメリカ、ヨーロッパ、アフリカの加盟大学からの教員と共同で授業を開講する計画である。さらに、The College of Wooster との自然科学系授業の共同開講、The Monterey Institute of International Studies (MIIS) との大学院課程連携などは、本学教員にとっては国際的な研修の場となり、相手先大学からも本学教員の国際通用性が直接評価される好制度となる。

「職員」

1. 海外在住者や海外勤務経験者に向けた採用活動

現在でも海外勤務経験者は複数在籍しているが、さらに人数を拡大するため、在米の本学支援組織 Japan ICU Foundation などの協力も得て、公募情報を日本以外へ広範に発信することを目指す。

2. 海外勤務経験の奨励 (GLAA への派遣を含む)

これまでも海外研修の制度はあったが、今後は計画的に交換留学協定校や GLAA 加盟校に職員を派遣し、勤務経験を通して大学のあり方や働き方について学ぶ機会を作っていく。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC 800点以上			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	43人	57人	59人	61人
全専任職員数(B)	112人	113人	107人	104人
割合(A/B)	38.4%	50.4%	55.1%	58.7%

【これまでの取組】

本学では、建学の精神に則り、様々な国籍・文化的背景を持つ学生や教職員とのコミュニケーションや、海外の大学との連絡、折衝、交渉が可能な職員の育成に努めてきた。特に2003年以降、職員採用時には基本的語学能力及びITスキルを募集要件に加え、大学職員の高度化へ対応できるように心掛けてきた。採用後も、業務内容に即した国際会議や学会への参加を奨励し、専門性の習得を促してきた。

現在、修士以上の学位を持つ職員は19名(全職員の17%、管理職においては32%)であるが、今後も自己啓発制度などの改善により、学位取得を奨励していきたい。

また、特定の業務に関連する十分な専門知識、資格や学位を有する職員を役職の上で「エキスパート」として任用する制度を導入し、現在はアドミッションズ・センターと博物館に配置している。「エキスパート」に任用されている職員以外にも、博士を取得した図書館の職員や学習計画について相談に応じる職員アドバイザーなど、教育・学修支援機能を充実させるため、アカデミックアドミニストレーターの養成に力を注いできた。

【本構想における取組】

本学の特色である小規模リベラルアーツ大学に適した、過度に専門分化しない幅の広いアカデミックアドミニストレーターの養成を目指す。

1. 本学職員として求められる職員像の確立

本学の職員が目指すべき資質とスキルを明確に理解できるよう、求められる職員像を確立する。

2. 各分野において教員と協働できる職員の計画的な育成

中長期的観点・視点に基づき、将来に向けての職員育成計画を策定する。

3. 語学能力の運用実質化

採用時のみでなく、既に採用された職員に対し、職員の基本的外国語能力の基準(TOEIC 750点)を示し、自己研鑽を奨励する。人事考課の観点には既に入っているが、運用の実質化を強化し、既に一定以上の語学能力があっても、試験等を未受験の者にはIELTSやTOEICなどの受験を奨励する仕組みを検討する。

4. 海外研修制度の確立

交換留学協定校やGLAAを通じた職員交換、国際会議参加などを通じ、各専門分野における職務遂行の現場を学ぶ海外研修制度を確立する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

現学長就任（2012年4月）を機に「教育ビジョン」を策定した。このビジョンを基礎に、「国際的社会人としての教養をもって、神と人ともに奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資すること」という大学のミッション実現を目指し、2020年度をターゲットとした中期計画（年次計画・数値目標を含む）を策定中である。

12の大項目から構成されるこの中期計画には、ICUで学ぶ潜在的な能力／資質を持つ入学者を選抜する制度の強化、教学改革の推進：教養学部・大学院、国際教育プログラムの展開、進路支援（海外大学院進学支援はその1つ）が含まれており、本構想の3つの柱と十分な整合性がある。

なお、各年度の事業は、私立学校法の定めにより、評議員会へ諮問のうえ決される事業計画に基づいて推進している。また、実施済の取組については、報告書を作成のうえ、その達成度等につき、検証を行なっている。

【本構想における取組】

1. 中期計画との整合性

世界に開かれた入学者選抜制度により学生を受け入れ、世界の大学と連携しつつ人類の平和と共存に実践的に貢献できる人材を養成するという目標を掲げる本構想は、上記中期計画の方向性と一致している。

2. 実施体制

中期計画及び本構想を計画的に遂行し、定期的に進捗状況の検証及び改善を行うため、学長を委員長とする国際基督教大学スーパーグローバル大学創成委員会を設置する。この委員会には、行政職員（学長・学務副学長・総務副学長・教養学部長・大学院部長・学生部長・国際渉外部長・図書館長・事務局長）に加え、明日の大学を担う教職員を実施担当者として配置し、中長期的視野にたって本事業の方針を決定する。本構想の実際の運営は、学務副学長を室長とする国際基督教大学スーパーグローバル大学創成推進室が連絡調整を行い、各担当部局の進捗状況を管理する。

なお、中期計画の各部署の進捗状況に関しては、毎月の部長会で学長に課題、予算執行状況と共に報告される。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学大学運営全般について迅速な意思決定を実現するため、学長、学務副学長、総務副学長、教養学部長、大学院部長、学生部長、国際渉外部長、図書館長、事務局長（以下、行政職員という）から構成される幹部会を置き、学長が議長となり、教授会に提出する議案を含め、審議している。

教学に関する意思決定は、学長が議長を務める教授会で行う。教員の任免、カリキュラムの決定、学生の受け入れと卒業認定などを審議する。招集及び議案の提出は学長が行う。

教授会には、教授会の審議の効率化を図るため、学長、学務副学長、教養学部長、大学院部長、学生部長及び教授会の投票により選出された10名の評議員から構成される教授会評議会を置いている。教授会評議会は教授会によって選出された10名の評議員の互選によって議長を選び、教員人事をはじめとする教授会での重要な審議事項を予め議論する。

学部のカリキュラムや非常勤講師の人事については、教養学部長が委員長を務めるカリキュラム委員会で審議、決定し、教授会評議会に報告される。

大学院に関する事項は、大学院部長が議長を務める、大学院委員会で審議する。また、カリキュラムについては、大学院の各専攻委員会が審議している。

学長の権限のうち、本学の教学計画及び学務の監督に関する職務は、学長を補佐する学務副学長に委譲されている。

【本構想における取組】

2008年度に実施した教学改革に伴い、教養学部の教員組織を、6つの学科から16のディパートメントへと変更した。

また、大学院についても2010年度に、4研究科を1研究科4専攻へと改組した。

ディパートメントはメジャーを運営する母体であると同時に教員人事を審議する起点となっているが、関連する分野間の連携、より機能的な会議体の在り方、カリキュラムの整理を議論しながら、既に着手したディパートメントの再編をさらに進める。

加えて、教授会評議会と教授会の審議事項を整理し、さらに効率的な審議の在り方を検討するとともに、発議書や出張申請等の決裁に関しては、電子決裁の実現に向けてのシステム構築の導入を目指す。

教学改革以前は学科毎になされていた学生への指導や学修支援が十分になされていない現状の改善に向け、教育・学修現場の問題点が迅速に共有され、大学の意思決定に反映されるよう学修教育支援センターを設置する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学における意思決定機関等への外国人の参画は、初代学務副学長に米国籍の教育学者トロイヤーを任命することを決定した「御殿場会議」（1949年開催）にさかのぼる。同副学長は初代教養学部長に同じく米国籍の経済学者クライダーを任命した他、複数の教授陣をスイス等海外の高等教育機関から招聘した。湯浅八郎初代学長のことば「ICUには外人（がいじん）は一人もいない」からも明らかなように、本学では開学当初から海外の大学で豊かな行政／教育経験を有する外国籍教員が専任として配置されており、現在に至るまで外国籍教員が、教養学部長（ドイツ国籍、米国籍）、大学院部長（アルメニア国籍）、国際渉外部長（米国籍）といった枢要な役職（行政職員）に就き、大学運営にあたっている。

現在本学では全教員の概ね 1/3 が外国籍であり、准教授以上が教授会構成員となっている。また、現時点における教授会評議会評議員に占める外国籍教員の割合は 30%となっている。

加えて、学校法人理事会、18名中米国籍の理事が1名いる他、日本人理事／監事の14名が海外経験（海外大学学位保有者10名を含む）を有する。

さらに、大学基準協会による認証評価（2010年）の際、米国大学副学長を外部評価委員に招いた他、GGJにおける外部評価でも、国内外の他大学外国籍教員を委員としている。

【本構想における取組】

1. 委員会、役職者の構成

現在でも、行政職員、教授会常任委員会などの基本的な委員会には、外国人教員を含めているが、各委員会のメンバー構成、または所長、センター長などの役職者についても、より一層のバランスを考慮して任用するよう努力する。

2. 外部評価

本構想においては、SGU外部評価委員会を設けるが、これまでと同様の扱い、方針を変更することなく、GLAA加盟校との相互評価を含め、国籍を問わず幅広く有識者からの意見を聴取する予定としている。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、2000年度から全学で学生による授業評価を実施しており、2003年度からは、科目（コース）の評価(Course Evaluation)、担当教員の評価 (Teaching Evaluation)、学生の学修に関する評価 (Learning Evaluation)の三つの側面の評価を合わせ持った日英版の「授業効果調査」 (TES: Teaching Effectiveness Survey) を行っている。調査結果は、教員に返却される他、学生コメントも含め、FD オフィスで公開され、数値データに関しては学内ネットでも公開されており、それぞれのコースの問題を特定しやすいように集計した結果を利用して、担当教員と改善を検討している。

2005年度から、全米学習意識調査 (National Survey of Student Engagement (NSSE)) の協力を得て学生学習意識調査 (SES: Student Engagement Survey) を始め、また同年に4年生卒業調査 (Senior Exit Survey) も改訂し、項目毎に、満足度、重要度及びその変化などの調査を行っている。

4月に入学するリベラルアーツ英語プログラム (ELA) を履修する学生のレベル分けには TOEFL ITP を利用し、1年次のプログラム終了時に、同テストにより評価を行ってきたが、プログラム全体で重視している Writing の力をより正確に測定するため、2012年度から IELTS(Academic)を用いて、プログラムの最後に履修する英語による論文作成のコース (Research Writing) 終了後に達成度の評価を行っている。

また、本学における組織的な IR に向け、2011、12年に学生データの一元化を行うなど、段階的に準備を行っており、GPA に関する集計結果を含む、教学に関する各種データを年次報告として、2012年度分から学内ポータルサイト (ICU Portal) において「Academic Data」として公開を始めた他、2014年4月、学生に関する諸データを一元的に管理する icuMAP を導入した。

【本構想における取組】

1. SGU 推進室による情報分析、方針策定支援

本学においては、上述の通り、すでに、教学データの収集・分析・共有と共に、各種の調査、語学力の測定を実施しているが、これらを、大学全体の計画立案・政策決定・意思決定のために有意な情報として集約・提示し利活用するための専門の組織は設置されていない。全学的な IR 組織については、学長のもとで検討されており、新たに設置する SGU 推進室 (様式5: 共通観点4「構想実現のための体制構築」参照) における評価・分析部門を全学的な IR 部門と位置づけるとともに、本構想において設置する学修教育支援センターに学生調査・分析部門を置き、連携を図る。

本構想において、学修能力には問題はないが、日本語も英語も十分ではない学生など、多様な言語背景の学生を円滑に受け入れるための日英両語の言語運用能力の測定と、指標の設定、それぞれの年次での達成度目標の作成、さらに、それらに合った語学以外のコースにおける受入体制の整備を行う。まず、本学の教育目的にあった、日英それぞれの言語での運用能力の測定、共通の枠組みでの記述に着手する。語学教育委員会の責任のもとで、測定・評価方法を開発すると共に、受け入れレベルの設定に資するため、SGU 推進室 IR 部門に専門スタッフを配置し、分析を行う。

2. 学修教育支援センターとの連携

現在、2008年度に行った教学改革レビューを教養学部長のもとで行っているが、教学プログラムの変更の学修成果への影響を測定するため、大学教育再生加速プログラム (AP) 「テーマ2: 学修成果の可視化」に申請する。採択されれば、これまでのデータに基づく分析とともに、将来的な指標の開発が可能となり、本構想における教学プログラムの整備とその評価に生かされることが期待される。この AP の取り組みは、2014年度は、教養学部長のもとで実施され、2015年度以降は、専門の教育職員において、学修教育支援センターの学生調査・分析部門で行い、その結果は、SGU 推進室に逐次報告されることを想定している。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は開学以来、対話型の少人数教育を中心にすえ、現在でも学生教員比 18:1 を維持している。さらに、週複数回授業を原則としてカリキュラムが構成されており、学生は各学期 4、5 科目を集中して学ぶ。また、自然科学系カリキュラムは、十分な予習復習のもとで行う、演習・実習・実験を重視している。コメントシートを用いてコミュニケーションをはかっているコースも多く、学生によるグループワーク、個人またはグループによる発表、ディスカッションを取り入れ、学生参加型の様々な形式のコース運営を通して、学生一人ひとりが、批判的思考を経験しながら自立し、多様な背景をもった他者と共に学びながら、開かれた価値観を養い、自発的学修者として生涯学び続け、常に成長する基盤を築く学修の場を提供している。成績も、複数回の試験、レポートなど、多面的な指標での評価を大学として推奨している。1 学期 10 週間に試験期間 1 週間を加えた年 3 学期制も、学生のより能動的な科目選択と登録した科目への集中を促している。

本学では、学修管理システムとして Moodle を利用し、配付資料の電子媒体での提供、課題提出、掲示板での意見交換などを促進し、図書館のラーニングコモンズ、2011 年度にスタートしたライティングサポートデスクによる授業時間外の学修支援を行っている。また、2013 年度に知の共有・教育内容の公開を目的としてスタートした ICU オープンコースウェアは履修やメジャー選択のための情報提供としての役割も果たし始めている。

本学では 2013 年度の授業効果調査の改訂以来、授業時間外での学修時間の調査を行っている。コース毎の学生の自己申告によるデータであるが、学生の平均履修単位数などから計算すると、語学教育プログラム受講中は週平均 11 時間、それ以降は週平均 9 時間を授業時間外の学修にあてているという結果になっている。授業外学修時間に加え自発的学修者としての学びの質の向上が求められるが、課題の多いクラスの学修時間が増える傾向にあり、学修目標達成に適した課題を定期的に課す工夫がなされているコースの学修時間が多くなっている。

【本構想における取組】

1. 学修教育支援センターによる統合的なサポート体制の構築

本構想において、学生は、言語及び学問分野の垣根を越え、さらにはキャンパスの枠を超えたより積極的学修を通して、多様な背景・価値観を持った他者と共に学び、一方で大学は、開かれた価値観を築く多様な学びの場を提供してチャレンジを促すものである。学修教育支援センターに、学生及び教員の総合的な相談窓口を開設し、チャレンジとして本学へ来る多様な背景を持つ留学生に対する統合的支援を行う一方で、多様な学修背景の学生を受け入れる教員のサポートを行う。

2. カリキュラム構造の可視化

既に学生に提供されているメジャーロードマップ以外に学修目標とカリキュラム構造をより明示的に示したカリキュラム・ツリーを学生に提供し、30 を超すメジャーの関係及びカリキュラム構造の可視化を通して、学生によりわかりやすい体系化された教育課程を目指す。

3. ICT を用いたアクティブ・ラーニングの導入

本学は障がい学生も積極的に受け入れているが、多様な言語背景、学修背景の学生の学修支援に欠かせないのが ICT による支援である。コースコンテンツが電子的に提供されることで様々なツールを使って学ぶ事が可能になる。特定の方法では学修が困難な学生に対する支援は、他の学生にとっても、有効な支援となることを教職員が十分認識して、Moodle の活用をさらに促進させるとともに、ICU OCW をさらに進めて、授業ビデオ・画面収録ビデオなどを編集などの作業を省いて学内のサイト ICU-TV (仮称) で公開し、学生の予習復習に活用すると共に、他のコースでも活用し、授業をより能動的なものに変えていく。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	911 科目	918 科目	944 科目	998 科目
うち学部(B)	911 科目	918 科目	944 科目	998 科目
うち大学院(C)	0 科目	0 科目	0 科目	0 科目
全授業科目数(D)	1,294 科目	1,300 科目	1,300 科目	1,300 科目
うち学部(E)	1,127 科目	1,130 科目	1,130 科目	1,130 科目
うち大学院(F)	167 科目	170 科目	170 科目	170 科目
割合(A/D)	70.4 %	70.6 %	72.6 %	76.8 %
割合(B/E)	80.8 %	81.2 %	83.5 %	88.3 %
割合(C/F)	0 %	0 %	0 %	0 %

【これまでの取組】

授業効果調査(TES: Teaching Effectiveness Survey)では、その実施結果(数値、グラフ及び学生からのコメント)が担当教員に返却され、個々の授業の質の向上のために利用されている。また、学生コメントに対して教員からもコメントを寄せることができ、学生・教員間の双方向的なコミュニケーションを促す仕組みとなっている。さらに、集計結果及び教員コメントは学内ネット及び事務室で公開されている。自由記述項目の施設・設備に関するコメントはまとめられ関連部署で共有している。個々のコースの問題を捉えやすい形で集計された表を用い組織的に対応が必要なコースを把握し、必要に応じて、教養学部長・副部長・FD主任などが担当教員と改善について協議する。JLPと体育実技は別の調査を実施し公開ではないため上記の実施科目数には含めていない。

2008年度の教学改革とともに設置されたアカデミックプランニング・センターでは2010年度からICU Brothers and Sisters(IFS:ピアアドヴァイザー)を組織して、定期的な研修や、スタッフとの議論を重ねながら、学生の視点で履修やメジャー選択の助言を行っている。また、新入生リトリート、キリスト教週間他のイベントでは学生と教職員が協力してプログラムを決定し運営するもの、オープンキャンパスなどでの学生スタッフによるガイド、ICU OCWのための授業などの撮影及び編集、障がい学生支援、就職支援など、学生と教職員が協力して実施している活動も多い。

【本構想における取組】

1. 学修教育支援センターによる包括的な調査及び分析

上記の取組により、学生の主体的な参加を促してきたが、さらに学生の学修を目的とした大学運営を目指し、学修教育支援センター(学生調査・分析部門)で、授業効果調査だけでなく、学習意識調査、4年生卒業調査から学生の声を抽出し、教学の改善に活用しうる情報にして報告及び提案を行う。また、学生の複合的な問題に起因した質問・支援要請を学修教育支援センターで受け、関連部署と対応すると共に、質問・支援項目を集約し、大学のシステムの問題を特定し、他の調査結果も踏まえて問題の影響範囲を測定し、教学の改善に生かす仕組みを設ける。ライティングサポートデスクのチューター、TAからのフィードバック、IFSや大学運営に関わる学生の視点からの問題点の指摘を集約、センター内の会議体への学生参加を通し、その分析を学生調査・分析部門で実施する。

なお、上記の表に含まれないJLP及び保健体育の授業科目では、TESは実施していないものの、独自の授業評価を実施している。今後は、他の授業科目とのTES共通実施を検討する。また、履修者数が少ない大学院の一部コースでは、学部で利用している授業効果調査をそのまま実施することは適切とは言えないが、大学院にふさわしい授業効果調査の導入を検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、戦後日本の大学教育に最初にティーチング・アシスタント（以下「TA」）制度を導入した大学（1968 年）として、一般諸文献においても認知されている。TA 制度は、学部教育の充実、大学院生の教育的訓練と経済支援など、半世紀近くにわたり本学の教育と研究の両面にわたる重要な役割を担ってきた。本学の大学院生のうち、TA 職を経験するのは約半数の 80 人程度である。分野によっては、TA となるべき大学院生が十分に確保できないため、他の大学院に在籍するほぼ同数の大学院生も雇用している。

TA の業務内容は、教室の準備、教材の配布、出席の確認などの機械的な作業にとどまらず、学生の個別指導、グループ討論の指導、採点の補助なども担当する。2013 年度には、TA 制度のさらなる実質化のため、業務内容と教育トレーニングの内容を明示して予算を申請し、その結果の報告を次年度の TA 配分に生かすという制度への改革を実施した。これにより、TA の業務内容と業務時間数が明確化され、大学院生の教育力と研究力の大きな向上を期待することができる。

【本構想における取組】

TA 職の経験者が一様に語るのは、自分が教える立場に立つことでいかに多くを学ぶことができたかである。TA 制度は、将来の教育者となるためのトレーニングであるばかりか、TA 自身の研究にとっても優れた効果のある学修手段である。昨今では若手教員の教育力の向上が急務となっているが、TA 制度は教育力と研究力をともに向上させることができる。TA 制度はまた、海外の大学では研究者のキャリアパスとして認められており、大学のグローバル化に不可欠である。本学は、これらを視野において昨年度の TA 制度改革を行ったが、今後はその効果の検証とさらなる改善が日程に挙げられている。

TA に関する中期計画の中心をなすのは、教育と学修を総合的に支援する「学修教育支援センター」（以下「CTL」）の設立である。アメリカ諸大学の例では、TA 制度は CTL で集中的に管理運営される。TA や若手教員のためのコースやワークショップが開講され、TA 職を希望する者はそれらを履修して資格を取得することが求められる。その内容は、黒板の使用法や教室での発声法、デジタル技術やディスカッションの指導法といったスキル面にとどまらず、コース設計、シラバス作成、課題の出し方、提出物へのコメントやフィードバック、成績の評価方法など、教育内容に直接関係する指導もある。本学では、こうした組織的な教育と体系的な訓練の導入を模索し提案する。

計画では、まずアメリカ諸大学の CTL を視察した上で、本学に適した CTL の組織形態を定める。TA の教育と訓練には、全学横断的なセミナーの受講と TA 資格の制度的な確立を図る。TA 職には複数の職階があり、他の TA の管理や評価などを担当する上級ないし主任 TA も存在するが、その制度の導入も検討する。そのためには、TA 業務の評価と反映の方法も模索されねばならない。学生の行う授業評価の項目には、指導教員だけでなく TA の評価を含める。TA 同士の相互研鑽の機会を高めることで、TA の教育と再生産に向けて長期的に持続可能な制度の構築を目指す。

アメリカの TA は、課題や業務も大きい報酬も大きく、大学院生活の経済的支援として十分な額を支給されている。昨年度の調査では、最上級 TA の年俸は 42,000 ドルと、専任教員の初任給にも迫るほどの額である。日本の現行制度では、TA はあくまでも「実験、実習、演習などの教育的補助業務」のみに関わると規定されているため、業務や訓練も少ない代わりに報酬も少ない。これでは TA 制度の本来的な利点を生かすことができないため、文部科学省や関係諸機関の理解を得つつ、意欲的な TA 活用の試みを行っている他大学とも連携して、より機能的で効率的な制度の設計と実現を図るのが中長期の目的である。

TA 職への報酬が単なるアルバイト以上に実質的な生活支援となれば、海外から本学大学院へ来る留学生にも積極的に TA 制度を適用することができるようになる。これは留学生には経済的にも教育的にも有益で、大学の国際化もいっそう促進されるはずである。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
対象入学定員数 (A)	150 人	160 人	165 人	170 人
全入学定員数 (B)	620 人	620 人	620 人	620 人
割合 (A/B)	24.2 %	25.8 %	26.6 %	27.4 %

【これまでの取組】

本学で実施する入学選考制度のうち、帰国生特別入学試験、ICU 特別入学選考 (AO 入試) や社会人特別入学試験においては、IELTS、TOEFL または TOEIC などの試験結果の提出を義務づけている他、新たに一般入学試験においても、2015 年度入試より英語試験結果の提出を求める方式を導入する。

一方、入学の段階で、大学レベルの英語能力を保持していることが求められる 9 月入学生を対象とした書類選考制度においては、中等教育の 6 年間継続して英語による教育を受けていない場合には、IELTS または TOEFL の試験結果の提出を義務づけており、英語能力の基準として、IELTS は 6.5、TOEFL は iBT で 79 を求めている。

【本構想における取組】

本学では、上記の通り、これまでも一部の入学選考に IELTS、TOEFL などの外部試験の結果を利用してきた。2015 年度より、教養学部一般入試 B 方式 (募集人員 10 名) 及び社会人特別入試 (募集人員若干名) において、合格最低点を明示する英語の外部試験を利用した入試方法を導入する。前者においては、IELTS (アカデミック・モジュールの合格最低点を 6.5 に設定) または TOEFL (合格最低点を iBT79、PBT550 に設定) のいずれかの公式スコア (出願締切日までに本学に到着したもの) を第 1 次選考の英語科目として利用する。後者においては、IELTS (アカデミック・モジュールの合格最低点を 6.5 に設定)、TOEFL (合格最低点を iBT79、PBT550 に設定)、あるいは TOEIC (合格最低点を 800 に設定) のいずれかを第 1 次選考の英語科目として利用する。

また、4 月入学生が履修する英語教育プログラムについては、入学後に受けるプレースメントテストとして、またプログラム修了時に達成度を見るために IELTS を利用することになっている。従って、今後は入学選考時、入学時、英語教育プログラム修了時の英語能力のレベルを検証しつつ、4 月、9 月の二つの時期の入学選考において、より適切に外部試験を利用する方法を検討していく。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

「学部」

本学は、世界人権宣言の原則に立ち、「責任ある地球市民」として世界の平和と多様な価値観を持つ人々との共生を実現するためにリベラルアーツ教育を実践しており、建学以来、その名に示されるように、国際性への使命、キリスト教への使命、学問への使命を掲げて、「行動するリベラルアーツ」の伝統を築いてきた。グローバル化する現代の社会でこの理念を実現してゆくため、本学では、アドミッション・ポリシーとして、日本全国及び世界各地からの次のような資質を持つ学生を求めている。

- ・ 文系・理系にとらわれない広い領域への知的好奇心と創造力
- ・ 的確な判断力と論理的で批判的な思考力
- ・ 多様な文化との対話ができるグローバルなコミュニケーション能力
- ・ 主体的に問題を発見し、果敢に問題を解決してゆく強靱な精神力と実行力

自己と世界の変革に挑戦するさまざまな可能性に満ちた学生を受け入れるため、学部では多様な選抜方法と多元的な評価尺度による入学者選抜を実施している。現在6つの入学選考を実施し、主として日本の学校教育法による高等学校教育を受けた者を4月に、外国の教育制度のもとで高校最終学年を含み継続して2年以上教育を受けた者(留学生を含む)を9月に受け入れている。

「大学院」

4月入学と9月入学を設けており、入学選考においては、書類選考と面接試験で選抜する。複数の審査員で提出書類の精査を行い、一定以上の学習研究能力をもつと判断される一次選考合格者に、専門分野または近接分野を担当する複数の面接員による時間をかけた面接試験を実施し、さらに専門分野への適性や研究意欲、目的意識や将来性を審査し、可否を判定する。いずれの選考においても、日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成するため、知識の量のみならず、主体的研究能力や問題解決能力を備えた入学者を選抜することを目指し、日本語または英語の書類(願書、研究計画書、成績証明書、論文、英語能力試験の結果等)の精査、十分な時間をかけた面接を行うことによって、入学志願者の学問的資質や適性、関心や意欲を多角的に評価し、判定する。

【本構想における取組】

「学部」

「共通観点1 本構想における取組」で述べたように、「A.世界に開かれた学生受入制度とそれに適した教学プログラムの整備」によって、入学時期に関わらず十分な語学教育をうけられる可能性を確保した上で、更に多様な入学者選抜の方法を開発して行く。その一環として、2015年度から一般入試に15分程度の模擬講義を聴いて、それに関する学際的な設問に解答する「総合教養(ATLAS)」を導入し、高校で学んだすべての教科、科目の多面的な知識を活用して、潜在的な課題対応力(コンピテンシー)を判定する。また、4月入学帰国生特別入学試験では、グループ面接を導入し、協調型学修への適性を判定する。さらに、ICU特別入学選考(AO入試)Bカテゴリーでは、中学・高校生のサイエンス・リテラシーの養成を目指すために「自然科学分野の自主研究や理科課題研究の成果の要約」を提出させ、それに関するプレゼンテーションを第2次選考に導入する。

2017年度末までに学内のカリキュラムの受入体制を整備し、多様な言語背景をもつ志願者の受け入れに対応した、多面的な入学者選抜制度を2021年度までに展開する予定である。

「大学院」

上述の通り、大学院においては、書類選考及び面接による選考を実施している。今後も引き続き同じ形態による入学者選考を実施する予定であるが、より適切な形での選抜制度の構築を検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では日本及び日本以外の教育制度で学んだ多様な学修背景の学生を受け入れ、かつ日英二言語での教育を行っている。リベラルアーツ英語プログラム (ELA) を受講する 1 年生は 1 年次の半分以上の時間を英語学修に費やし、日本語を母語とせず日本語教育プログラム (JLP) を受講する 1 年生は 1 年次のほぼすべてを集中的に日本語学修にあてている。これが結果として専門化を遅らせている面もあるが、同時に、語学学修もリベラルアーツ教育の一部と位置づけ、少人数のクラスで、それぞれにとっての外国人教員と向き合い、自他に対して批判的な思考を経験しながら、特に思考をまとめ伝えるための Writing の訓練を中心として、自立して学修する基盤を構築している。

「全学共通科目」の核をなす一般教育科目は 4 年間を通して学ぶ事を勧めており、卒業生の多くが最も印象に残った科目としてあげている。専門外の学問の本質に触れ、新たな視点を得ることは、開かれた価値観の育成、知の統合の重要性と方法を学ぶためにも、重要な役割を果たしている。2008 年度の教学改革以降、二年次の終わりにメジャー (専修分野) を選択し、学びの中心を定めるシステムを採用しており、メジャー選択の営み自体が、自発的学修者の育成に深く関わっている。この制度を機能させるための支援として、以下のものがある。

- 1) アカデミックアドバイザー：入学時に各学生に対し准教授以上の教員 1 名を割り当て、履修指導などを行う。
- 2) 卒業論文指導教員：卒業研究に関わる専門的なアドバイスを中心に、修学上の指導を行う。
- 3) メジャーアドバイザー：各メジャーにつき 1 名または複数名置かれ、メジャーの相談窓口として不特定多数の学生の相談に応じる。
- 4) アカデミックプランニング・センター：センター長及び専任職員が在籍し、メジャー選択や履修計画に関する相談窓口となっている。教員アドバイザーと協働して、学生が主体的に自らの学びを形成する「自立的・自発的学修者」となるための支援を行う。

【本構想における取組】

本学で学ぶ学生は多様な言語背景、学修背景を持つが生涯学び続ける基盤を構築して「信頼される地球市民」として活躍すべく巣立っていく先は、より多様な世界である。本取組においては、学びの中心を定めるメジャー選択及び体系的な学びのためのアカデミックプランニングの支援の充実とともに、長期及び短期の留学、サービス・ラーニングやボランティア活動、インターンシップや就職活動、本学大学院 5 年プログラムをはじめとする国内外の大学院進学などに対する情報提供や相談の受付、さらに、身体障がい・発達障がい・精神障がいや、病気やけがなどで一時的に学修が困難な学生の支援、言語及びその他の問題または様々な複合的な問題のために、学修に集中することが困難であったり、それが原因で成績不良に陥ったりしている学生の支援を、学修教育支援センターを窓口として行う。

これは、学生一人ひとりを大切にする本学の基本理念に則っているだけでなく、それぞれの問題を個別の問題として捉え専門的な解決を図るのではなく、複合的な問題を総合的に捉えることで、根本的な解決を図るためである。これまで、多くの場合アカデミックアドバイザー個人の努力に依存することが多かったが、学修教育支援センターとアカデミックアドバイザー及び各部署との連携を通して、特別な配慮を必要とするおそらく 1 % 程度の学生の問題を集中的に取り扱い、あとは、ICT などを利用した通常の支援で、教学全体をスムーズに運営することを図る。

学修教育支援センターではそのための教職員向けの研修も定期的に行う。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

「学部」

現時点では学部における早期卒業制度は導入していない。

「大学院」

本学学部生のうち、成績優秀者については、卒業前に大学院レベルの授業科目を一部履修することなどを通して、学部卒業後、博士前期課程に1年間在籍することにより、修士が取得可能な5年プログラムを導入している。対象者は成績優秀者（教養学部第8学期（3年生秋学期）終了時におけるGPAが3.20以上）で、3年生終了時に卒業に必要な単位数が17以下であることに加え、卒論指導教員からの推薦が必要となる。

【本構想における取組】

「学部」

本学では、学びの集大成として、自分自身で設定したテーマを1年間かけて論文にまとめる卒業研究を最終学年において行う。卒業論文（研究）は選択制で必修としない大学もあるが、ICUでは4年間で得た知識と養われた思考力を試す場として卒業研究を非常に重要なものと考えており、今後もこの方針を変更する予定はない。

「大学院」

本学はこれまで、現特命全権大使・国際連合日本政府常駐代表、国連麻薬犯罪事務局アジア・太平洋地域センター長、国連人口基金東京事務所長、国際連合難民高等弁務官駐日事務所副代表をはじめ、多くの国際機関職員を輩出してきた。また、教育の分野に進む卒業生もきわめて多い。開学から60年、社会貢献の意欲の高い卒業生を、継続して社会に送り出してきた実績に鑑み、本学の学士と修士を5年間で取得する「5年プログラム」において、国際的なキャリアを見据えるプログラムなど、多様なプログラム導入を検討する。

加えて、新たな5年プログラムの形態として、2016年度より、アメリカ Middlebury College: The Monterey Institute of International Studies (MIIS) との提携による Advanced Entry Program を導入する。これは、4年次冬学期から留学を開始し、海外留学中に本学学士を取得することに加え、アメリカにおいては、3セメスター（1.5年）在籍することにより、修士を得ることができるものである。同様の取組は、University of California とともに実施する予定である。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

学校教育法施行規則改正に伴い公表が明確化された教育情報については、退学者数や退学者率を含め、当初より大学公式ウェブサイトと大学概況において、全項目を日英両語で公表し、容易にアクセスできるよう公式ウェブサイトのトップページから誘導している。

特に、志願者数、入学者数、留学生数、留学プログラム参加者数、奨学金採用実績、卒業生進路等、志願者やその関係者にとって重要な教育情報については、単年度だけではなく過去の情報も掲出している。教育情報については、大学公式ウェブサイトの他、大学概況データブック『Fact Book』にもまとめてある。さらに、財務情報（日英両語）については、決算資料をまとめた冊子を年1度、広報誌に同封して同窓生・在学生父母に送付している。

また、本学では、2013年4月にICUオープンコースウェアを立ち上げ、講義ビデオを公開しており、本学の教育内容の公開の一助としている。詳細は「1. (6) ⑧外国語による情報発信」参照。

【本構想における取組】

上記の教育情報を提供するだけでなく、よりわかりやすく伝える工夫を行う他、私学事業団を通じて私立大学共通フォーマットにより教育情報を提供する「大学ポートレート」を十分に活用し、現状より一層多様なツールを通して教育情報を提供する。

また、中期計画にも定められている通り、IR機能導入（学修教育支援センターによる調査結果及び大学情報データベース（仮称）の活用）により、本学の教育を定量的に示す取組を開始し、国内外大学との数値を用いた比較を容易にし、教育の特色を具体的に示す。

さらに、海外からの志願者やその父母、高校の進路指導担当者に、世界の中でもアジア・日本にあるリベラルアーツ大学で学ぶ意義を十分に理解してもらえるよう、英語で提供することに留まらず、魅力的に映る表現やデザイン、多様な分野で活躍する卒業生のインタビュー掲出など、教育情報を広義で捉え、発信する。

新たに設ける学修教育支援センターにより、ICUオープンコースウェアを更に充実させ、4年間以内に実施された200コース程度を常に公開することを目指す。また特別講義や、オープンキャンパスなど、授業外の情報についても順次公開していく。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
(指標1) 英語科目単位数	20 単位	24 単位	28 単位	33 単位
(指標2) 理系科目単位数	6 単位	8 単位	10 単位	12 単位
(指標3) 英語の卒業論文	28.9 (%)	40.0 (%)	43.0 (%)	45.0 (%)

<定性的>

1. 年2回(4月・9月)の学生受入時における言語背景による差の撤廃
2. International Development Summer Institute の開催
3. 授業時間外での学修時間の増加と質の向上
4. 日本で教育を受け入学した学生と留学生との多様な交流機会の提供とその満足度の向上

【これまでの取組】

定量的指標はいずれも、当該年度に卒業した学生の卒業単位におけるそれぞれのカテゴリーの単位取得数の平均である。

定量的指標1：リベラルアーツ英語プログラム(ELA)を履修した学生における本学で英語開講科目と認定する科目(EまたはE/J)の平均取得単位数

現在のところ、卒業要件として定められた履修すべき英語開講科目は9単位である。ELAを履修しない学生(現在のシステムでは9月に受け入れている学生)の英語開講科目単位取得数は多く、その影響を排除して測定する。

定量的指標2：理系をメジャーとする学生以外の理系科目(一般教育科目の自然科学系を含む)の平均取得単位数。ただし、適切に定量分析の科目の指定がなされたときには、その科目の単位数を加えるものとする

リベラルアーツ教育において理系・文系にまたがる履修の重要性はこれまでも認識されて来ているが、2008年度の教学改革で、一般教育科目における自然科学系科目の最低履修要件が6単位から3単位に変更された。理系メジャーの学生は一般教育科目を含め、文系科目を履修しており、理系メジャー以外にしぼって測定する。

定量的指標3：英語で執筆された卒業論文の割合

英語による卒業論文の執筆に関しては、分野の特性も影響している。自然科学においてはその学問の性質から、学術論文は英語で執筆することが多いこともあり、これまでも理系メジャーの学生においては、英語での卒業論文執筆が大半を占める。1年次にELAを履修しない学生には、日常的な英語の使用は問題ないが、学術論文を書く英語力が十分でないものも多く、特に日本語を母語とする学生の中には、日本語で卒業論文を執筆する学生も多い。これらの学生に対しては、分野の特性に配慮しつつ、教養人としての英語活用力、特に、学術論文(または論述文)を執筆するための十分な英語力の指導が必要であるとの強い認識がある。

定性的指標1：年2回(4月・9月)の学生受入時における言語背景による差の撤廃

本構想の核をなす取組の達成である。開学以来、現在に至るまでは、基本的に、4月には日本語に問題がない学生を9月には十分な英語力を持つ学生を受け入れている。

定性的指標 2 : International Development Summer Institute の開催

夏季休業期間中に夏期日本語教育（6週間）を開催しているが、現在は、本学の単位とはならない。

定性的指標 3 : 授業時間外での学修時間の増加と質の向上

本学では、2002年度から授業効果調査の中で、各授業科目における授業時間外の学修時間の調査を行っている。1年次の語学プログラムのコースや理系などの一部の科目では学修時間が多いが、履修学生数がそれほど多くない科目でも、学修時間が少ないものもある。ICTの利用や、ライティングサポートデスクなど、授業時間外での学修支援をいくつかの部署で実施している。

定性的指標 4 : 日本で教育を受け入学した学生と留学生との多様な交流機会の提供とその満足度の向上

学内住宅に住む教員ボランティアや学生団体の活動を中心に、開学以来交流は活発に行われてきた。また、本学の寮はすべていわゆる混住型であるため、生活を通しての交流が日常的に存在する。しかし、近年は、4年生卒業時調査の結果から判断すると、寮に住んでいない学生の中に、この交流の機会が不足していると感じている学生が多い。本学の日英二言語による教育の目的として掲げている、異質な他者との出会いが日常的になされるキャンパスであるかを間接評価で見る。

【本構想における取組】

定量的指標においては、本学の教育理念からすべての学生の学修の質の向上を目指し、そのためには、本構想におけるそれぞれの取組が学生の学修全体にどのような影響を及ぼすかを予測し、結果を精査する必要がある。このため、それぞれのカテゴリーの科目をどのように履修しているかを卒業時の単位数を基準に分析する。ここではそのごく一部の、かつ平均のみを指標としているが、その分布なども解析し、分析結果をもとに、それぞれのカテゴリーの最低単位数に関する卒業要件の変更を検討する。

1. 英語開講科目の平均取得単位数：卒業要件の最低単位数を増やせば、平均も上げることができるが、まずは、そのような強制なしに、目標設定による動機付けと学修支援によって履修単位数が増えていくよう取り組むと共に、この分析結果を注視し、学修教育支援センターによるデータも集めながら、卒業要件における最低単位数を少しずつ上げていくことを計画する。

2. 理系メジャーの学生以外の学生の理系科目の平均取得単位数：専修分野（メジャー）が確定している卒業時の単位数から計算する。本構想においては、リベラルアーツの基礎教育である ELA に科学的思考の重要性とそれを促すサイエンスのトピックを最低一つは加える。文系と呼ばれる学生は、高等学校での数学や理科の学修において、カリキュラム的に途中下車となり、科学を学ぶ目的や意味づけが得られず、大学での自然科学関連科目の履修に否定的な感覚と共に、恐れを抱いていることも多い。このような学修背景の学生の適切な受け入れが可能となるように、理系関連メジャーの教員が協力して、特に、高校で対応する科目を十分に履修していない学生の受け入れに関して、明確なポリシーと、指導体制を構築する。数学で実施しているヘルプデスクを他の分野にも拡大することを検討する。必修単位数を上げる場合には、十分な数の英語を開講言語とする理系メジャー科目の開講も促進する。

3. 英語で執筆された卒業論文の割合の増加（GGJからの継続）：特に、上級コース（300番台）において、英語開講科目を増やし、ELAの教員との協働や、ライティングサポートデスクの支援を充実させながら、英語によるレポート課題などに取り組む経験を増やすとともに、その質を高める。また、日常的な英語の使用は問題ないが、学術論文を書く英語力が十分でない学生のために、カレッジ・コンポジションのコースを充実させ、特に、日本語を母語とする学生には、分野の特性に配

慮しつつも、早い時期から英語による論述文の執筆の訓練を促し、学術論文として十分な質の英語での卒業論文の執筆に結びつける。

定性的指標

1. 年2回（4月・9月）の学生受入時における言語背景による差の撤廃：本構想の核である。まず、現在よりさらに多様な言語背景の学生を受け入れるための教学プログラムの整備を行いながら、2021年度に転換が終了できることを目指す。

2. GLAA International Development Summer Institute の開催：まず、Global Liberal Arts Alliance (GLAA) との協働で実施する。他の大学との協力で開催するものであり、授業棟の建築も計画していることから、現時点では開催年度を確定できないが、この企画は本学の新たなる展開への試金石でもあるので、2020年度ごろまでには1回目を開催し、本事業期間中に複数回開催することを目指す。

3. 授業時間外での学修時間の増加と質の向上：少人数教育を有効に用いると共に、FD活動を通して、ある程度受講生が多いコースにおいても、学修目標に適した課題を少しずつ課すとともに、課題を返却することで、学生が理解度を知る仕組みを構築する。学修教育支援センターで各種の学修支援の実績を評価する仕組みを作り、学修の質の向上について、評価できるようにする。

4. 日本で教育を受け入学した学生と留学生との多様な交流機会の提供とその満足度の向上：リベラルアーツ英語プログラム (ELA) と日本語教育プログラム (JLP) の交流、日本語母語話者と非母語話者の交流型の科目の開発を行う。また、学内寮を中心とした、Living Learning Communityでの学修も、交流を促進することを考慮して企画する。従来、教職員または学生のボランティア活動に依存していた様々な交流型イベントを大学が組織的に支援し、活性化を図る。地域コミュニティとも結びついている教会や、同窓会との協力関係を強化する。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

本構想は、学長を構想責任者とし、国際基督教大学スーパーグローバル大学創成委員会を中心として推進する。実施にあたっては、事業を分類して 10 名程度の実施担当者をおくとともに、全体を統括し、かつ事務的な支援を行うために、国際基督教大学スーパーグローバル大学創成推進室をおく。

本構想を円滑に推進するため、事業 3 年目及び 6 年目にあたる 2016 年度と 2019 年度に学内で中間評価を実施し、事業実施計画の検証や必要に応じた変更を行う。加えて、事業最終年度である 2023 年度においては、事業全体に関する検証及び評価を受ける。この中間及び全体評価にあたっては、新たに設ける SGU 外部評価委員会から意見を聴取し、その後の展開に活用する。

1. 国際基督教大学スーパーグローバル大学創成委員会（英語名称: SGU Committee 以下「委員会」）

委員長：学長

委員：幹部会メンバー

学長・学務副学長・総務副学長・教養学部長・大学院部長・学生部長・国際渉外部長
図書館長・事務局長

実施担当者（10 名程度）

目的：スーパーグローバル大学創成事業に関する計画・推進・点検等を決定する

2. 国際基督教大学スーパーグローバル大学創成推進室（英語名称: SGU Office 以下「推進室」）

室長：学務副学長。事務局が調整役となり、担当部署と協働

目的：事業の統括と推進の任を担い、委員会が承認した計画に基づき、実施担当者と協力して目標達成に関わる問題点の把握と共に、事業推進のための実施担当者または関係部署の支援も行う。また、予算の適性管理とともに、1 年毎の報告書のとりまとめ、学内での公開も行い、常に、構想責任者の学長に報告をし、指示を仰ぐと共に、定期的に委員会へ報告を行う。

推進室は以下の 3 つの機能を有する部門から構成される。

1) 教学部門

「ICU 語学教育センター（仮称）」と連携を取りながら、新たな学生受入制度構築と語学プログラムを含む教学プログラムの整備を、総合的な検証分析を踏まえ、推進する

また、自然科学及び定量分析に関する教育の改善を検討する

2) 連携部門

GLAA 関連（International Development Summer Institute、教職員派遣など）や他の海外の大学・大学院との連携事業を推進する。また、学内での交流プログラムの企画・支援を行う。

3) IR 部門

IR 部門は、事業に関する進捗管理や分析に基づく評価検証を実施するとともに、大学の自己点検評価に関する情報収集や調査研究を担う。事業の検証や点検評価に際しては、新たに導入する大学情報データベース（仮称）を活用するとともに、GLAA との連携を通じた比較検証なども実施する。

言語能力別語学プログラム履修のための語学能力測定法の開発、言語ごとの達成目標の比較、達成度に関する調査研究は上記 3 部門が連携して実施し、事業の推進に資する。一方、GLAA を通じた新たな派遣・受入プログラム開発、学生受入態勢の整備、新しい受入制度のための語学要件の種類明確化、主たる言語を日または英としたときの基準の整備は、委員会及び推進室との連携に基づき、それぞれの関連部署が行うとともに、既存の学修・教育支援や学生調査・分析を統合し設置

（大学名：国際基督教大学）（申請区分：タイプ B）

する学修教育支援センターについても、委員会及び推進室が連携を取りながら、事業を推進させる。

3. SGU 外部評価委員会

目的：スーパーグローバル大学創成事業に関する評価に加え、本学の事業全般について、外部識者による評価の機会（3年目、6年目及び事業最終年度となる10年目）を設け、事業の検証を行うとともに、今後の運営に向けて、専門的な見地からの意見を聴取する。

【事業終了後の体制について】

最終評価後、SGU 委員会は改組を経て本学将来構想委員会に移行する。また、SGU 推進室が担っていた事業については、引き続き学内関係部署により取組を継続するとともに、IR 部門は大学の事業推進部門となる企画推進室とする。SGU 外部評価委員会は、引き続き自己点検評価に関する外部評価委員会とする。

なお、正式な組織形態は今後検討する。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

準備状況及び年度計画は、項目別に分けて記載する。

- A) 学生受入制度及び教学プログラム整備に関する事項
- B) 海外との連携に関する事項
- C) 支援体制構築に関する事項
- SGU) 本構想実施、事業推進に関する事項

- B) GLAA への加盟：加盟に先立ち、GLAA 学長／副学長会議へ参加し、加盟校との協議に着手
- B) MIIS との5年プログラムに関する協定締結
- B) GLAA Global Scholars Degree Program 検討会議へ参加
- C) Center for Teaching and Learning 設置に向けた学長諮問委員会の設置
- SGU) 2020 年度までに向けた中期計画策定開始
- SGU) スーパーグローバル大学創成支援申請準備委員会設置

【平成26年度】

- A) 多様な語学プログラム導入を目指し、準備を開始する（担当講師任用を含む）
- A) 広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる
- B) GLAA プログラム実施に向けた必要な準備（遠隔会議/講義システム機材導入）を開始する
- B) 協定校訪問/GLAA 会合へ参加するとともに、Global Scholars Degree へ学生派遣準備を開始する
- C) 学修教育支援センター（CTL）基本構想を策定する
- C) CTL 設置に先立ち、必要なシステム開発、体制構築に向けた準備（担当職員の雇用を含む）を開始する
- C) OCW ICU-TV 導入に向け、必要な準備（システム機材の設置など）を行う
- SGU) 本構想運営を行うため、SGU 推進室を設置する（担当職員の雇用を含む）
- SGU) 本構想を広く広報するための SGU PR ウェブサイトを開設する

【平成27年度】

- A) 語学プログラム整備に向け、ICU 語学教育センター（仮称）準備室を設置する（担当講師任用を含む）
- A) IELTS Aptis による入学時の英語力の検証を行う
- A) ELA/JLP CEFR 導入に向けた準備を開始する
- A) 出願者の統計的分析に向け、オンライン出願・分析システムの導入を開始する
- A) 広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる
- B) GLAA Global Scholars Degree へ学生の派遣を開始する
- B) GLAA を通じた教職員交流導入に向けた準備を開始する（担当助教の雇用を含む）
- B) Advanced Entry Program 実施に向け、準備を開始する
- C) 学生や教職員に対する統合的な支援を実施する学修教育支援センターを開設する（担当助教の雇用を含む）
- C) OCW ICU-TV を公開する
- SGU) 新たに設置した SGU PR サイトなどのコンテンツを拡充・追加を行うとともに、本構想に関するパンフレットを作成する
- SGU) 本構想における取組過程を他大学と共有するためのシンポジウムを実施する
- SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を開始する

【平成28年度】

- A) IELTS Aptis による入学時の英語力の検証を行う

- A) 学部新入学者選考制度導入に向けた調整を開始する
- A) 出願者の統計的分析に向け、オンライン出願・分析システムを導入する
- A) 入試／広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる
- B) Advanced Entry Program を開始する
- B) 海外英語研修 (Study English Abroad: SEA) プログラムサイト担当者会議を開催し、プログラムの検証を通して、より適切な形での運営形態を探る
- B) GLAA による教職員交流を開始する
- C) CTL 設置後の運営体制を確立し、アドヴァイジング、ライティング支援及び OCW ICU-TV を含む様々な機能を充実させる
- SGU) 次年度に実施される中間評価に先立ち、構想の実施状況を検証するとともに、有識者からの意見を広く求める外部評価 (委員会設置を含む) を実施する
- SGU) 大学情報データベース (仮称) を導入し、数値に基づく事業や取組の検証を開始する
- SGU) 本構想に関する事業取組などを紹介するため、SGU PR サイトのコンテンツ追加を行う
- SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を実施する

【平成 29 年度】

- A) 新語学教育制度導入に向けた調整を開始する
- A) IELTS による英語力の検証を行う
- A) ELA/JLP において CEFR を用いた指標化を導入する
- A) 世界の言語に新たな言語のコースを導入する
- A) 学部新入学者選考制度に向けた調整を引き続き行う
- A) 入試／広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる
- B) GLAA 加盟校との共同で実施する Globalization Studies Major 導入につき、検討を開始する
- B) GLAA による教職員交流、Global Scholars Degree へ学生の派遣を行う
- B) Advanced Entry Program を実施する
- C) 新たに開設された学生寮へ、Living and Learning Community を導入する
- C) 新しい学生調査を開発するとともに、GLAA や他提携大学と連携の上による分析を行う
- SGU) 新たに導入したデータベースを用いて、事業の進捗管理や分析に基づく評価検証を行う
- SGU) 本構想に関する事業取組などを紹介するため、SGU PR サイトのコンテンツ追加を行う
- SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を実施する

【平成 30 年度】

- A) 新語学教育制度導入に向けた調整を引き続き行う
- A) IELTS による英語力の検証を行う
- A) 学部新入学者選考制度に向けた最終調整を行う
- A) 入試／広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる
- B) Globalization Studies Major 授業を開始する
- B) GLAA による教職員交流、Global Scholars Degree へ学生の派遣を行う
- B) GLAA 加盟校学生を招く International Development Summer Institute の本学での開催に向けた準備に着手する
- C) CTL へ SNS などを用いた新たなシステム導入を行う
- SGU) 本構想における取組過程を他大学と共有するためのシンポジウムを実施する
- SGU) 本構想に関する事業取組などを紹介するため、SGU PR サイトのコンテンツ追加を行う
- SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を実施する

【平成 31 年度】

- A) 新語学教育制度導入に向けた IT 環境整備を行うとともに、制度に関する最終調整を行う
- A) IELTS による英語力の検証を行う
- A) 学部新入学者選考制度の概要を公開する
- A) 入試／広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる

B) GLAA Global Scholars Degree への派遣、Globalization Studies Major 授業、教職員交流を行う
 B) GLAA 加盟校学生を招く International Development Summer Institute の本学での開催に向けた準備を引き続き行う
 C) CTL へ新システムを導入し、さらなる環境整備を行う
 SGU) 次年度に実施される中間評価に先立ち、構想の実施状況を検証するとともに、有識者への意見を求める外部評価を実施する
 SGU) 本構想に関する事業取組などを紹介するため、SGU PR サイトのコンテンツ追加を行う
 SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を実施する

【平成32年度】

A) ICU 語学教育センターを設置し、新たな語学教育制度を導入する
 A) IELTS による英語力の検証を行う
 A) 新入学者選抜制度につき、周知を開始する
 A) 入試／広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる
 B) GLAA International Development Summer Institute を開催する
 B) GLAA Global Scholars Degree への派遣、Globalization Studies Major 授業、教職員交流を行う
 C) OCW ICU-TV を更新し、CTL の体制強化を図る
 SGU) 本構想に関する事業取組などを紹介するため、SGU PR サイトのコンテンツ追加を行う
 SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を実施する

【平成33年度】

A) 新語学教育制度の検証を行う
 A) IELTS による英語力の検証を行う
 A) 新入学者選抜制度による選考を実施する
 A) 入試／広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる
 B) GLAA Global Scholars Degree への派遣、Globalization Studies Major 授業、教職員交流を行う
 C) 新受入制度における学生調査の実施、結果の分析を行う
 SGU) 本構想における取組過程を他大学と共有するためのシンポジウムを実施する
 SGU) SGU PR サイトへのコンテンツ追加、本構想に関するパンフレットを作成する
 SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を実施する

【平成34年度】

A) 新語学教育制度及び入学者選考制度の検証を行う
 A) IELTS による英語力の検証を行う
 A) 入試／広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトなどを更新する
 B) GLAA Global Scholars Degree への派遣、Globalization Studies Major 授業、教職員交流を行う
 C) 新受入制度における学生調査の実施、結果の分析を行う
 SGU) 本構想に関する事業取組などを紹介するため、SGU PR サイトのコンテンツ追加を行う
 SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を実施する

【平成35年度】

A) 新語学教育制度及び入学者選考制度の検証を行う
 A) IELTS による英語力の検証を行う
 A) 入試／広報に関する情報発信強化を目指し、ウェブサイトコンテンツなどを充実させる
 B) GLAA Global Scholars Degree への派遣、Globalization Studies Major 授業、教職員交流を行う
 B) GLAA International Development Summer Institute を開催する
 SGU) 本構想における取組を総括するシンポジウムを実施する
 SGU) 本構想に関する事業取組などを紹介するため、SGU PR サイトのコンテンツ追加を行う
 SGU) 事務職員の高度化を目指した研修制度を実施する
 SGU) 事業全体に関する検証を行うとともに、外部評価を実施する
 SGU) 夏学期制導入に向けた検討を開始する

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

本学は、第二次世界大戦後の荒廃の中、「人類の平和と共存のために資する人材を育成する明日の大学」に未来の希望を託した無数の人々からの寄附によって設立された大学であり、より高く、より深い理想の追求とその着実な実現によって「明日の大学」に希望を託して下さった方々の祈りに応えることが、本学構成員に課せられた責務である。本構想を一つのステップとして、夏学期を創設し、さらに、広く門戸を開き「国際的社會人としての教養をもって、神と人ともに奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資する」本学の教育を広く世界の人々に提供する。また、夏学期の創設により、より柔軟な学びを可能とし、原則的に 12 学期の登録を保持しつつ、最短で 3 年での卒業も可能となる仕組みを整備する。

夏学期を含めた 4 学期制（クォーター制）の創成

A. GLAA International Development Summer Institute を発展させた形で夏学期を創設

本構想では、Global Liberal Arts Alliance (GLAA) の一つのプログラムで、加盟大学を巡回して共同運営する International Development Summer Institute を本学で開催することを計画している。この経験を土台として、さらに発展させた形として、本学の学事暦に夏学期（Summer Term）を加える。本学は、1 学期を 10 週間に 1 週間の試験期間を加えた 11 週間とする 3 学期制であるが、単位に対する時限数を十分確保した上で、多少短い期間の夏学期を加え 4 学期制の創設を検討する。（4 学期制は米国などである程度一般的なクォーター制に対応する。）

夏学期に開講されるコースは、リベラルアーツの基礎教育にあたる集中日本語コースと集中英語コース、及び、本学の理念にあったテーマ設定のもとで開講されるコースなどを構想している。集中日本語コースを別として、すべて開講言語は英語とする。

集中日本語コース（現在の夏期日本語教育）は、本構想において単位化にむけて整備を行う。本学の学生及び海外からの日本語学修者に提供するものとする。

一方で、現在のリベラルアーツ英語プログラム（ELA）の一部を学外に開放し、本学学生だけでなく、経済的な理由から海外留学が難しい学生が履修できる夏季プログラムとして機能させることを検討する。さらに、高校生向けに ELA を体験するコースを、公開講座として開講することを検討する。

この他、本学教育理念に照らして相応しい、あるいは必要度の高いコースを開講する他、平和研究など、本学の理念のもとで培ってきたテーマや特色あるコースを、海外からも講師を招聘して開講し、本学学生のみならず、国内外の他大学から学生を受け入れる。

これらのコースと平行して、本学学生と国内外の学生の交流型コース及び交流のためのソーシャルプログラムを開催し、異質の他者と出会い、共に学ぶ場とする。また、9 月に入学を認めてられている本学学生は、単位を編入することができるものとする。

これらの運営に当たっては、学生スタッフを多く採用し、世界から集まる人々に奉仕する経験の場とするともに、Service Learning Asian Network (SLAN) の一環として、ICU を起点としたサービス・ラーニング・プログラムとしての運営も検討する。

B. 夏学期の利用により 12 学期（最短 3 年）での卒業を可能とする

学生受入は 4 月と 9 月に実施するが、夏学期を履修すれば 3 年間での卒業を可能にすると同時に、海外などでの、GLAA International Development Summer Institute など、ある条件を満たすプログラムであれば、単位編入も検討する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点B 大学の特性を踏まえた特徴【4ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組/本学の特性】

1. 日本初の「国際」

今日、「国際」を名称にもつ大学は30を越え、学部や学科の名称に用いている大学を合わせると300に迫るが、本学は、調書の冒頭（共通観点1 **【大学の理念】**）に記した通り、60年前に日本で最初に「国際」を名乗った大学である。創立者たちは、戦争の悲惨を防ぐことができなかった大学知識人としての深い反省に立ち、新生日本が真に「国際的」となることを願ってこの名を選び取り、政府軍部との対立のゆえに大学と日本を追われた湯浅八郎を初代学長に迎えて出発したのである。

1953年4月29日、第一回の入学式に参列した学生は、一人ひとり名前を呼ばれて紹介され、「世界人権宣言」の原則に基づいて学生生活を送ることを誓う「学生宣誓」に署名した。「世界人権宣言」は、その5年前、1948年の第三回国連総会で採択されたが、当時の日本でそのことを知っていた者は、おそらく政府関係者にも大学関係者にもほとんどいなかったであろう。日本が「人権規約」を大筋において批准したのは、その30年後のことである。

本学がそれほど早く「世界人権宣言」を取り入れることができたのは、同宣言を起草した国連人権委員会の委員長エレノア・ルーズヴェルトが本学創立準備委員会のメンバーでもあったからである。彼女は第一回入学式直後の5月に本学を訪れ、一人ひとりがもつ人権のかけがえのない尊さを学生たちに語りかけている。爾来60年にわたり、本学に入学する者はすべて、この伝統を守って同じ宣誓に署名する。

「世界人権宣言」の第一条は、「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と始まる。グローバル化した社会においては、各人のもつ多様な文化、言語、宗教、価値観、生活習慣などがそれぞれに尊重されねばならない。それは、学ぶ者と教え働く者という立場や、ジェンダーなどの違いを越えて、共通の基盤となるべき原則である。本学は、このことを全教職員と学生が共に確認するところから、毎年の歩みを始めるのである。大学が「国際」的であるかどうかは、もとより看板や冠に何が掲げられているかではなく、その大学が体現しようとしている精神や理念の深みにおいて測られねばならない。

2. 「基督教」大学

世界には、「基督教」を名乗る大学も少なくない。だが、もし仮に本学が基督教徒の多い欧米に設立されたとしたら、「基督教」大学である必要は全くなかったであろう。本学は、基督教徒が極端な少数者である日本にこそ存在すべき大学として設立された。

社会の中の少数者は、どのような立場であっても、常に自らの存在を意識せざるを得ない。世間の大勢に流されることへの反省や躊躇、多数者が自覚することなく有している権力への敏感さは、学問的な営為に不可欠の批判的思考力を醸成する土壌となり、社会の狭間にある声なき者の声を聞き取る豊かな感性を養う。

それゆえ本学は、今後も現在の学生数規模を維持して小規模大学であり続ける。そうでなければできない徹底した少人数教育があると信ずるからである。世界の大学を見渡せば、少なくともリベラルアーツ教育に関してはそれがグローバル・スタンダードであることも明らかとなる。18:1という学生教員比は、私立大学には財政上の大きな困難を伴うが、本学はこの水準を堅持する。

戦後日本の国民は、新生国家に新しい「基督教」大学ができるということを聞き、その目的に賛同して本学の設立を助けた。設立準備に際しては、戦争への反省と和解を願うアメリカとカナダの諸教会から多くの寄付が送られてきたが、実はそれよりもはるかに大きな金額が、日本全国津々浦々の市井の人々から寄せられている。寄付者のほとんどは基督教徒ではなかったが、その希望に來たるべき日本の将来を託したのである。本学の湯浅記念博物館には、当時の膨大な寄付者カードがすべて残されているが、その黄ばんだ手書きの一枚一枚が、本学に託された責任の重さを今日に

伝えている。

「基督教の精神に基づき、自由にして敬虔なる学風を樹立し、国際的社會人としての教養をもって、神と人ともに奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資する」という設立目的は、尊い寄付を寄せられたこれら国内外の人々に対する本学自身の誓約であり、本学の DNA に刻まれて生き続ける精神である。

本学はこの意味でも、「基督教」大学という名称に忠実であり続ける。本学の志す基督教は、特定の教派や信条に限定されることのない、世界に開かれた超教派の基督教である。そのため、3割を越える教員が外国籍であるが、その出身は特定の地域に限定されず、欧米だけでなくアジアや東欧からも高度な学問的水準を満たした人材を集めることに成功している。

本学の基督教精神は、「神以外の何ものをも神としない」という聖書的な原理としても表現される。それは、地上の組織や人間の制度としての「基督教」をも「神」と同一視しないという、徹底した自己批判の姿勢を意味している。「大学」という制度そのものが、中世の教会に対する批判的な機能として誕生し、多くの刷新と改革を担ってきた。それが、「基督教の精神に基づいた自由にして敬虔なる学風」を構成する本学の伝統の根幹である。

本学が迎える大半の学生は基督教徒ではない。だが、設立の事情からも明らかのように、本学はまさにそれらの学生のために存在する大学である。彼らは、自由かつ敬虔な学風の中で、自己確立と批判的思考にふさわしい成長の日々を過ごす。

3. リベラルアーツと批判的思考

初代学長の湯浅八郎は、「国際」に倣って「宗際」という言葉を創った。今日で言う「宗教間」の対話や相互理解の促進を願う言葉である。「国際」がまず国ごとの確立されたアイデンティティを前提した上で、お互いの交わりを求めるように、「宗際」もそれぞれの宗教の独自性を確立しその固有性を認めた上で、他宗教との相互理解を図る。宗教間対話の歴史が示すのは、真摯な対話は各自の明確なアイデンティティがあってこそ可能だ、ということである。

本学は、そのアイデンティティの拠り所として基督教を選び取り、これを大学の名称に定めた。それは本学の性格に対する自己限定であり、限定による使命の明確化である。「グローバル」という言葉が多用されるようになった今日、この使命はますます明確になっている。本学が育成しようとする「地球市民」は、自己のアイデンティティを溶融させて世界を漂流する根無し草のような存在ではない。みずからの拠って立つところを公言してそれに責任をもち、その上で他者の価値観に心を開き、他者からの人格的な信頼を得て、学びと交わりへ歩み入ることのできる人間である。

開学以来、本学がリベラルアーツによる「批判的思考力」の育成を重視してきたのも、このゆえである。人は誰も自分なりの価値観や常識を有しているが、いつもそれに自覚的であるわけではなく、それが偏見や差別を生まないとも限らない。「批判的思考」とは、他人の考えに批判的になることではなく、自分自身が知らずに備えているものを見方を吟味し検証することである。そのためには、自分とは異なる世界から異なる価値観を携えて来る人々との出会いが不可欠である。異質な他者とのこうした出会いは、閉鎖的で排他的な世界観から自己を解放する。

「人間を自由にする学芸」たるリベラルアーツの教育は、かくして大学の国際化と密接で互恵的な関係にある。それは、一方で自己の存立の根拠を確認し深化させるが、他方でその自己が何ものかに囚われており、解放が必要かもしれない、という自覚を生む。そのような人は、新たな知に対して謙虚になり、生涯を通して学び続けたいと願うようになる。

将来の世界を担い、他者からの信頼を得て「国際的社會人としての教養をもって恒久平和の確立に資する」ことができるのは、この両面を備えた人間である。本学はそのような学生の育成を目指す。

【本構想における取組】

少数であっても社会に創造的な影響力を及ぼす"creative minority"たる覚悟と、自らの価値観を確固として保ちつつも、それを絶対視しない自由さをもつ学生を育てるために、本学が本構想において、具体的に提案するのは、以下のような取組である。

1. 日英二言語によるバイリンガル教育の徹底

昨今では、英語だけで卒業できるコースを設定する大学や学部も見られる。本学の歴史と教員構成からすれば、それも可能である。しかし、上述のような大学の設置理念からして、本学はそれとは異なる教育目標を掲げる。それが、日英二言語の相互乗り入れによるバイリンガルのリベラルアーツ教育である。

学内に英語のみのセクションと日本語のみのセクションを別々に設けることは、それぞれのセクションナリズムが再現されるだけで、真のグローバルズムを推進することにならない。それは、外国人の出入りを「出島」に限定してきた日本のこれまでの外交姿勢に重なる。しかしそれでは、全学規模で上述のような「異質な他者との出会い」が起こらず、そのような出会いによる自己の目覚めもなく、批判的思考も喚起されないままに終わる可能性が高い。

同じ理由で、すべての授業を英語で行うという選択肢もとらない。本学は、専門研究を行う大学院生は別として、学部で学ぶ者が他国から来て日本と出会う場でもある。日本人学生が英語で異なる世界に触れるように、日本語が海外からの学生が日本という異なる世界に触れる窓となるからである。その両者の出会いと交流が、自己と他者の発見を促す。

もとより、このシステムは英語のみのコースを作ることより負担が大きい。また、日本の英語履修者と異なり、日本語学修の蓄積がほとんどない海外からの学生が、短期間に日本人に伍して日本語による授業に参加ができるようになることは期待できない。それでも、本学への留学生には、単なる文化交流のような体験イベントを越えた実質的な日本語の学修を求めている。それによって貝殻の留学生もまた、自らの価値観の相対性を自覚する機会を得ることができるからである。

ただ、現在の人数比からすると、英語開講科目の率を高め、学生を促してさらに多くの英語による授業を履修させるための方策が必要である。その具体案は本調書の各所に記されているので、ここでは繰り返さないが、年次ごとの数値目標を掲げ、学則の改定を行ってカリキュラム上も英語開講授業の最低履修単位数を上げ、教員採用人事にもこの計画が反映されねばならない。

職員の採用や研修も、本構想における重要な課題である。それは、事務窓口の一つに英語担当者を置くこととは根本的に異なる、大学全体での取り組みとなる。学内の規程や公示や連絡や会議においても、教職員全体においていっそうのバイリンガリズムの徹底を図り、これを一つのモデルとして提示し、日本の他大学に運用の形態に関する情報の提供を図る。

2. 自然科学教育の重点化

リベラルアーツ教育には、古典的な意味においても現代的な意味においても、自然を科学的に認識する能力の涵養が不可欠である。本学には、数学、物理学、化学、生物学、情報科学という専修分野（メジャー）の他に、環境研究という複合メジャーも存在する。2008年の教学改革により、教養学部の中にあつた6学科を廃止して教養学部全体を一学科としたため、分野間の壁がなくなり、文理の間でもより柔軟な履修が可能になった。しかしその結果、これら自然科学系の分野を専攻する学生が減少し、自然科学系の授業の履修者も減少するという課題が浮き彫りになっている。

本構想では、この点を大きく改善する。具体的には、本学の初年次基礎教育を担うリベラルアーツ英語プログラム（ELA）の内容から改善に着手する。科学の言葉なしに、人類に課せられた現代の諸問題を語ることはできない。自然科学を専攻に選ぶ者は、専門外の人にも理解できるように科学的事実を説明する能力を養い、自然科学を専攻しない者は、科学の言葉と方法を理論と実験を通して体験的に学ぶ仕組みを作る。どちらの学生にとっても、このプロセスは自分が所属する集団のもつ閉鎖性を自覚させ、そこから自己を自由にする重要な機会となる。

現代社会の危機は、一部の専門家の知識が内輪の論理に取り込まれ、市民一般の検証や共有に供

されない点にある。自然科学的な素養をもつことは、統計データの処理や定量分析といった客観的事実の提示により、自分と考えを異にする他者とも共通の基盤を構築する手段である。本構想では、自然科学を専攻しない学生向けには、一般教育カリキュラムの改革を要として提案し、さらに、高校で履修していない理系の科目でも学ぶことができるプログラムを整備すると共に、自然科学の専攻者には、新たにアメリカの提携大学の協力を得て実験や卒業研究における交流や協働による強化を図る。

3. 全人的な発達を促すリベラルアーツ教育の深化

現代日本では、その自然科学者たちの研究倫理が深刻に問われるような事件が頻発している。日本の大学は、真理の探求が倫理的な真空状態の中で行われ得る、と教えてきたのであろうか。リベラルアーツ教育の目標は、人間性の全体的な発達と人格の成熟である。「真善美」という理想が示すように、人間は知性だけでなく倫理意識や美的感性をもつ。その学びは、身体と精神のバランス感覚に表現され、魂を養い、対人関係や生活環境や習慣形成にも影響を及ぼす。これらすべてが、リベラルアーツ教育の要素となる。

本学の広大なキャンパスには、教室棟だけでなく体育館や食堂があり、劇場や博物館があり、礼拝堂やモニュメントがある。学生寮はすべて同じ敷地の中にあり、国籍を問わず学生たちが共同の生活を営んでいる。キャンパスの森には教員住宅があり、日本人教員と海外から赴任した教員が住んでいる。日曜日にはキャンパスの中心にある教会の礼拝に国籍や立場を越えて人々が集う。その日常的な出会いの中へ、学生たちは招き入れられ、人格的な成長を遂げる。他者に信頼されることや、人間関係を誠実に保つことの尊さを学ぶのは、このような総合的生活環境においてである。

本構想では、新しい寮及び体育・レクリエーション施設の追加建設も前提とされている。寮は、海外からの留学生が安心して居住し、日常生活において日本人学生と交流をもつことができる環境である。そこにはさらに LLC の導入も予定されている。学生団体の課外活動や教職員を含むボランティア活動、サービス・ラーニングなどもこうした全人的な人格陶冶の機会となるので、これらを支援する体制を強化する。

4. 「国際」と「宗際」のさらなる具体化

最後に、諸々の国際交流を挙げておく。昨年本学は、University of California との協定締結 50 周年を迎えた。本学は、University of California にとっても、フランスの Université de Bordeaux に次ぐ世界 2 番目に古い提携校である。今後は学生だけでなく、教員の交換も頻繁に行われる予定である。この他にも、The College of Wooster との理系授業提携、The Monterey Institute of International Studies (MIIS) との Advanced Entry Program、夏学期の創設、日本語教育プログラム (JLP) の位置づけの明確化、Global Liberal Arts Alliance (GLAA) による International Development Summer Institute の構想などがあるが、これらについては具体的に本調書に記した通りなので、ここでは繰り返さない。

ただ一点挙げるとすれば、GLAA による国際連携の深化である。これまで本学の提携先は、学問的水準が比較的明瞭な欧米と東アジアに限定されていた。しかし、これからの世界は、イスラム世界との対話を抜きにして語ることはできない。GLAA 加盟校は、西アジアのイスラム圏、アフリカ諸国、東欧などに存在しており、上に述べた「国際」と「宗際」の対話と自覚を促すために絶好の機会を提供してくれる。しかも、それらすべてがリベラルアーツ大学として本学との親和性を持ち、現地語だけでなく英語でも授業を提供しているので、本学の学生が単位取得のために留学する機会が、イスラム圏をはじめとする非欧米世界に大きく広がることになる。

本学は、これらの活発な取り組みを通して日本の大学のグローバル化を牽引し、参照可能な一つのモデルを提供することを目指している。

他の公的資金との重複状況【1ページ以内】

○ 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

○経費措置済み

1. 文部科学省 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援：GGJ（2012年度採択）

本構想においては、GGJにより得られた成果と本事業とを有機的に組み合わせ、双方の事業の更なる進展を目指している。経費については、GGJの取組として計上した費用と本構想における費用とは明確に区分し、混同することはない。

○現在申請予定

1. 文部科学省 2014年度「大学教育再生加速プログラム」、テーマⅡ：学修成果の可視化

標記事業では、特に、2008年に行われた開学以来の教学改革のレビューを目的として、学生に対する調査及び履修状況の変化などを、可視化や学生の学修状況とその成果を分析すると共に、必要な要因分析のための検討を行い、今後の改善・改革のための新たな学修成果の指標を作成することを目指すものである。同事業より得られた成果は、本構想へ積極的に活用するものの、費用は完全に区分している。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)					
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)				記載例	：教材印刷費 ○○○千円 ：謝金 ○○部@○○○円 ○○○千円 ○○人@○○○円
<平成26年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	49,400		49,400	
	①設備備品費	47,500		47,500	
	・遠隔会議/講義システム	37,000		37,000	様式2, p. 12, 40行目
	・OCW ICU-TVシステム	7,500		7,500	様式2, p. 13, 42行目
	・CTL/SGUオフィス什器及びPC(10式@10万+20万)	3,000		3,000	様式2, p. 13, 24行目
	②消耗品費	1,900		1,900	
	・CTL/SGUオフィス消耗品(20万+20万)	400		400	様式2, p. 13, 24行目
	・CTL/SGUオフィス書籍(50万+50万)	1,000		1,000	様式2, p. 13, 24行目
	・語学関係書籍	500		500	様式2, p. 11, 25行目
	・				
	【人件費・謝金】	23,500		23,500	
	①人件費	23,000		23,000	
	・語学担当講師(1名@10,000千円/2)	5,000		5,000	様式2, p. 11, 25行目
	・CTL/SGU嘱託職員(9名@4,000千円/2)	18,000		18,000	様式2, p. 13, 24行目
	・				
	②謝金	500		500	
	・WSDチューター(5名×5月@月2万)	500		500	様式2, p. 13, 31行目
	・				
	・				
	【旅費】	1,000		1,000	
	・GLAA/協定校打合せ(2名@400千円)	800		800	様式2, p. 12, 40行目
	・SGU関係国内調査(2名2回@50千円)	200		200	様式5, p. 60, 23行目
	・				
	・				
	・				
	・				
	・				
	【その他】	33,000		33,000	
	①外注費	32,500		32,500	
	・SGU PRサイト作成	10,000		10,000	様式5, p. 62, 27行目
	・CTL-学生支援システム開発	10,000		10,000	様式2, p. 13, 24行目
	・データ分析システム開発	4,500		4,500	様式2, p. 13, 24行目
	・広報コンテンツ作成	8,000		8,000	様式3, 1. (6) ③p. 39, 21行目
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	500		500	
	・IT研修委託費	500		500	様式2, p. 13, 24行目
	・				
	・				
	・				
平成26年度	合計	106,900		106,900	

(前ページの続き)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	51,900		51,900	
	①設備備品費	50,000		50,000	
	・遠隔会議/講義システム	50,000		50,000	様式2, p. 12, 40行目
	・				
	②消耗品費	1,900		1,900	
	・CTL/SGUオフィス消耗品(20万+20万)	400		400	様式2, p. 13, 24行目
	・CTL/SGUオフィス書籍(50万+50万)	1,000		1,000	様式2, p. 13, 24行目
	・語学関係書籍	500		500	様式2, p. 11, 25行目
	・				
	[人件費・謝金]	99,000		99,000	
	①人件費	98,000		98,000	
	・語学担当講師(3名@10,000千円)	30,000		30,000	様式2, p. 11, 25行目
	・CTL/SGU助教(4名@8,000千円)	32,000		32,000	様式2, p. 13, 24行目
	・CTL/SGU嘱託職員(9名@4,000千円)	36,000		36,000	様式2, p. 13, 24行目
	②謝金	1,000		1,000	
	・WSDチューター(5名×10月@月2万)	1,000		1,000	様式2, p. 13, 31行目
	・				
	[旅費]	13,000		13,000	
	・入試・語学関連調査/研修(5名@400千円)	2,000		2,000	様式2, p. 11, 25行目
	・GLAA/協定校訪問 (欧米40万、アジア20万:22名)	8,000		8,000	様式2, p. 12, 40行目
	・CTL関係調査(2名@400千円)	800		800	様式2, p. 13, 24行目
	・CTL関係国内調査(2名2回@50千円)	200		200	様式2, p. 13, 24行目
	・SGU関係調査(2名@400千円)	800		800	様式5, p. 60, 23行目
	・SGU関係国内調査(2名2回@50千円)	200		200	様式5, p. 60, 23行目
	・職員研修(2名@500千円)	1,000		1,000	様式3. (2)①p. 44, 38行目
	・				
	[その他]	35,520		35,520	
	①外注費	23,500		23,500	
	・オンライン出願/分析システム開発	5,000		5,000	様式3. 1. (6)③p. 34, 33行目
	・CTL-学生支援システム開発	5,000		5,000	様式2, p. 13, 24行目
	・データ分析システム維持	500		500	様式2, p. 13, 24行目
	・広報コンテンツ作成	5,000		5,000	様式3. 1. (6)⑤p. 39, 21行目
	・SGU PRサイト/コンテンツ作成	2,000		2,000	様式5, p. 62, 41行目
	・ワークフローシステム開発	6,000		6,000	様式3. 2. (2)③p. 46, 28行目
	・				
	②印刷製本費	3,000		3,000	
	・SGU PRパンフレット作成	3,000		3,000	様式5, p. 62, 41行目
	・				
	③会議費	100		100	
	・シンポジウム会議費	100		100	様式5, p. 62, 43行目
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	8,920		8,920	
	・IELTSAptis受験料(4千円@530名)	2,120		2,120	様式2, p. 11, 25行目
	・遠隔会議/講義システム整備	1,500		1,500	様式2, p. 12, 40行目
	・OCW ICU-TVシステム整備	600		600	様式2, p. 13, 42行目
	・NAFSA/EAIE/APAIE参加経費	1,200		1,200	様式3. 1. (2)②p. 19, 38行目
	・IT研修委託費	500		500	様式2, p. 13, 24行目
	・シンポジウム委託費	3,000		3,000	様式5, p. 62, 43行目
	・				
平成27年度	合計	199,420		199,420	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,900		1,900	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	1,900		1,900	
	・ CTL/SGUオフィス消耗品(20万+20万)	400		400	様式2, p. 13, 24行目
	・ CTL/SGUオフィス書籍(50万+50万)	1,000		1,000	様式2, p. 13, 24行目
	・ 語学関係書籍	500		500	様式2, p. 11, 25行目
	・				
	[人件費・謝金]	100,000		100,000	
	①人件費	98,000		98,000	
	・ 語学担当講師(3名@10,000千円)	30,000		30,000	様式2, p. 11, 25行目
	・ CTL/SGU助教(4名@8,000千円)	32,000		32,000	様式2, p. 13, 24行目
	・ CTL/SGU嘱託職員(9名@4,000千円)	36,000		36,000	様式2, p. 13, 24行目
	②謝金	2,000		2,000	
	・ WSDチューター(5名×10月@月2万)	1,000		1,000	様式2, p. 13, 31行目
	・ 外部評価謝金(2名@50万)	1,000		1,000	様式5, p. 61, 4行目
	・				
	[旅費]	23,400		23,400	
	・ 入試・語学関連調査/研修(5名@400千円)	2,000		2,000	様式2, p. 11, 25行目
	・ GLAA/協定校訪問 (欧米40万、アジア20万:22名)	8,000		8,000	様式2, p. 12, 40行目
	・ SEAプログラム担当者招へい(14名@400千円)	5,600		5,600	様式2, p. 11, 42行目
	・ GLAA教職員交流(2名@2,000千円)	4,000		4,000	様式2, p. 12, 40行目
	・ CTL関係調査(2名@400千円)	800		800	様式2, p. 13, 24行目
	・ CTL関係国内調査(2名2回@50千円)	200		200	様式2, p. 13, 24行目
	・ SGU関係調査(2名@400千円)	800		800	様式5, p. 60, 23行目
	・ SGU関係国内調査(2名2回@50千円)	200		200	様式5, p. 60, 23行目
	・ 職員研修(2名@500千円)	1,000		1,000	様式3, (2)①p. 44, 38行目
	・ 外部評価旅費(2名@400千円)	800		800	様式5, p. 61, 4行目
	[その他]	47,620		47,620	
	①外注費	41,100		41,100	
	・ オンライン出願/分析システム開発	10,000		10,000	様式3, 1. (6)③p. 34, 33行目
	・ 入試/広報コンテンツ作成	13,000		13,000	様式3, 1. (6)③p. 39, 21行目
	・ CTL-学生支援システム開発	5,000		5,000	様式2, p. 13, 24行目
	・ データ分析システム維持	500		500	様式2, p. 13, 24行目
	・ SGU PRサイト/コンテンツ作成	2,000		2,000	様式5, p. 63, 13行目
	・ 大学情報データベース作成	10,000		10,000	様式3, 4. (1)p. 56, 21行目
	・ ワークフローシステム維持	600		600	様式3, 2. (2)③p. 46, 28行目
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費	100		100	
	・ SEAプログラム担当者会議費	100		100	様式2, p. 11, 42行目
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	6,420		6,420	
	・ IELTSAptis受験料(4千円@530名)	2,120		2,120	様式2, p. 11, 25行目
	・ 遠隔会議/講義システム整備	2,000		2,000	様式2, p. 12, 40行目
	・ OCW ICU-TVシステム整備	600		600	様式2, p. 13, 42行目
	・ NAFSA/EAIE/APAIE参加経費	1,200		1,200	様式3, 1. (2)②p. 19, 38行目
	・ IT研修委託費	500		500	様式2, p. 13, 24行目
	・				
平成28年度	合計	172,920		172,920	

(大学名：国際基督教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		1,900		1,900	
①設備備品費					
②消耗品費		1,900		1,900	
・ CTL/SGUオフィス消耗品(20万+20万)		400		400	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL/SGUオフィス書籍(50万+50万)		1,000		1,000	様式2, p. 13, 24行目
・ 語学関係書籍		500		500	様式2, p. 11, 25行目
[人件費・謝金]		109,600		109,600	
①人件費		108,000		108,000	
・ 語学担当講師(4名@10,000千円)		40,000		40,000	様式2, p. 11, 25行目
・ CTL/SGU助教(4名@8,000千円)		32,000		32,000	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL/SGU嘱託職員(9名@4,000千円)		36,000		36,000	様式2, p. 13, 24行目
②謝金		1,600		1,600	
・ WSDチューター(5名×10月@月2万)		1,000		1,000	様式2, p. 13, 31行目
・ (2名×10月@月3万)		600		600	様式2, p. 13, 31行目
[旅費]		17,180		17,180	
・ 入試・語学関連調査/研修(5名@400千円)		2,000		2,000	様式2, p. 11, 25行目
・ GLAA/協定校訪問 (欧米40万、アジア20万:22名)		8,000		8,000	様式2, p. 12, 40行目
・ GLAA教職員交流(2名@2,000千円)		4,000		4,000	様式2, p. 12, 40行目
・ CTL関係調査(2名@400千円)		800		800	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL関係国内調査(2名2回@50千円)		200		200	様式2, p. 13, 24行目
・ SGU関係調査(2名@400千円)		800		800	様式5, p. 60, 23行目
・ SGU関係国内調査(2名2回@50千円)		200		200	様式5, p. 60, 23行目
・ 職員研修(2名@500千円)		1,000		1,000	様式3, (2)①p. 44, 38行目
・ LLC寮講師謝金(2名×3回@3万)		180		180	様式3, 1. (6)⑤p. 36, 35行目
[その他]		60,270		60,270	
①外注費		40,600		40,600	
・ オンライン出願/分析システム維持		1,500		1,500	様式3, 1. (6)③p. 34, 33行目
・ 入試/広報コンテンツ作成		30,000		30,000	様式3, 1. (6)⑤p. 39, 21行目
・ CTL-学生支援システム開発		5,000		5,000	様式2, p. 13, 24行目
・ データ分析システム維持		500		500	様式2, p. 13, 24行目
・ SGU PRサイト/コンテンツ作成		2,000		2,000	様式5, p. 63, 28行目
・ 大学情報データベース作成		1,000		1,000	様式3, 4. (1)p. 56, 21行目
・ ワークフローシステム維持		600		600	様式3, 2. (2)③p. 46, 28行目
②印刷製本費					
③会議費					
④通信運搬費					
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		19,670		19,670	
・ IELTSAptis受験料(4千円@530名)		2,120		2,120	様式2, p. 11, 25行目
・ IELTS受験料(2.5千円@530名)		13,250		13,250	様式2, p. 11, 25行目
・ 遠隔会議/講義システム整備		2,000		2,000	様式2, p. 12, 40行目
・ OCW ICU-TVシステム整備		600		600	様式2, p. 13, 42行目
・ NAFSA/EAIE/APAIE参加経費		1,200		1,200	様式3, 1. (2)②p. 19, 38行目
・ IT研修委託費		500		500	様式2, p. 13, 24行目
平成29年度	合計	188,950		188,950	

(大学名：国際基督教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		1,900		1,900	
①設備備品費					
②消耗品費		1,900		1,900	
・ CTL/SGUオフィス消耗品(20万+20万)		400		400	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL/SGUオフィス書籍(50万+50万)		1,000		1,000	様式2, p. 13, 24行目
・ 語学関係書籍		500		500	様式2, p. 11, 25行目
【人件費・謝金】		109,780		109,780	
①人件費		108,000		108,000	
・ 語学担当講師(4名@10,000千円)		40,000		40,000	様式2, p. 11, 25行目
・ CTL/SGU助教(4名@8,000千円)		32,000		32,000	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL/SGU嘱託職員(9名@4,000千円)		36,000		36,000	様式2, p. 13, 24行目
②謝金		1,780		1,780	
・ WSDチューター(5名×10月@月2万)		1,000		1,000	様式2, p. 13, 31行目
(2名×10月@月3万)		600		600	様式2, p. 13, 31行目
・ LLC寮講師謝金(2名×3回@3万)		180		180	様式3, 1. (6)⑤p. 36, 35行目
【旅費】		17,000		17,000	
・ 入試・語学関連調査/研修(5名@400千円)		2,000		2,000	様式2, p. 11, 25行目
・ GLAA/協定校訪問 (欧米40万、アジア20万:22名)		8,000		8,000	様式2, p. 12, 40行目
・ GLAA教職員交流(2名@2,000千円)		4,000		4,000	様式2, p. 12, 40行目
・ CTL関係調査(2名@400千円)		800		800	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL関係国内調査(2名2回@50千円)		200		200	様式2, p. 13, 24行目
・ SGU関係調査(2名@400千円)		800		800	様式5, p. 60, 23行目
・ SGU関係国内調査(2名2回@50千円)		200		200	様式5, p. 60, 23行目
・ 職員研修(2名@500千円)		1,000		1,000	様式3. (2)①p. 44, 38行目
【その他】		54,370		54,370	
①外注費		28,600		28,600	
・ オンライン出願/分析システム維持		1,500		1,500	様式3, 1. (6)③p. 34, 33行目
・ 入試/広報コンテンツ作成		8,000		8,000	様式3, 1. (6)⑤p. 39, 21行目
・ CTL-学生支援システム開発		15,000		15,000	様式2, p. 13, 24行目
・ データ分析システム維持		500		500	様式2, p. 13, 24行目
・ SGU PRサイト/コンテンツ作成		2,000		2,000	様式5, p. 63, 41行目
・ 大学情報データベース作成		1,000		1,000	様式3, 4. (1)p. 56, 21行目
・ ワークフローシステム維持		600		600	様式3, 2. (2)③p. 46, 28行目
②印刷製本費		3,000		3,000	
・ SGU PRパンフレット作成		3,000		3,000	様式5, p. 63, 41行目
③会議費		100		100	
・ シンポジウム会議費		100		100	様式5, p. 63, 40行目
④通信運搬費					
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		22,670		22,670	
・ IELTSAptis受験料(4千円@530名)		2,120		2,120	様式2, p. 11, 25行目
・ IELTS受験料(2.5千円@530名)		13,250		13,250	様式2, p. 11, 25行目
・ 遠隔会議/講義システム整備		2,000		2,000	様式2, p. 12, 40行目
・ OCW ICU-TVシステム整備		600		600	様式2, p. 13, 42行目
・ NAFSA/EAIE/APAIE参加経費		1,200		1,200	様式3, 1. (2)②p. 19, 38行目
・ IT研修委託費		500		500	様式2, p. 13, 24行目
・ シンポジウム委託費		3,000		3,000	様式5, p. 63, 40行目
平成30年度	合計	183,050		183,050	

(大学名：国際基督教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		11,400		11,400	
①	設備備品費	9,500		9,500	
	・OCW ICU-TVシステム	7,500		7,500	様式2, p. 13, 42行目
	・CTL/SGUオフィスPC(10式@20万)	2,000		2,000	様式2, p. 13, 24行目
	・				
②	消耗品費	1,900		1,900	
	・CTL/SGUオフィス消耗品(20万+20万)	400		400	様式2, p. 13, 24行目
	・CTL/SGUオフィス書籍(50万+50万)	1,000		1,000	様式2, p. 13, 24行目
	・語学関係書籍	500		500	様式2, p. 11, 25行目
	・				
[人件費・謝金]		109,780		109,780	
①	人件費	108,000		108,000	
	・語学担当講師(4名@10,000千円)	40,000		40,000	様式2, p. 11, 25行目
	・CTL/SGU助教(4名@8,000千円)	32,000		32,000	様式2, p. 13, 24行目
	・CTL/SGU嘱託職員(9名@4,000千円)	36,000		36,000	様式2, p. 13, 24行目
②	謝金	1,780		1,780	
	・WSDチューター(5名×10月@月2万)	1,000		1,000	様式2, p. 13, 31行目
	(2名×10月@月3万)	600		600	様式2, p. 13, 31行目
	・LLC寮講師謝金(2名×3回@3万)	180		180	様式3.1.(6)⑤p. 36, 35行目
[旅費]		17,000		17,000	
	・入試・語学関連調査/研修(5名@400千円)	2,000		2,000	様式2, p. 11, 25行目
	・GLAA/協定校訪問 (欧米40万、アジア20万:22名)	8,000		8,000	様式2, p. 12, 40行目
	・GLAA教職員交流(2名@2,000千円)	4,000		4,000	様式2, p. 12, 40行目
	・CTL関係調査(2名@400千円)	800		800	様式2, p. 13, 24行目
	・CTL関係国内調査(2名2回@50千円)	200		200	様式2, p. 13, 24行目
	・SGU関係調査(2名@400千円)	800		800	様式5, p. 60, 23行目
	・SGU関係国内調査(2名2回@50千円)	200		200	様式5, p. 60, 23行目
	・職員研修(2名@500千円)	1,000		1,000	様式3.(2)①p. 44, 38行目
	・				
[その他]		47,670		47,670	
①	外注費	18,600		18,600	
	・オンライン出願/分析システム維持	1,500		1,500	様式3.1.(6)③p. 34, 33行目
	・入試/広報コンテンツ作成	8,000		8,000	様式3.1.(6)⑤p. 39, 21行目
	・CTL-学生支援システム開発	5,000		5,000	様式2, p. 13, 24行目
	・データ分析システム維持	500		500	様式2, p. 13, 24行目
	・SGU PRサイト/コンテンツ作成	2,000		2,000	様式5, p. 64, 22行目
	・大学情報データベース作成	1,000		1,000	様式3.4.(1)p. 56, 21行目
	・ワークフローシステム維持	600		600	様式3.2.(2)③p. 46, 28行目
②	印刷製本費				
	・				
③	会議費				
	・				
④	通信運搬費				
	・				
⑤	光熱水料				
	・				
⑥	その他(諸経費)	29,070		29,070	
	・IELTSAptis受験料(4千円@530名)	2,120		2,120	様式2, p. 11, 25行目
	・IELTS受験料(2.5千円@530名)	13,250		13,250	様式2, p. 11, 25行目
	・遠隔会議/講義システム整備	2,000		2,000	様式2, p. 12, 40行目
	・NAFSA/EATIE/APAIE参加経費	1,200		1,200	様式3.1.(2)②p. 19, 38行目
	・IT研修委託費	500		500	様式2, p. 13, 24行目
	・GLAA Summer Institute開催経費	10,000		10,000	様式2, p. 13, 7行目
平成32年度		合計	185,850	185,850	

(大学名：国際基督教大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		1,900		1,900	
①設備備品費					
②消耗品費		1,900		1,900	
・ CTL/SGUオフィス消耗品(20万+20万)		400		400	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL/SGUオフィス書籍(50万+50万)		1,000		1,000	様式2, p. 13, 24行目
・ 語学関係書籍		500		500	様式2, p. 11, 25行目
【人件費・謝金】		109,780		109,780	
①人件費		108,000		108,000	
・ 語学担当講師(4名@10,000千円)		40,000		40,000	様式2, p. 11, 25行目
・ CTL/SGU助教(4名@8,000千円)		32,000		32,000	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL/SGU嘱託職員(9名@4,000千円)		36,000		36,000	様式2, p. 13, 24行目
②謝金		1,780		1,780	
・ WSDチューター(5名×10月@月2万)		1,000		1,000	様式2, p. 13, 31行目
(2名×10月@月3万)		600		600	様式2, p. 13, 31行目
・ LLC寮講師謝金(2名×3回@3万)		180		180	様式3, 1. (6)⑤p. 36, 35行目
【旅費】		17,000		17,000	
・ 入試・語学関連調査/研修(5名@400千円)		2,000		2,000	様式2, p. 11, 25行目
・ GLAA/協定校訪問 (欧米40万、アジア20万:22名)		8,000		8,000	様式2, p. 12, 40行目
・ GLAA教職員交流(2名@2,000千円)		4,000		4,000	様式2, p. 12, 40行目
・ CTL関係調査(2名@400千円)		800		800	様式2, p. 13, 24行目
・ CTL関係国内調査(2名2回@50千円)		200		200	様式2, p. 13, 24行目
・ SGU関係調査(2名@400千円)		800		800	様式5, p. 60, 23行目
・ SGU関係国内調査(2名2回@50千円)		200		200	様式5, p. 60, 23行目
・ 職員研修(2名@500千円)		1,000		1,000	様式3. (2)①p. 44, 38行目
【その他】		44,370		44,370	
①外注費		18,600		18,600	
・ オンライン出願/分析システム維持		1,500		1,500	様式3, 1. (6)③p. 34, 33行目
・ 入試/広報コンテンツ作成		8,000		8,000	様式3, 1. (6)⑤p. 39, 21行目
・ CTL-学生支援システム開発		5,000		5,000	様式2, p. 13, 24行目
・ データ分析システム開発		500		500	様式2, p. 13, 24行目
・ SGU PRサイト/コンテンツ作成		2,000		2,000	様式5, p. 64, 32行目
・ 大学情報データベース作成		1,000		1,000	様式3, 4. (1)p. 56, 21行目
・ ワークフローシステム維持		600		600	様式3, 2. (2)③p. 46, 28行目
②印刷製本費		3,000		3,000	
・ SGU PRパンフレット作成		3,000		3,000	様式5, p. 64, 32行目
③会議費		100		100	
・ シンポジウム会議費		100		100	様式5, p. 64, 31行目
④通信運搬費					
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		22,670		22,670	
・ IELTSAptis受験料(4千円@530名)		2,120		2,120	様式2, p. 11, 25行目
・ IELTS受験料(2.5千円@530名)		13,250		13,250	様式2, p. 11, 25行目
・ 遠隔会議/講義システム整備		2,000		2,000	様式2, p. 12, 40行目
・ OCW ICU-TVシステム整備		600		600	様式2, p. 13, 42行目
・ NAFSA/EAIE/APAIE参加経費		1,200		1,200	様式3, 1. (2)②p. 19, 38行目
・ IT研修委託費		500		500	様式2, p. 13, 24行目
・ シンポジウム委託費		3,000		3,000	様式5, p. 64, 31行目
平成33年度	合計	173,050		173,050	

(大学名：国際基督教大学) (申請区分：タイプB)

